

# JAたじま Report' 11

ディスクロージャー誌  
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

ひとつになって10年



これまで、これからも



たじまに生きる たじまを活かす

## 表紙紹介

J Aたじまは、平成 23 年 6 月 17 日に、ファーマーズマーケット「たじまんま」をオープンしました。写真は、大勢の来店者で賑わったオープン当日の様子です。

J Aたじまでは、この施設をとおして、但馬の営農振興をはかるとともに、農を通じた生産者と消費者の交流の場や、但馬の情報発信の場づくりを行います。

「たじまんま」についての詳細は、34 ページをご覧ください。

この冊子は農協法第 54 条の 3 の規定により作成されたディスクロージャー誌です。

計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。



## ごあいさつ

平素より、JAたじまに格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当組合の業績など示した「Report '11（平成22年4月1日～平成23年3月31日）」を作成いたしました。本冊子を通して、当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

JAたじまでは、平成23年度より、平成25年までの3カ年に亘ります、新中期計画「Plan 2013」に取り組んでおります。基本方針（スローガン）「たじまに生きる たじまを活かす」のもと、農業の活性化を中心とした活動により、但馬全体の活性化に取り組んでまいります。

役職員一同、組合員の皆さまや地域からのご期待にお応えするよう努力してまいりますので、一層のご支援ご鞭撻をいただくとともに、協同活動への積極的な参画を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

代表理事組合長 金子 洋一

「Plan 2013」スローガンについて

# たじまに生きる たじまを活かす

JAたじまでは、平成 23 年度より、新中期計画「Plan 2013」に取り組んでいます。平成 25 年度までの 3 年間、上記のスローガンのもとで、但馬の農業振興を通して地域の活性化に貢献するための様々な活動を行っています。

中期計画の概要は、15 ページをご覧ください。

## 平成 22 年度の決算ハイライト

# J A たじまの単体決算の概要について

## 平成 22 年度の主な取り組みとその結果について

### ■事業環境について

昨年度は、わが国の農業にとって大きな課題を抱えることとなった一年でありました。米価の下落が進む中、農業政策においては、『農政の大転換』として米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業が実施され、新しい農業政策が導入されました。

また、10 月には TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加問題の浮上など、いずれも今後の日本農業のあり方に関わる重要な問題が提起されました。

経済面では、年度の前半は世界経済も緩やかな回復基調を辿る中、わが国の経済も同調した動きとなりました。しかし、後半は欧米経済の不透明感や新興国の成長の鈍化などの影響もあり、わが国の経済も足踏み状態となりました。以後については政策対応による耐久消費財を中心とした駆け込み需要の増加など、一時的に消費は盛り上がりましたが、平成 23 年 3 月の大震災による影響のため、日本経済の見通しは大変不透明となりました。

但馬内では、記録的な猛暑に見舞われ、22 年産米における一等米比率が著しく低下し、水稻栽培を中心とする地帯として、農業面において大きな影響を受ける事となりました。経済面においては、依然として人口減少に歯止めがかからないことなどから、地域経済の縮小傾向が強まり、前年度に引き続き厳しい一年となりました。

### ■事業の経過および成果

J A たじまでは、20 年度の総代会で中期計画「Plan 2010」を決議し、『たじまに生きる たじまを活かす』のスローガンのもと、重点的に取り組む課題として『持続可能な農業へ』『J A の活動を通してきずなを強め仲間の輪を広げる』『暮らしの変化・多様化に対応した事業展開』『経営基盤の強化をはかる』の 4 点を設定しました。

また、22 年度は「Plan2010」の最終年度として、計画の着実な実行に向け、次のような基本方針を設定して事業の運営にあたりました。

- 振興方針に基づく生産・販売戦略により、農業所得の増大につとめます
- 組合員の参加・参画により、地域に根ざした J A 活動を展開します。
- 専門性の高い職員の育成に取り組み、組合員の身近な相談に応えます。
- 総合力を発揮するため、J A の健全経営の確立につとめます。

（基本方針に基づく主な活動については次ページをご覧ください）

これらの取り組みを行いました結果、平成 22 年度の事業総利益は 6,545 百万円となり、前年より 130 百万円の増加となりました。また、事業管理費の削減などにも取り組んだ結果、当期未処分剰余金については 771 百万円となり、こちらも前年より増加する結果となりました。

## 基本方針に基づく具体的な活動

### 振興方針に基づく生産・販売戦略により、農業所得の増大につとめました

「ふるさと<sup>たじま</sup>米」や「みかた棚田米」については生産初年度となることから、積極的な販路拡大に取り組むとともに、既存のお米についても、多様な販売経路での販売につとめました。また、「コウノトリ育むお米」については沖縄県での販売が開始するなど積極的な販路拡大を行いました。また、「朝倉さんしょ」など地域の特徴を活かした特産物について行政と連携するなど、ブランド化につとめました。



### 組合員の参加・参画により、地域に根ざしたJA活動を展開しました

支店運営委員や農協委員に参画いただきながら計画・実施した「地域ふれあい活動」については、独自開催のイベントだけではなく、地域行事への参加や地域の清掃活動の実施など、積極的に地域と交流する取り組みを進めました。また、2年目を迎えた「あぐりキッズスクール」は3会場で開催。温泉会場については、竹田地区からの力強い支援・協力を受け、より地域と密着した形での開催を実現することができました。



### 専門性の高い職員の育成に取り組み、組合員の身近な相談の対応につとめました

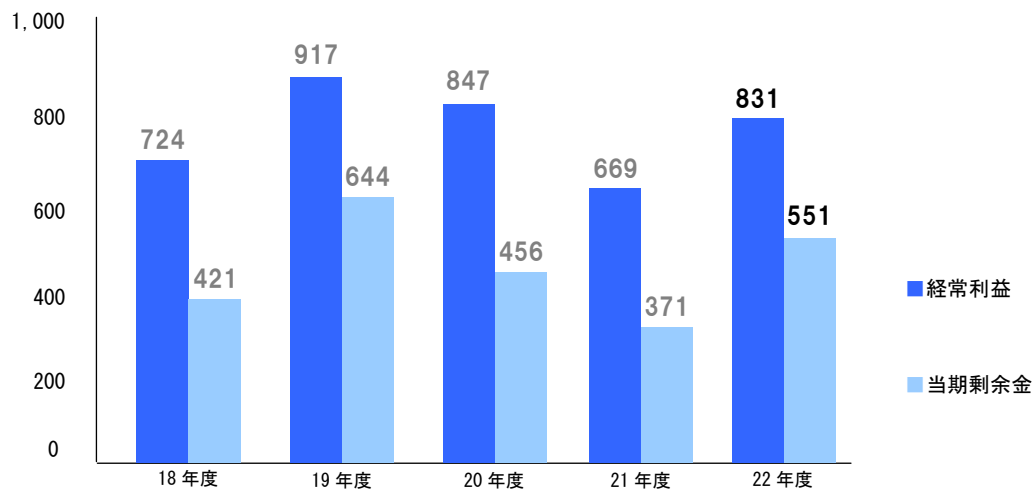
金融・共済商品について、一層のコンプライアンス（法令順守）が重視される中、知識向上のための資格取得を推進するなど、職員の専門性向上につとめました。特に平成 23 年度から建物更生共済の支払条件が拡大されることを見据え、有事における対応・相談に迅速にお答えできるよう、LA（共済専門外務員）だけでなく、渉外・融資渉外担当者にも必要資格の取得を義務づけました。まず初年度として渉外・融資渉外担当者の約半数が資格取得し、組合員からの相談に多くの職員が対応することが可能となりました。

### 総合力を発揮するため、JAの健全経営の確立につとめました

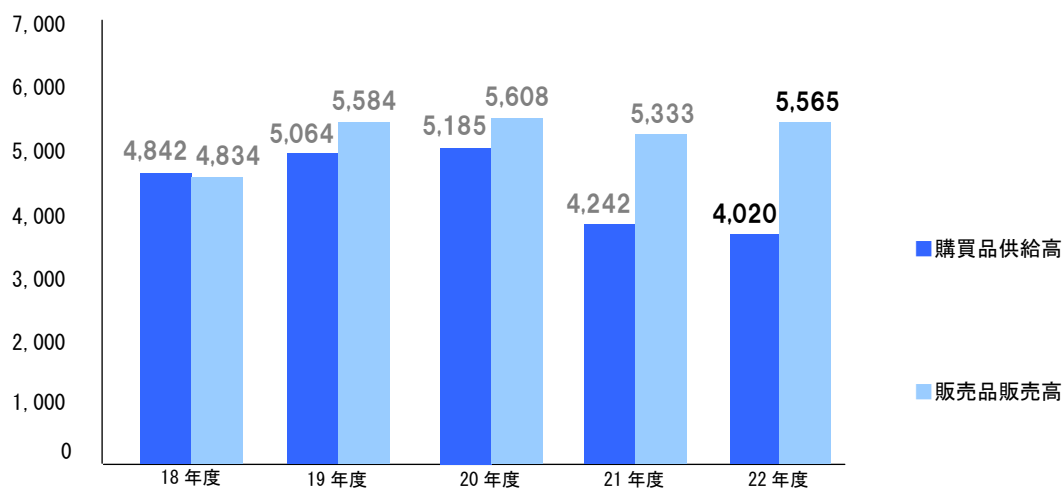
事業環境が厳しくなることが見込まれる中、総合事業体としての機能発揮により、組合員・利用者の満足度の向上をはかるため、事業管理費の削減などを行い、健全経営の確立につとめました。また、施設の効率的利用や不稼働資産の処分を進めるため、新中期3ヵ年計画「Plan 2013」内に、施設整備について盛り込み、3ヵ年での計画的な実施に向けた準備を行いました。

## ■業績について

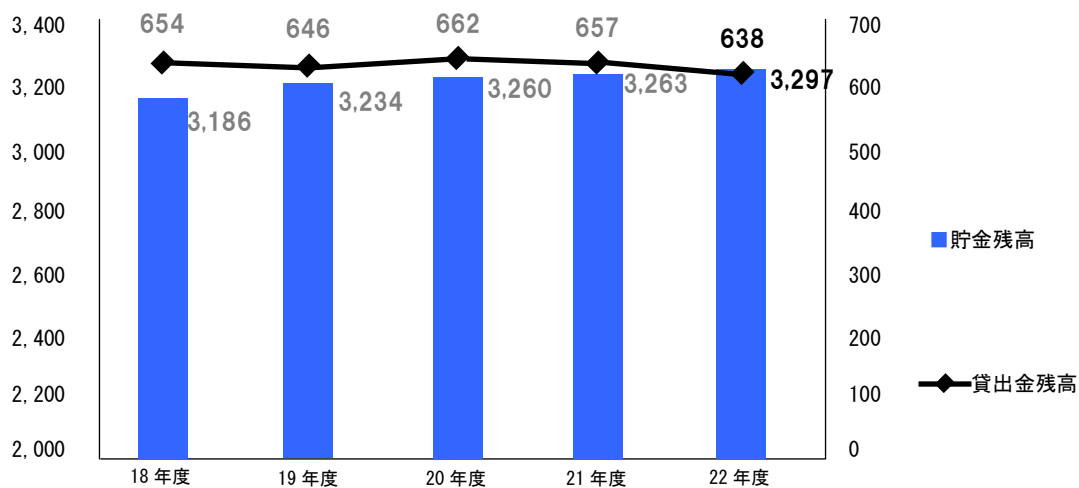
経常利益・当期剰余金の推移（単位：百万円）



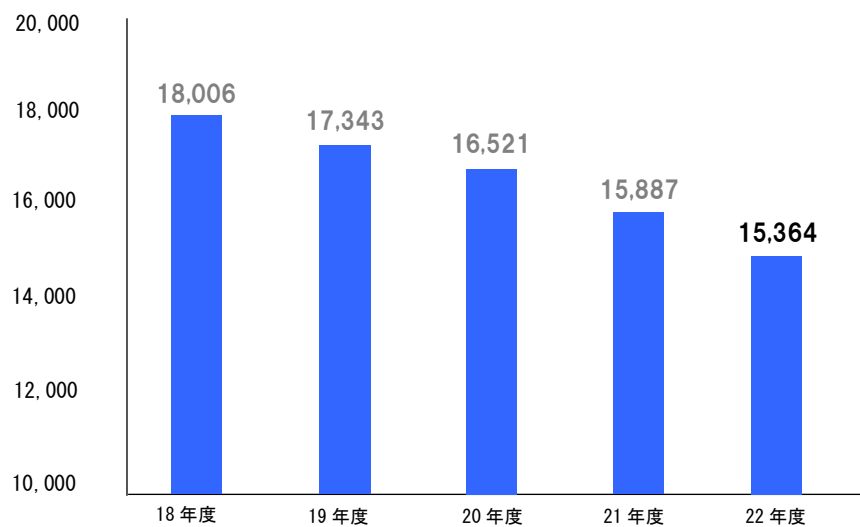
販売品・購買品供給高の推移（単位：百万円）



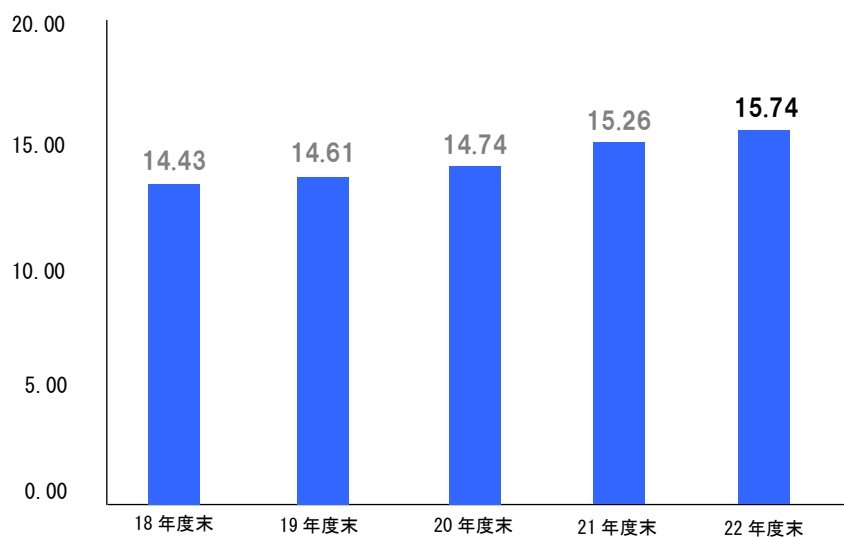
貯金・貸出金残高の推移（単位：億円）



長期共済保有高の推移（単位：億円）



自己資本比率の推移（単位：％）



※自己資本比率の算出基準は、農林水産省の告示に基づき、平成18年度より新基準（新BIS規制）により算出しています。

# 平成 22 年度トピックス



## コウノトリ育むお米の取り組みが評価！環境大臣賞を受賞！

2010年11月5日、JAたじまは、「コウノトリ育むお米」への取り組みが評価され、国や民間団体で構成する「グリーン購入ネットワーク」が主催する、「第12回グリーン購入大賞」で環境大臣賞を受賞しました。

評価のポイントとなったのは、生物多様性の保全に対する継続性や、自治体や生産者・販売者が一体となって取り組み、実績をあげていることも高く評価されました。

### グリーン購入大賞とは

環境負荷が少ない商品を購入する「グリーン購入」に関する先進事例を表彰することで、グリーン購入のさらなる普及・拡大を図ることを目的としています。



## ふるさと<sup>たじま</sup>米・みかた棚田米生産・販売開始！

平成22年度より、新たに「ふるさと<sup>たじま</sup>米」「みかた棚田米」の生産・販売を開始しました。

ふるさと<sup>たじま</sup>米は減農薬・減肥料の特別栽培米となっており、生産者、JAたじま、流通が一体となり生産・販売を進めます。



## 温泉支店 移転・新築オープン

平成23年3月28日、温泉支店を移転・新築オープンしました。

## J A たじまのご紹介

# JAたじまについて

## JA（農業協同組合）とは？

JAとは Japan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

JA（農協）は、人々が連帯し、助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的のためにJAは、組合員の農業経営・技術指導や生活についてのアドバイスを行うほか、生産資材や生活に必要な資材の共同購入を行ったり、農産物を共同で販売したり、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置などを行っています。また、貯金の受け入れや融資を行う信用事業や万が一の場合に備える共済事業などさまざまな事業や活動を行っています。

さらに最近では、高齢者福祉活動や学童農園への支援、ファーマーズマーケットなど地域社会とのつながりを強める活動に取り組んでいます。

JAの組合員資格には、正組合員（農家）と准組合員があります。このため、農家でない人でも、それぞれのJAで定めた加入手続きに従い、出資金を払い込めば准組合員として組合員資格を得てさまざまな事業を利用することができます。近年は農家でない人の加入が増え、准組合員が組合員全体の約5割を占めています。

現在、JAは全国のほとんどの地域で組織され、さまざまな事業や活動を行っています。

詳しくはJA全中のホームページをご覧ください。

<http://www.zenchu-ja.or.jp/>

## JAたじまとは？

JAたじまは、兵庫県北部の但馬地域を事業エリアとする農業協同組合です。平成13年に但馬地域の4JAが合併して発足しました。これまでの略歴については90ページを参照ください。

JAたじまが行っている主な事業は次の通りです。

- ・ 営農資材や生活に関する資材などの購買
- ・ 但馬で生産された農・畜産物の販売
- ・ 生産物の加工や保管施設の運営
- ・ 農業生産や農業経営に関する指導など
- ・ 組合員の暮らし全般に関する事業
- ・ 信用事業（貯金・貸出金・その他金融サービス）
- ・ 共済事業（保険事業）

また、これらの事業の他にも、JAたじまの子会社として

- ・ (株)ジェイエイ葬祭 (葬祭事業)
- ・ (株)ジェイ・アクロス (自動車販売・整備および給油事業)
- ・ (株)ジェイエイサポート (料金收受・清掃・宅建事業・人材派遣)

の3社があり、組合員や多くの地域の皆さまにご利用いただいております。

JAたじまの各事業の詳細については、27 ページからの『 JAたじまの主な事業の内容 』をご覧ください。

## 系統組織

JAは下図のように県段階と全国段階で「系統組織」をつくり、組合員・地域の皆さま方に様々なサービスを提供しています。

JA系統組織概略図



## 経営理念

J Aは、協同組合の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」（相互扶助）を合言葉に農業従事者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。現在、全国のJ Aはこの協同組合の精神に基づき、次のようなJ A綱領を定め基本理念としています。

J Aたじまは、このJ A綱領を「経営理念」として位置づけています。

### J A綱領 —わたしたちJ Aのめざすもの—

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球の視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。

## シンボルマーク・ロゴタイプについて

J Aグループでは、下記のシンボルマークを共通に使用しています。



J Aグループのシンボルマークです。

このマークは、「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージとして、安定感のあるデザインとなっており、三角形は「自然」、Aの部分は「人間」を表し、左端の球は「農業の豊かさ」、さらに「人間の和」を象徴しています。そして、緑色は「自然環境」と「成長」を表しています。

また、J Aたじまでは、ロゴを下記のとおり定めています。

# J Aたじま

J Aたじまのロゴタイプは、安心感をイメージさせる「ゴシック体」をベースに作成しています。

## 中期計画の基本方針（スローガン）と取り組み方針について

J Aたじまでは、平成 23 年度から中期計画「Plan 2013」に取り組んでいます。この「Plan 2013」では、J Aたじまは「たじまに生きる たじまを活かす」を基本方針（スローガン）として活動を行っていくこととしています。

また 3 年間の課題を 3 点にまとめ、これらの課題を達成するため、基本方針に基づいた様々な施策を平成 25 年度までの間に取り組むこととしています。

< J Aたじまの中期計画基本方針（スローガン） >

# たじまに生きる たじまを活かす

J Aたじまでは、中期計画「Plan 2013」の基本方針（スローガン）を「たじまに生きる たじまを活かす」とします。

この言葉には、J Aたじまが「但馬に根ざした活動を通して地域とともに発展していきたい」、「但馬にあるすべての人・自然・資源を生き活きとさせていきたい」という思いが込められています。

これからの 3 年、農業や組合員のくらしをとりまく環境は、厳しさが増すことが見込まれます。この厳しさに向かうため、コウノトリとの共生にみられるような、但馬の素晴らしい自然環境を守りながら、協同の力で但馬の人々が元気になるような取り組みをすすめることとします。

< 4 つの課題とその取り組み方針 >

### 但馬の農力を活かした 持続可能な農業の展開

但馬の農業を持続可能なものとするため、但馬の農業が持つ力、「農力」を活かした活動に取り組みます。地域の特色を活かした営農振興と生産基盤の強化をはかるとともに、ファーマーズマーケットの開設など販売活動の強化につとめます。

「農力」とは・・

農業が持つ、地域に活力を与える能力を「農力」と呼ぶこととします。  
但馬で行われている、自然環境と共生する農業は、地域色豊かな農畜産物を生み出すだけでなく、環境を保全する力や、くらしや文化を豊かにする力を持ち、地域に活力を与えています。J Aたじまでは、そのような「農力」を活かした活動で持続可能な農業の展開に取り組みます。

### くらしを支える活動の展開

組合員・地域の方々が明るく元気に暮らせるよう、事業活動を通じて、皆様のくらしを支える活動に取り組みます。相談機能を強化するとともに、くらしの安全や健康を守る活動の充実につとめます。

### 地域とのきずなを深めた魅力ある J A 活動の展開

組合員が参加・参画した J A づくりをすすめるとともに、協同活動や農業の理解者を増やすため、地域とのつながりを深める活動に取り組みます。また、健全経営と一層の経営基盤の強化に取り組みます。

# 経営管理について

## 経営管理態勢

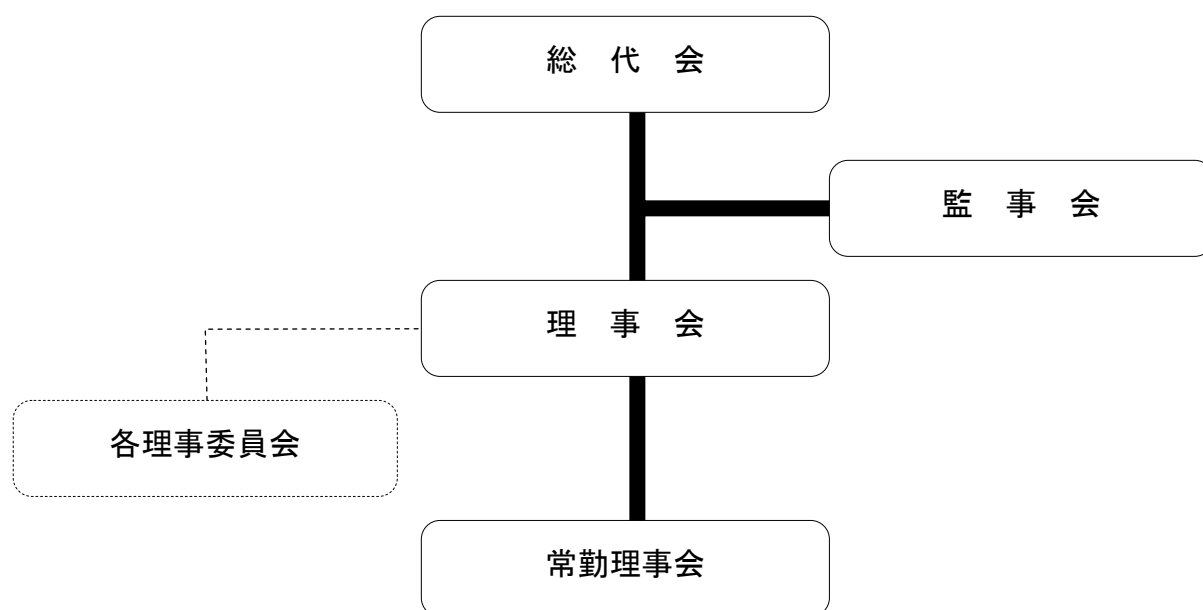
J Aたじまは、協同組合としての開かれた組織運営を行うとともに、経営管理態勢の適切な構築・運営を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。

協同組合は組合員の総意によって決まる平等な「人の結合体」であることから、J Aたじまにおいても正組合員の代表者で構成される「総代会」を最高の意思決定機関としています。この総代会における決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

さらにJ Aグループ全体でも、透明性の高い信頼される経営を実現するため、監査体制の充実に取り組んでいます。内部管理態勢の構築とともに、内部監査・監事監査体制の充実や、全国監査機構による外部監査の強化などを行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な選挙手続きにより選任されています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

経営管理体制の構造（機構図は巻末に掲載しています）



# リスク管理の状況

## リスク管理態勢

### ■ リスク管理の方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化につとめています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店金融部に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。さらに、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する態勢を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

## 法令遵守態勢

### ■コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

## ■コンプライアンス運営態勢

企業倫理の欠如や法令遵守の欠如がもたらした不祥事に対し、社会一般の評価は厳しさを増しています。JAたじまは、協同組合としての基本的使命と社会的責任を負っているなかで、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守の徹底が求められています。このため、コンプライアンスは当然の責務であり、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署を設置し、全役職員が協同組合としての民主的運営や社会的責任、さらに使命にもとづく行動の徹底につとめており、以下の項目に取り組んでいます。

- ① コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プログラムにもとづき、進捗管理、役職員教育、啓蒙を行っています。
- ② 各部署にコンプライアンスの責任者と担当者を配置し、コンプライアンスの浸透した職場風土の醸成につとめています。
- ③ 人事ローテーションを適正に実施し、不正防止につとめています。
- ④ 組合員・利用者からの苦情などに適切に対応します。
- ⑤ 情報開示のため、ディスクロージャー誌を各事務所に備え置き、利用者がいつでもみられるようにしています。

## 金融ADR制度への対応

### ■苦情処理措置の概要

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記の要領でJAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けております。

- ① 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- ② 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- ③ 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。
- ④ 兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

※信用事業に関するご相談窓口は下記の通りです。

当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口

各支店

金融部 事務管理課

電話番号：0796-24-6644

コンプライアンス統括室

電話番号：0796-24-6607

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

兵庫県JAバンク相談所

電話番号：078-333-6670

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

## ■紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、お客さまが外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

※兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

※東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

※第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

※第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

※横浜弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

※山梨県弁護士会民事紛争処理センター（電話：055-235-7202）

※新潟県弁護士会示談あっせんセンター（電話：025-222-3765）

※愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777）

※京都弁護士会紛争解決センター（電話：075-231-2378）

※広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

※愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

※福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：092-741-3208）

仙台弁護士会紛争解決支援センター、山形県弁護士会示談あっせんセンター

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター、富山県弁護士会紛争解決センター

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター、総合紛争解決センター（大阪府）

岡山弁護士会岡山仲裁センター、鹿児島県弁護士会紛争解決センター

まずは当JAの窓口または兵庫県JAバンク相談所（電話：078-333-6670）にお申し出ください。※印のある弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

## ■共済ADR制度への対応

### ■苦情処理措置の概要

当組合では、ご利用の皆さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記の要領で共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けております。

※ 「相談・苦情等」とは、共済事業にかかる相談・苦情・紛争等に該当するものをいいます。

- ① ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合の本支所等で受け付けます。
- ② 相談・苦情等の申し出があった場合、当組合はこれを誠実に受け付け、ご利用の皆さまから申し出内容・事情等を充分聞き取る等により、当該相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査します。
- ③ 当組合は相談・苦情等については、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- ④ 当組合は、ご利用の皆さまからの相談・苦情等への対応にあたっては、できるだけご利用の皆さまにご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- ⑤ 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営者層に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策として活用します。

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、まずは当組合がお受けいたします。

なお、JA共済相談受付センターでは、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせもお電話で受け付けております。

※共済事業に関するご相談窓口は下記の通りです。

当組合のJA共済相談・苦情等受付窓口	各支店	
	共済部 保全課	電話番号：0796-24-6606
	コンプライアンス統括室	電話番号：0796-24-6607
	受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）	
JA共済相談受付センター	電話番号：0120-536-093	
	受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く）	

## ■ 紛争解決措置の内容

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らず、中立的な外部機関を利用して解決を図りたいと申し出があった場合は、当組合は苦情の申し出内容により次の外部機関をご紹介します。

また、その外部機関の標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| (社) 日本共済協会 共済相談所   | (電話：03-5368-5757)      |
| (財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 | (電話：本部 03-5296-5031)   |
| (財) 日弁連交通事故相談センター  | (電話：本部 03-3581-4724)   |
| (財) 交通事故紛争処理センター   | (電話：東京本部 03-3346-1756) |

## 内部監査態勢

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。また、内部監査は、本店・支店・営農生活センターのすべてを対象とし、年度毎の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、さらに監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ＪＡバンク・セーフティネットについて

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。さらに、当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク兵庫として組合員・利用者の皆さまにより大きな“安心”を提供するために構築された「兵庫県版ＪＡバンク・セーフティネット」によっても守られています。

### ■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行っています。

### ■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

### ■兵庫県版ＪＡバンク・セーフティネット

ＪＡバンク兵庫では、組合員・利用者の皆さまに、より大きな“安心”を提供するため、「兵庫県版ＪＡバンク・セーフティネット」を構築しています。兵庫県内のＪＡは、ＪＡバンク兵庫としてレベルの高い健全性を維持するために、全国水準を上回る、本県独自のルールにより取り組んでいます。

# 社会的責任について

## 社会貢献活動への基本的な考え方

J A たじまは、J A 綱領にも掲げられているとおり「農業と地域社会に根ざした組織」として事業活動を行っています。特に平成 20 年度からは、中期計画の基本方針（スローガン）に「たじまに生きる たじまを活かす」を設定しました。これは、J A が農業と地域社会に根ざした組織であることを改めて確認するとともに、J A の社会的責任・役割・影響を考え地域社会への貢献をはかりながら、すべての事業に取り組むことを宣言したものです。この基本方針（スローガン）は平成 23 年度からの中期計画「Plan 2013」でも継続されており、普段から様々な媒体に掲げ、常に社会的責任を意識しながら事業活動に取り組んでいます。

さらに、J A たじまは事業以外においても地域社会の中で様々な役割を担っていることから、『社会の公器』としての一面も併せ持っているものと認識しています。そのため、J A たじまのあらゆる活動については社会的な責任があり、事業活動以外においても地域社会に貢献する活動を行う必要があるものと考えています。このようなことから J A たじまでは積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。また J A たじまだけでなく、系統組織ともあわせて様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

J A たじまが行う社会貢献活動は、大きくわけて「役職員参加型」と「組合員参加型」の 2 種類がありますが、J A たじまでは「組合員参加型」の社会貢献活動を特に力を入れて取り組むようにしています。J A は利用者でもある組合員によって構成される組織であることから、組合員が参画した事業活動を行っています。社会貢献活動についても同様に組合員が参画した活動に取り組むようにしています。この「組合員参加型」の社会貢献活動は、他の一般企業が行う社会貢献活動と異なり、J A たじまの社会貢献活動の特長となっています。組合員は自分の居住する地域の支店や所属する部会などをおして、企画段階から参画することができるようになっています。J A たじまでは、この社会貢献活動を「地域ふれあい活動」として、但馬各地で地域に根ざした多様な活動を行っています。

### ■ 地域ふれあい活動について

「地域ふれあい活動」とは、但馬各地にある J A の支店を単位に、組合員や地域の皆様と役職員が一緒になって「地域活性化に寄与する活動を J A に集まって実施しよう！」と取り組んでいる活動を言います。

J A たじまは、中期計画「Plan 2013」の柱の一つに「地域とのきずなを深めた魅力ある J A 活動の展開」を掲げていますが、この具体的な活動の一つとして、「地域ふれあい活動」を位置づけています。

地域ふれあい活動は、支店を中心とした地域の組合員が集まって企画・実施していることが最大の特長です。J A たじまの支店には、支店管内の組合員で構成される「支店運営委員会」があります。この委員会で組合員の皆様からの様々なアイデアが出され、そのアイデアなどをもとに、地域イベントへの参加や、J A 単独での行事開催、ボランティア活動など、様々な活動が行われています。平成 22 年度の具体的な活動については次ページをご覧ください。

《 日高西支店が「神鍋山に水仙を植えよう運動」に参加しました 》



日高西支店は、地域活性化の役に立てばと、地元の区長会や観光協会が企画した「神鍋山に水仙を植えよう運動」にボランティアで参加しました。支店運営委員 8 名と職員は、移植ごてを手に、地元の住民らと約 1 時間半にわたって作業を行い、約 14,000 個の球根を植えつけました。同支店の支店長は、「地域の活性化と地元の役に立てばと思い、地域とのふれあい活動の一環として全職員で参加した。来年の春には、きれいな花が見られることを期待している」と話していました。

《 生野支店が感謝祭を開催。地域の憩いの場となりました 》



生野支店は、支店前駐車場で「ふれあい感謝デー」を開催しました。地域の憩いの場となり、組合員、地域住民の親睦を深めてもらおうと支店運営委員や農協委員、農協総代、年金友の会員が実行委員となって企画しました。会場では、地元の朝市による野菜や地元の加工グループによるみそなどの加工品の販売をはじめ、骨粗しょう症の健診や栄養指導などが行われました。また、来店者には紅白もちや鍋を振る舞い、多くの来場者でにぎわいました。

来店者の一人は、「鍋を食べながら、知人と会話がはずみ、楽しい一時を過ごせた」と。実行委員長の秋山重喜さんは、「みんなとても楽しそうだった。生野支店が組合員や地域住民のより所になるようこれからも続けていきたい」と話していました。

《 養父統括部が「食育フェア」で「おむすびコンテスト」を開催しました 》



地元産業の活性化をめざし、養父市と同市内の企業が協催した「養父市産業フェア」が開催されました。養父統括部は、地元食材の魅力を知ってもらおうと、同フェア内で、市と協催し、「養父市食育フェア」を開催し、地元食材を使った「おむすびコンテスト」を開催しました。応募数 32 点の中から、書類審査で合格した 9 点が持ち寄られ、味やアイデア、見栄えなどが審査されました。会場には、養父市特産の「朝倉さんしょ」や但馬全域の特産「たじまピーマン」、「但馬牛肉」などを使って、工夫あふれるおむすびが並び、フェアを盛り上げました。この他にも、市内特産物の紹介や即売を行い、多くの来場者でにぎわいました。

《 浜坂支店が居組海岸の清掃活動を行いました 》



浜坂支店では、職員と支店運営委員が参加して、美方郡新温泉町の居組海岸で清掃活動を行いました。支店では、「世界ジオパーク」の認定に向け、少しでも貢献したいと 2 年前に海岸の清掃活動を始めました。年々参加者が増え、この日は職員の家族も参加して、清掃作業を行いました。

参加者は、火箸とごみ袋を持ち歩き、砂浜やテトラポットの間などから、約 1 時間かけて、2 トントラック 1 台分のごみを回収しました。浜坂支店の支店長は、「世界ジオパークに認定されてうれしい。今後はこの景観が維持できるよう、清掃活動を続けていきたい」と話していました。



## JAたじまの主な事業の内容

# 信用事業

## JAの信用事業とは

貯金をはじめ、ご融資や為替など、いわゆる銀行業務といわれているものがJAの信用事業です。JA（農業協同組合）、県信連（信用農業協同組合連合会）、農林中金（農林中央金庫）の3段階の組織が緊密に結びつきながら「JAバンク」として各種金融サービスを提供しています。

JAたじまでは、地域の組合員・利用者の皆さまにとって、身近で便利な「農業・生活メインバンク」としてお選びいただけるよう、真心を込めたサービスで農業とくらしに貢献してまいります。

## 多様な商品とサービス

年金受給者の皆様には、グラウンド・ゴルフ大会や歌謡ショーなどの「年金友の会イベント」を実施するとともに、女性の皆さまを対象に、協賛店で様々な特典が受けられる「アミカ」を取り扱っております。また地域の子育てを応援するため、子ども手当てに対応した子育て支援定期積金「たじまキッズ」の取り扱いを行うなど、他の金融機関にない商品・サービスの提供に取り組んでいます。また、貸出金では、新築から購入、借り換えまで組合員・利用者のニーズにあった多様な住宅ローン商品を取り扱うとともに、定期的に休日のローン相談会を開催しています。その他マイカーローンや教育ローンなど、組合員・利用者の生活を支えるための商品も取り揃えています。また株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

JAたじまが取り扱う主な商品については、支店の店頭もしくはホームページでご確認ください。なお、JAたじまの支店情報については、91ページに掲載しております。

The screenshot displays the JA Tajima website interface. At the top, there are navigation links for 'JAネットバンキング' and 'マネーコミュニケーション'. Below this, a section titled '住宅ローン相談会日程' is visible. The main content area is divided into several columns with icons and text boxes. The first column includes 'JA経済' and 'アミカ協賛店一覧'. The second column features '組合口座', 'スーパー定期', '定期積金', and '給付振込'. The third column lists 'アミカ', '大口定期', and '年金'. The bottom section contains 'マイカーローン' and '教育ローン'. A 'Link' section is at the very bottom.

JAたじまのホームページでは、取扱商品の詳細な情報がご確認いただけます。最新情報のRSS配信も行っていますので、ぜひご利用ください。

<http://www.ja-tajima.or.jp>

JAたじまのホームページは、こちらの検索からご覧いただけます。

JAたじま

# 共済事業

## 総合的な生活保障の普及に取り組んでいます

相互扶助の精神に基づき、組合員の方をはじめとした特定の方の生命や住宅、自動車などの財産を守るために行っている事業がJAの共済事業＝JA共済です。

JA共済は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持ち、組合員・利用者の皆さまのニーズに応える幅広い保障ラインナップを備えています。それら幅広い商品を、専門知識を持つスタッフ「ライフアドバイザー60名（LA：共済普及専任担当者）」が中心となり、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及につとめています。

自動車共済の交通事故処理については、事故処理の専門スタッフを管内4拠点（豊岡、温泉、八鹿、和田山）に配置し、高度な査定・交渉技術・現場急行サービスにより、加入者に満足いただける体制をとっています。また専門職員と顧問弁護士による、無料の交通事故相談も好評をいただいています。

## 災害における対応について

JA共済では、自然災害発生時には、系統組織と一体となった迅速な対応ができるよう体制を整えています。

平成23年3月に発生し、東日本の広域に甚大な被害を与えた東日本大震災では、平成23年4月時点の試算では、JA共済より、約7,300億円の共済金をお支払する見込みとなっております。

また、近年の但馬地区における自然災害については、平成16年10月の台風23号に続き、平成21年8月の兵庫県西・北部豪雨（台風9号）や、平成23年（1月～3月）の大雪による雪災がありました。これらの際には、JAたじまの職員が直ちに共済契約者世帯の被害調査を実施し、迅速に共済金をお支払いすることができました。

JA共済では、これからも、広域災害・自然災害の備えとして十分な力を発揮し、組合員・共済契約者に安心を提供できるようつとめてまいります。

なお、JAたじま管内における兵庫県西・北部豪雨、平成23年（1月～3月）の雪災、及び平成22年度の共済金支払実績は次のとおりです。

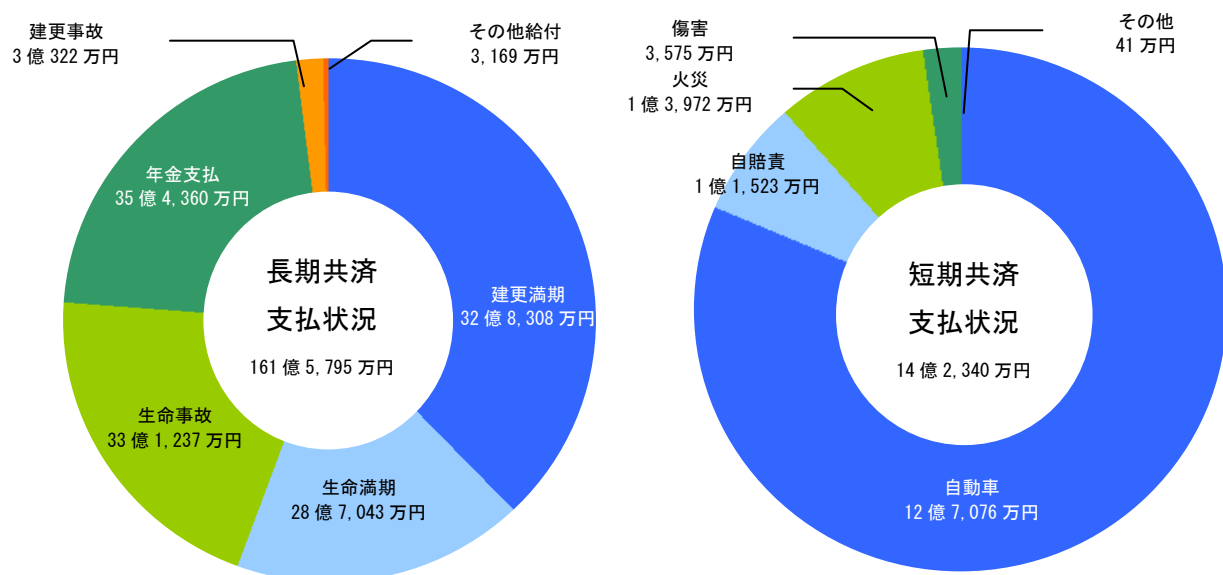
### ■平成21年の兵庫県西・北部豪雨における共済金支払実績

共済種類	市区町村名	支払件数	支払金額
建物更生共済	豊岡市	94件	1億800万円
	養父市	18件	1,470万円
	朝来市	66件	1億600万円
自動車共済	3市合計	47件	3,000万円

### ■平成23年（1月～3月）の大雪による雪災における共済金支払実績

共済種類	市区町村名	支払件数	支払金額
建物更生共済	たじま全域	208件	1億4,300万円

## ■平成 22 年度共済金支払実績



## J A 共済の安心・安全度

J A 共済の契約は、J A たじまと J A 全共連（全国共済農業協同組合連合会）が共同でお引き受けしています。J A たじまでは J A 共済の窓口として、また J A 全共連は商品開発や資産運用業務・支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

J A 共済の「ひと・いえ・くるま」の保障は国内トップクラスの契約量（平成 22 年度の J A 共済全国実績は生命総合共済の契約件数：約 1,490 万件、建物更生共済の契約件数：約 1,109 万件、自動車共済の契約件数：約 846 万件）となっています。また J A 全共連における、ソルベンシーマージン比率（支払余力）は、平成 23 年 3 月末現在において 966.6% となっています。

J A 全共連では、総資産のうち、44 兆円余りの運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。

また、大規模・広域災害を想定した異常危険準備金（災害などのリスクに備えて積立てる準備金）については、1 兆 8,000 億円を準備するとともに、海外への再保険の実施など、万が一の際の支払いには万全の準備を取っています。

## 営農・畜産事業

ＪＡたじまでは、生産者組織を中心にした営農振興を基本としています。その中で、新中期計画「Plan 2013」では、3カ年の方針に「但馬の農を活かした 持続可能な農業の展開」を掲げ、詳細な実践計画のもと、様々な活動に取り組んでいます。営農指導では、農業技術や農家経営、農産物販売などについて、農家への指導を行うとともに、但馬各地の生産者を作物別に組織化し、トレーサビリティに対応した資材の供給や、生産技術の向上をはかります。また、お米や特産物の積極的な販売や加工品の開発などによる但馬の農畜産物のブランド化をすすめるとともに、平成23年6月に開設したファーマーズマーケット「たじまんま」を地産地消活動の拠点として活かしていき、一層の営農振興をはかります。

### 自然環境と共生する農業をめざして

平成17年9月に豊岡市で放鳥されたコウノトリは、一度絶滅した野生動物を世界ではじめて復帰させた取り組みとして注目を集めました。



そして現在はコウノトリと共存していくため、各地で様々な取り組みが行われています。ＪＡたじまでは、コウノトリが生活していく環境を維持していくために、組合員が中心となって様々な環境創造型農業を行っています。特に「コウノトリ育むお米生産部会」では、休耕田のビオトープ化や冬季湛水を行うなど、環境に負荷の少ない農法「コウノトリ育む農法」に生産者が一丸になって取り組み、「コウノトリ育むお米」の生産を行っています。環境創造型農業で

生産されたお米は、京阪神地区を中心に高付加価値米として販売されています。

平成22年11月には、このような「コウノトリ育むお米」の取り組みが評価され、国、民間団体で構成する「グリーン購入ネットワーク」が主催する「第12回グリーン購入大賞」で環境大臣賞を受賞しました。

また、ＪＡたじまでは、農林水産省の示した条件やトレーサビリティの確保、環境負荷低減への取り組みなど、自主ルールに基づいて生産された農産物を「コウノトリの贈り物」ブランドとして出荷し、皆様の食卓に美味しさと安心をお届けしています。認定された生産物には「コウノトリの贈り物」ロゴマークを添付して出荷を行っています。

今後も生産者・関係団体と連携し、環境創造型農業の実践を行うとともに、各地への普及に取り組めます。

「コウノトリの贈り物」ロゴマーク



組合員が愛情を込めて育てた

ＪＡたじま認定農産物の名称です。

## 優良米の産地として

但馬の稲作では、コシヒカリを中心に、安全で高品質な米の生産につとめており、兵庫県内における優良産地として高く評価されています。平成22年度からは、新たに「ふるさと<sup>たじま</sup>米」「みかた棚田米」への取り組みを始めました。「ふるさと<sup>たじま</sup>米」への取り組みは、これまでの「JAたじま米」への取り組みと比べ、環境や生産者にとって、より「持続可能な稲作」を実現するための取り組みであり、消費者の皆様により美味しく、より安全に食べていただけるお米となっています。



また「みかた棚田米」は美方郡の美しい棚田を生かした米作りから生まれた、「地域を味わう」ことができるお米です。さらに、コープこうべとの間で契約栽培している「つちかおり米」をはじめ、「コウノトリ育むお米」「アイガモ栽培米」「ペーパーマルチ米」など環境に配慮した特色あるお米の生産・販売もすすめています。

また但馬は、古くから優良な酒米産地として評価されてきました。現在では、主に兵庫北錦・五百万石・フクノハナといった品種の契約栽培を行っています。特にフクノハナは、蔵元との結びつきから全量を、減農薬・減化学肥料栽培に転換しました。

お米の消費が落ち込む厳しい販売環境の中、買っていただけるお米づくりのため、栽培講習会・研修会を開催して品質の高位平準化につとめるとともに、但馬広域営農団地運営協議会等、関係機関と連携して試験圃・試作圃を設置し、地域の栽培環境に適した優良品種の導入を検討しています。

また、但馬の美味しいお米を有利に販売するため、販売活動の強化にも積極的に取り組んでいます。契約栽培により、安定した販売先を確保するとともに、生産から販売、流通までが連携した「商品づくり」を行うことで、消費者に安全・安心で美味しいお米をお届けしています。さらに一般米についても、栽培方法を均質化して、他産地よりも有利な販売をめざしています。



「ふるさと但馬米産地交流田」では、消費者や流通業者に、田植えや除草、収穫を体験してもらい、より深くお米や米作りを知ってもらいます。

## 地域の特性を活かした特産物づくり

管内の多くが中山間地域であり、小規模な圃場が分布するとともに、多様な栽培条件があるため、各地域の特色を活かした多彩な特産物づくりをすすめています。中でも、夏から秋にかけて収穫される夏秋ピーマンは近畿地方で一番の生産量を誇っており、JAたじまの基幹品目と位置づけ、さらなる生産の拡大に取り組んでいます。また、「岩津ねぎ」の関東への出荷を開始するなど、但馬発祥の農産物についても生産・消費の拡大に取り組んでいます。平成 22 年度からは、同じく但馬発祥の農産物である「朝倉さんしょ」について、産地拡大のため行政と一体となった取り組みをすすめています。この他にも、丹波黒大豆、キャベツ、ほうれんそう、だいこん、梨を主要品目に設定し、生産の維持・拡大や市場対応力の向上をめざしています。



但馬では約 200 戸の農家がピーマンの生産を行うことで、夏秋ピーマンの生産量が近畿一となっています。

## 特産物の様々な販売活動に取り組んでいます

但馬の多彩な特産物を、より多くの消費者にお届けするために、JAたじまでは様々な販売活動に取り組んでおります。インショップとして「農協の八百屋さん」を展開することで、多くの消費者に新鮮で安全・安心な野菜をお届けしています。また販売と同時に生産者の生涯現役を応援するために、朝市（直売所）を各地で開催しています。他の取り組みとして、但馬の特産品である「ピーマン」や、「朝倉さんしょ」を様々な形で味わってもらうよう、加工品の開発も行っています。



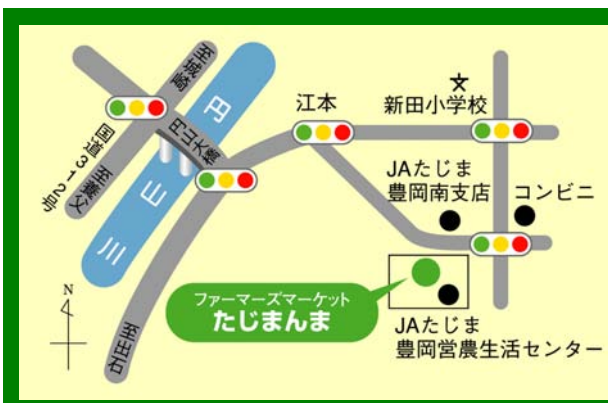
関係機関と連携し、「朝倉さんしょ」の加工品開発など、特産物のブランド化をすすめています。

## 「ファーマーズマーケット「たじまんま」の開設

平成 23 年 6 月 17 日、JA たじまはファーマーズマーケット「たじまんま」をオープンしました。

「たじまんま」は、毎日、但馬で育った新鮮な野菜や花、特産物を活かした加工品などが生産者の手によって持ち込まれる大きな直売所です。また、「たじまんま」では、但馬各地の環境を活かして作られたお米や、日本を代表する牛肉「但馬牛」もお求めいただけます。それぞれ「たじまんま」内に店舗を持つ、専門店「地米屋」「温泉 肉の店（豊岡店）」で取り扱っております。

店舗名の「たじまんま」には、「但馬の大地で採れた特産をまるのまんま、そのまんま取り扱う」という意味が込められています。「たじまんま」では、生産者が丹精込めて作った安全で安心な農産物を、毎日、地元の消費者の皆様にお届けします。生産者にとっては作る喜び、消費者にとっては安全安心な農産物を食べる喜びを感じてもらい、農業だけでなく、但馬全体がさらに元気になることをめざしています。また、JA たじまでは、この施設をとおして、但馬の営農振興をはかるとともに、農を通じて生産者と消費者の交流の場、但馬の農業の情報発信の場づくりを行います。



営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで  
 定休日 : 毎週火曜日（祝日の場合は営業）  
 年末年始  
 駐車可能台数 : 110 台  
 売り場面積 : 約 700 ㎡  
 場所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3  
 電話・FAX : 0796-22-0300/0796-22-0611

## 名牛「但馬牛」の産地としての責任と誇り

日本が誇る名牛「但馬牛」は、優れた伝統と血統を持っています。その起源は古く、平安時代に編纂された「続日本書紀」ですでに「耕運、輓用、食用に適す」と紹介され、古来より優秀な血統として認められています。その伝統を守り、他府県牛との交配を避けながら改良を重ねた牛が、現在の「但馬牛」となっています。

古くから但馬で農耕用として飼育されてきた「但馬牛」は、肉質のすばらしさにより「神戸牛」・「松阪牛」などの素牛として全国的に知られています。「但馬牛」の特徴として

- ① 資質が抜群によいこと。
- ② 遺伝力が非常に強いこと。
- ③ 肉質、肉の歩留まりがよいこと。
- ④ 長命連産で飼料の利用性がよいこと。

などがあげられます。

そのような中、平成 19 年に、JA たじまが兵庫県内の関係機関を代表して申請した「但馬牛（たじまうし）」という商標が「地域団体商標」として登録されました。「地域団体商標制度」とは、地域ブランドを適切に保護することで、事業者の信頼の維持と産業競争性の強化、地域経済の活性化を支援する制度です。登録された「但馬牛（たじまうし）」とは、生きた牛を対象としたもので、「兵庫県産主に但馬地方産の和牛」としています。

JA たじまでは、この地域ブランドとなった「但馬牛（たじまうし）」の血統を守っていくために力を尽くすとともに、今まで以上の増頭振興に取り組み、「但馬牛」の名声向上につとめます。

## 日本有数の家畜市場「但馬家畜市場」

昭和 48 年に開設された「但馬家畜市場」（養父市）は、平成 19 年に湯村家畜市場と統合され、但馬地域としては唯一の家畜市場となりました。子牛市は 6・8 月を除く毎月開催されており、平成 22 年度は年間で 3,121 頭が取り扱われました。購買者は県内からだけでなく、松阪牛（三重県）「近江牛（滋賀県）」などの素牛を求める、他県からの購買者の方も来場します。

指定交配による但馬牛の多様な血統の維持につとめ、購買者の好む牛づくりにつとめてまいりました。その結果、但馬家畜市場では、但馬牛の優秀な血統と、産地としての取り組みが評価され、家畜市場別和牛子牛平均価格において、平成 20 年、21 年と 2 年連続で 1 位となりました。



但馬家畜市場では、活気に満ちたセリ市が開催され、平成 22 年度の子牛価格は全国トップクラスを維持しました。

# 生活文化・高齢者福祉事業

## 生活文化活動

女性会を中心に、史跡訪問教室、大正琴や生け花、着付けなどのカルチャースクールが自主的な活動として行なわれています。JAたじまでは、組合員のグループ活動を積極的に支援し、組合員の仲間づくりや生きがいつくりに取り組んでいます。

また、自治体など関係機関と連携して「町ぐるみ健診」・「骨粗しょう症健診」を実施し、参加の呼びかけと事後指導を実施している他、料理教室での食生活改善など健康管理活動にも取り組んでいます。

## 高齢者福祉活動

JAたじまでは豊岡・浜坂・八鹿・和田山の4つの介護センターと1つのデイサービスセンターで高齢者福祉事業を行っています。また、高齢者福祉事業基本計画において5つの活動方針を掲げ、より質の高いサービスの提供と、安心してご利用いただける事業所をめざして「訪問介護事業（ホームヘルパー）」「居宅介護支援事業（ケアマネジャー）」「通所介護事業（デイサービス）」の介護保険事業・介護予防事業に取り組んでいます。

各介護センターでは、利用者の様々なニーズに対応できるように、JA独自サービスとして「高齢者生活支援事業」を展開しております。また、介護保険対象外のサービスにも柔軟に対応することにより、利用者の利便性向上につとめています。



豊岡市内のデイサービスセンターで、運営受託を受けて、通所介護事業を行っています。

## LPガス・生活購買・旅行事業など

### 保安の充実による安全と安心・信頼の提供（LPガス）

地域の大切なライフラインのひとつとして、安全・安心・信頼の負託に応えられるサービスの提供につとめています。

24時間保安体制をとって緊急対応を行うとともに、バルク供給システムなども導入し、安定的なガスの供給につとめています。

### 暮らしをもっと豊かにする、JAの生活購買

食品や日用雑貨・耐久消費財など、JAの組合員が、よりよい暮らしに必要なものを、組合員が直接選んで購入する事業がJAの生活購買事業です。安全・安心な商品を選別し、使用の際の商品研修等を実施しながら行われる共同購入のほかに、女性会が中心となって旬の果物などの産地直接購入なども行っています。

### 旅行事業

JAたじまの旅行事業は、農村や農家の旅行需要の増加に対応して開始されました。組合員や利用者のニーズに応えるため、広報活動を通して最新の旅行・観光情報の提供につとめています。また、近年では、但馬の食材を旅先で味わう「持参地消」旅行の提案や、都市と農村を結ぶグリーンツーリズムなどにも取り組んでいます。

### イベント活動

地域とのふれあいと新しい絆づくりを求めて、「但馬まるごと感動市」などの大規模イベントに参加するとともに、但馬各地のイベントにも積極的に参加し、地域とのふれあいにつとめています。

また、ゴルフ・囲碁大会などの各種イベントを開催し、組合員や地域のみなさまに、JAを通じ、幅広い世代間で楽しく交流いただいています。

## 広報活動

組合員との「良い関係づくり」を目的とした広報誌「リレーション」を毎月発行しています。また、広く地域の方にも、但馬の農業やJAのことを知ってもらうため、季刊コミュニティ紙



「Agreason(アグリーズン)」を発行しています。このほかにも、家の光や新聞各紙・TV局への話題提供などにもつとめるとともに、ホームページを開設して、JAたじまの情報を発信しています。



JAたじまのホームページでは、但馬の農業の最新情報を発信しています。最新情報のRSS配信も行っていますので、ぜひご利用ください。

<http://www.ja-tajima.or.jp>

JAたじまのホームページは、こちらの検索からもご覧いただけます。

JAたじま

## 食農活動

但馬の農業のファンを増やすため、平成21年度より、但馬の小学生を対象とした食農体験教室「あぐりキッズスクール」を開校しています。会場ごとに地域の特徴を活かした農産物による農業体験や、収穫した農産物の調理を通して、食と農についての理解を深めます。また、食の大切さを伝え、但馬の人たちの健康な心と体づくりを応援するため、但馬全域を対象としたスポーツ大会の支援を行っています。この他にも、管内の小中学校でのピーマン栽培体験教室などの食農活動に取り組んでいます。



平成23年度のあぐりキッズスクールは、出石、香住、和田山の3会場で開催し、合計100名を超える子どもたちが参加しています。月1回、全8回の開催で地域の特産品などの栽培に取り組めます。

# 資料編

## 【 単 体 】

決算の概要	40	経営諸指標	
決算の状況		利益率	63
貸借対照表	42	貯貸率・貯証率	63
損益計算書	43	自己資本の充実の状況	
注記表	44	自己資本の構成に関する事項	64
剰余金処分計算書	51	自己資本の充実度に関する事項	65
財務諸表の正確性等にかかる確認	52	信用リスクに関する事項	66
部門別損益計算書	53	信用リスク削減手法に関する事項	67
損益の状況		派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
最近の5事業年度の主要な経営指標	54	証券化エクスポージャーに関する事項	68
利益統括表	54	出資等エクスポージャーに関する事項	69
資金運用収支の内訳	55	金利リスクに関する事項	70
受取・支払利息の増減額	55		
事業の概況			
主要取扱高一覧	56		
信用事業	56		
貯金に関する指標	56		
貸出金に関する指標	57		
内国為替取扱実績	61		
有価証券に関する指標	61		
有価証券等の時価情報等	62		




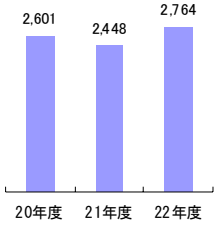
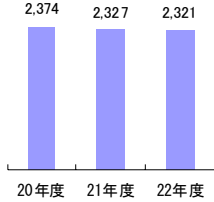
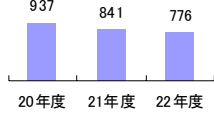
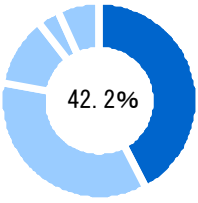
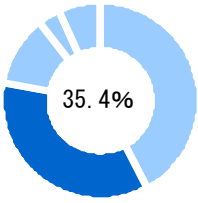
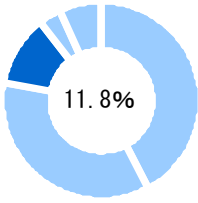
## 【 連 結 】

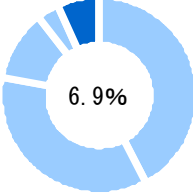
連結情報		連結自己資本の充実の状況	
最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標	72	連結自己資本比率の状況	83
連結貸借対照表	72	自己資本の構成に関する事項	82
連結損益計算書	73	自己資本の充実度に関する事項	84
連結剰余金処分計算書	73	信用リスクに関する事項	85
連結キャッシュフロー計算書（間接法）	74	信用リスク削減手法に関する事項	86
連結注記表	75	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
連結ベースのリスク管理債権残高	81	証券化エクスポージャーに関する事項	87
連結ベースの事業別経常収益等	82	オペレーショナル・リスクに関する事項	87
		出資等エクスポージャーに関する事項	87
		金利リスクに関する事項	88

※ 資料編で使用しています数値は、特に注釈のないかぎり、千円を単位としています。

# 平成 22 年度決算の概要

## 事業別の平成 22 年度レビュー（単体）

	信用事業	共済事業	購買事業
			
事業総利益 単位：百万円	 <p>20年度 21年度 22年度</p>	 <p>20年度 21年度 22年度</p>	 <p>20年度 21年度 22年度</p>
事業総利益の構成比率 (平成 22 年度実績)	 <p>42.2%</p>	 <p>35.4%</p>	 <p>11.8%</p>
主要取扱品	普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金・農機具ローン・住宅ローン・マイカーローン・投資信託・外貨預金など	終身共済・養老共済・子ども共済・がん共済・建更・年金共済・傷害共済・自動車共済など	肥料・農薬・生産資材・農機具・畜産資材・生活用品・食販・LPGなど
平成 22 年度のレビュー	貯金キャンペーンの実施や年金振込の増加などにより貯金残高は約 34 億円の増加となりましたが、貸出金の減少や、運用環境の悪化などから資金運用収益は減少しました。しかし、事業費用の圧縮などにつとめ、事業総利益は前年より約 3 億 1,000 万円の増加となりました。	管内の高齢化の影響などによる新規加入の減少や、満期契約の増加などから、長期共済保有高は約 500 億円の減少となりました。しかし、事業費用の圧縮につとめたことで、事業総利益は前年とほぼ同じとなりました。	農機事業の取扱高は前年比約 8,500 万円の減少、また、肥料についても約 3,800 万円の減少となるなど、購買事業全体の取扱高は前年から約 2 億 2,000 万円の減少となりました。このようなことから、事業総利益は前年より、約 6,500 万円の減少となりました。

販売事業	その他事業	当期剰余金	自己資本比率																																
		<p>単位：百万円</p>	<p>単位：%</p>																																
 <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> <tr><td>販売高</td><td>216</td><td>295</td><td>225</td></tr> </table>	年度	20年度	21年度	22年度	販売高	216	295	225	 <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> <tr><td>売上高</td><td>598</td><td>503</td><td>461</td></tr> </table>	年度	20年度	21年度	22年度	売上高	598	503	461	 <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> <tr><td>剰余金</td><td>456</td><td>371</td><td>551</td></tr> </table>	年度	20年度	21年度	22年度	剰余金	456	371	551	 <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> <tr><td>自己資本比率</td><td>14.74</td><td>15.26</td><td>15.74</td></tr> </table>	年度	20年度	21年度	22年度	自己資本比率	14.74	15.26	15.74
年度	20年度	21年度	22年度																																
販売高	216	295	225																																
年度	20年度	21年度	22年度																																
売上高	598	503	461																																
年度	20年度	21年度	22年度																																
剰余金	456	371	551																																
年度	20年度	21年度	22年度																																
自己資本比率	14.74	15.26	15.74																																
 <p>3.4%</p>	 <p>6.9%</p>																																		
<p>コメ・青果類・果実類・菌茸類・特産類・豆類・朝市類・畜産類など</p>	<p>農業倉庫事業・加工事業・利用事業・畜産事業・高齢者福祉事業・旅行事業・指導事業・その他事業</p>	<p>J Aにおける当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当します。</p>	<p>経営の健全性を示す指標のひとつです。国内で営業する金融機関は 4%以上の自己資本比率がないと営業できません。</p>																																
<p>米販売について、前年度の繰越分及び 22 年産米の販売が好調に推移したことなどから販売高は前年より約 1 億 3,700 万円の増加となりました。しかし、米価の下落が進んだことなどから、事業総利益は前年より約 7,000 万円の減少となりました。</p>	<p>管内福祉事業者の増加などから福祉事業総利益は約 3,800 万円の減少となりました。このようなことから、事業総利益は約 4,200 万円の減少となりました。</p>	<p>信用事業総利益が増加したことなどから、J A たじま全体の事業総利益は約 1 億 2,800 万円の増加となりました。また、事業管理費の削減に取り組んだ結果、事業利益は約 1 億 5,700 万円の増加となりました。これらに事業外損益、特別損益を加えた結果、当期剰余金は前年から約 1 億 7,900 万円増の約 5 億 5,100 万円となりました。</p>	<p>平成 23 年 3 月末の J A たじまの自己資本比率は、前年から 0.48% 増の 15.74% となりました。</p>																																

# 決算の状況

## 貸借対照表

	平成 21 年度	平成 22 年度		平成 21 年度	平成 22 年度
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
1 信用事業資産	325,861,631	329,557,702	1 信用事業負債	327,841,845	331,093,966
(1) 現金	782,292	703,873	(1) 貯金	326,321,675	329,780,688
(2) 預金	238,763,238	243,824,358	(2) 譲渡性貯金	-	-
系統預金	238,762,015	243,823,720	(3) 借入金	330,637	257,032
系統外預金	1,223	637	(4) その他の信用事業負債	1,189,531	1,056,246
(3) 買入金銭債権	-	-	未払費用	546,269	427,013
(4) 有価証券	19,478,614	20,140,217	その他の負債	643,261	629,232
国債	4,266,873	4,811,602	(5) 債務保証	-	-
地方債	895,601	1,508,822	2 共済事業負債	1,578,783	1,800,308
政府保証債	-	-	(1) 共済借入金	191,559	204,658
金融債	8,067,667	7,919,188	(2) 共済資金	432,074	669,096
社債	5,620,528	5,186,472	(3) 共済未払利息	2,197	2,362
株式	12,144	24,955	(4) 未経過共済付加収入	925,148	892,738
受益証券	615,801	689,178	(5) 共済未払費用	14,871	16,465
(5) 貸出金	65,701,302	63,878,088	(6) その他の共済事業負債	12,932	14,987
(6) その他の信用事業資産	2,054,555	1,919,486	3 経済事業負債	961,640	1,059,517
未収収益	1,743,502	1,611,919	(1) 支払手形	-	-
その他の資産	311,052	307,566	(2) 経済事業未払金	498,295	548,885
(7) 債務保証見返勘定	-	-	(3) 経済受託債務	166,731	163,050
(8) 貸倒引当金(控除)	▲918,371	▲908,321	(4) その他の経済事業負債	296,613	347,581
2 共済事業資産	228,309	240,892	4 設備借入金	88,090	76,306
(1) 共済貸付金	191,559	204,658	5 雑負債	533,219	519,107
(2) 共済未収利息	2,197	2,362	(1) 未払法人税等	268,097	138,312
(3) その他の共済事業資産	34,564	33,871	(2) その他の負債	265,122	380,795
(4) 貸倒引当金(控除)	▲12	-	6 諸引当金	2,426,343	2,147,851
3 経済事業資産	3,329,188	2,960,663	(1) 賞与引当金	370,127	347,600
(1) 受取手形	2,219	167	(2) 退職給付引当金	1,955,797	1,681,399
(2) 経済事業未収金	1,059,962	1,172,914	(3) 役員退職慰労引当金	100,419	118,852
(3) 経済受託債権	1,611,683	1,116,568	<b>負債の部合計</b>	<b>333,429,923</b>	<b>336,697,058</b>
(4) 棚卸資産	370,229	359,496			
購買品	332,492	318,240	<b>純資産の部</b>		
諸材料	31,643	34,194	1 組合員資本	16,943,320	17,425,688
その他の棚卸資産	6,094	7,061	(1) 出資金	4,656,420	4,683,390
(5) その他の経済事業資産	306,750	357,693	(2) 資本準備金	1,118	1,118
(6) 貸倒引当金(控除)	▲21,657	▲46,177	(3) 利益剰余金	12,299,322	12,758,250
4 雑資産	352,367	356,353	利益準備金	3,624,812	3,724,812
(1) 雑資産	352,634	356,353	その他利益剰余金	8,674,509	9,033,437
(2) 貸倒引当金(控除)	▲266	-	信用事業基盤強化積立金	1,430,000	1,510,000
5 固定資産	8,351,292	8,362,724	施設整備積立金	780,000	800,000
(1) 有形固定資産	8,303,778	8,306,561	高齢者福祉対策積立金	410,000	440,000
建物	10,568,417	10,819,934	特別積立金	5,461,492	5,511,492
機械装置	3,304,811	3,262,330	当期未処分剰余金	593,017	771,945
土地	3,982,094	4,004,932	(うち当期剰余金)	(371,372)	(551,003)
建設仮勘定	79,627	-	(4) 処分未済持分	▲13,540	▲17,070
その他の有形固定資産	2,583,125	2,599,557	2 評価・換算差額等	151,949	134,701
減価償却累計額(控除)	▲12,214,296	▲12,380,193	(1) その他有価証券評価差額金	151,949	134,701
(2) 無形固定資産	47,513	56,163	(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
6 外部出資	11,542,177	11,982,115	<b>純資産の部合計</b>	<b>17,095,269</b>	<b>17,560,389</b>
(1) 外部出資	11,552,523	11,989,543			
系統出資	11,053,718	11,476,778	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>350,525,192</b>	<b>354,257,447</b>
系統外出資	393,805	407,765			
子会社等出資	105,000	105,000			
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	▲10,345	▲7,427			
7 繰延税金資産	860,225	796,995			
8 繰延資産	-	-			
<b>資産の部合計</b>	<b>350,525,192</b>	<b>354,257,447</b>			

## 損益計算書

	平成 21 年度	平成 22 年度		平成 21 年度	平成 22 年度
1 事業総利益	6,417,317	6,545,359	(13) 利用事業収益	841,206	800,340
(1) 信用事業収益	4,291,789	3,843,872	(14) 利用事業費用	534,022	519,120
資金運用収益	4,041,404	3,616,674	利用事業総利益	307,183	281,219
(うち預金利息)	(1,910,712)	(1,583,453)	(15) 畜産事業収益	120,182	122,631
(うち有価証券利息)	(251,981)	(245,924)	(16) 畜産事業費用	59,351	59,433
(うち貸出金利息)	(1,493,590)	(1,398,941)	畜産事業総利益	60,830	63,198
(うちその他受入利息)	(385,119)	(388,354)	(17) 福祉事業収益	273,439	231,538
役務取引等収益	90,592	89,110	(18) 福祉事業費用	103,889	100,358
その他事業直接収益	88,262	66,357	福祉事業総利益	169,549	131,179
その他経常収益	71,530	71,730	(19) 旅行事業収益	23,035	23,246
(2) 信用事業費用	1,842,947	1,079,721	(20) 旅行事業費用	3,404	3,524
資金調達費用	778,736	436,973	旅行事業総利益	19,630	19,721
(うち貯金利息)	(687,861)	(359,690)	(21) その他事業収益	3,141	2,780
(うち給付補てん備金繰入)	(72,638)	(66,082)	(22) その他事業費用	289	50
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	その他事業総利益	2,851	2,729
(うち借入金利息)	(4,934)	(4,236)	(23) 指導事業収入	45,301	45,899
(うちその他支払利息)	(13,302)	(6,964)	(24) 指導事業支出	152,508	144,244
役務取引等費用	8,458	8,242	指導事業収支差額	▲107,206	▲98,344
その他事業直接費用	624	-	2 事業管理費	5,969,890	5,940,594
その他経常費用	1,055,128	634,505	(1) 人件費	4,459,702	4,457,075
(うち貸倒引当金繰入額)	(369,437)	(-)	(2) 業務費	203,116	209,330
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	(3) 諸税負担金	266,847	254,634
信用事業総利益	2,448,841	2,764,151	(4) 施設費	1,033,289	1,012,461
(3) 共済事業収益	2,567,723	2,556,136	(5) その他費用	6,934	7,093
共済付加収入	2,484,248	2,472,634	事業利益	447,426	604,764
共済貸付金利息	5,606	6,362	3 事業外収益	391,148	366,908
その他の収益	77,867	77,139	(1) 受取雑利息	27,212	24,444
(4) 共済事業費用	240,370	234,920	(2) 受取出資配当金	174,639	179,090
共済借入金利息	5,606	6,362	(3) 賃貸料	124,326	117,363
共済推進費	128,213	123,711	(4) 雑収入	64,969	46,009
共済保全費	99,289	98,398	4 事業外費用	168,972	140,080
その他の費用	7,260	6,448	(1) 支払雑利息	5,007	5,582
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	(-)	(2) 貸倒損失	-	-
共済事業総利益	2,327,352	2,321,215	(3) 寄付金	1,550	1,533
(5) 購買事業収益	4,368,525	4,141,502	(4) 雑損失	159,294	132,965
購買品供給高	4,242,633	4,020,658	(5) その他貸倒引当金繰入	133	-
その他の収益	125,892	120,844	(6) 外部出資等損失引当金繰入	2,987	-
(6) 購買事業費用	3,526,870	3,365,076	経常利益	669,602	831,592
購買品供給原価	3,353,820	3,181,262	5 特別利益	111,253	119,961
購買供給費	42,987	45,403	(1) 固定資産処分益	8,295	34,807
その他の費用	130,062	138,411	(2) 一般補助金	35,889	60,877
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(21,400)	(3) 貸倒引当金戻入益	54,527	13,271
(うち貸出金償却)	(345)	(2,389)	(4) その他の特別利益	12,539	11,005
購買事業総利益	841,655	776,426	6 特別損失	98,481	154,662
(7) 販売事業収益	875,795	1,018,232	(1) 固定資産処分損	51,783	151,596
販売品販売高	635,694	773,583	(2) 固定資産圧縮損	8,440	933
販売手数料	210,384	217,400	(3) 減損損失	4,713	-
その他の収益	29,717	27,249	(4) その他の特別損失	33,543	2,133
(8) 販売事業費用	580,084	792,686	税引前当期利益	682,374	796,891
販売品販売原価	516,808	727,209	7 法人税・住民税及び事業税	303,689	174,828
販売費	45,631	40,837	8 法人税等調整額	7,311	71,059
その他の費用	17,645	24,639	当期剰余金	371,372	551,003
(うち貸倒引当金繰入額)	(786)	(5,836)	前期繰越剰余金	221,644	220,941
販売事業総利益	295,711	225,546	当期未処分剰余金	593,017	771,945
(9) 農業倉庫事業収益	64,690	69,792			
(10) 農業倉庫事業費用	17,050	15,140			
農業倉庫事業総利益	47,640	54,651			
(11) 加工事業収益	13,813	12,080			
(12) 加工事業費用	10,537	8,415			
加工事業総利益	3,275	3,664			

注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

	平成 21 年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)	平成 22 年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)												
次に掲げるものの評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <p>ア 満期保有目的の債券 該当がありません。</p> <p>イ 子会社株式会社等 移動平均法による取得原価法により評価しています。</p> <p>ウ その他有価証券 (ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。 (イ) 時価のないもの 移動平均法による取得原価法により評価しています。なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。</p> <p>② 金銭信託の評価基準及び評価方法 金銭の信託は保有していません。</p> <p>③ デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブは保有していません。</p> <p>④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>購買品以外</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <p>ア 満期保有目的の債券 該当がありません。</p> <p>イ 子会社株式会社等 移動平均法による取得原価法により評価しています。</p> <p>ウ その他有価証券 (ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。 (イ) 時価のないもの 移動平均法による取得原価法により評価しています。なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>購買品以外</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法													
購買品	売価還元法に基づく原価法													
購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法													
棚卸資産の種類	評価方法													
購買品	売価還元法に基づく原価法													
購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法													
固定資産の減価償却方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>ア 建物 (ア) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの 旧定率法(一部補助金にて取得した建物は旧定額法)を採用しています。 (イ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの(建物付属設備を除く)。 旧定額法を採用しています。 (ウ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの(建物付属設備を除く)。 定額法を採用しています。</p> <p>イ 建物以外 (ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの 旧定率法(一部補助金にて取得した動産は旧定額法)を採用しています。 (イ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの 定率法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法施行令 133 条の 2 の規定により、3 年間で均等償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 法人税法に規定する方法により償却しています。</p>	<p>① 有形固定資産</p> <p>ア 建物 (ア) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの 旧定率法(一部補助金にて取得した建物は旧定額法)を採用しています。 (イ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの(建物付属設備を除く)。 旧定額法を採用しています。 (ウ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの(建物付属設備を除く)。 定額法を採用しています。</p> <p>イ 建物以外 (ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの 旧定率法(一部補助金にて取得した動産は旧定額法)を採用しています。 (イ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの 定率法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法施行令 133 条の 2 の規定により、3 年間で均等償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 法人税法に規定する方法により償却しています。</p>												
繰延資産の処理方法	該当ありません。	該当ありません												
外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	該当ありません。	該当ありません。												

引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、租税特別措置法第57条の10の規定により算定した額を引き当てています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当該年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当該事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10の規定により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当該年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当該事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により、当該事業年度から費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>
収益及び費用の計上基準	収益は実現主義の原則に従って計上し、費用は発生主義の原則に従って計上しています。	収益は実現主義の原則に従って計上し、費用は発生主義の原則に従って計上しています。
リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を開始したものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を開始したものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
ヘッジ会計の方法	該当ありません。	該当ありません。
消費税及び地方消費税の会計処理の方法	消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。	消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
決算書類に記載した金額の端数処理の方法	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末に残高の無い勘定科目は「-」で表示しています。	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末に残高の無い勘定科目は「-」で表示しています。

## 会計方針の変更

平成21年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
<p>「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第19号平成20年7月31日）が平成21年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しております。 なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損益に与える影響はありません。</p>	<p>当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比べて、事業利益及び経常利益はそれぞれ282千円、税引前当期利益は2,415千円減少しています。</p>

## 貸借対照表に関する注記

平成 20 年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)		平成 22 年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)																									
<p>(1) 固定資産の圧縮記帳額は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助金等による圧縮記帳額</td> <td>871,771</td> </tr> <tr> <td>保険金等による圧縮記帳額</td> <td>4,753</td> </tr> <tr> <td>取用換地等による圧縮記帳額</td> <td>5,475</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>881,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。</p>		項目	金額	国庫補助金等による圧縮記帳額	871,771	保険金等による圧縮記帳額	4,753	取用換地等による圧縮記帳額	5,475	合計	881,999	<p>(1) 固定資産の圧縮記帳額は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助金等による圧縮記帳額</td> <td>872,704</td> </tr> <tr> <td>保険金等による圧縮記帳額</td> <td>4,753</td> </tr> <tr> <td>取用換地等による圧縮記帳額</td> <td>5,475</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>882,933</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。</p>		項目	金額	国庫補助金等による圧縮記帳額	872,704	保険金等による圧縮記帳額	4,753	取用換地等による圧縮記帳額	5,475	合計	882,933				
項目	金額																										
国庫補助金等による圧縮記帳額	871,771																										
保険金等による圧縮記帳額	4,753																										
取用換地等による圧縮記帳額	5,475																										
合計	881,999																										
項目	金額																										
国庫補助金等による圧縮記帳額	872,704																										
保険金等による圧縮記帳額	4,753																										
取用換地等による圧縮記帳額	5,475																										
合計	882,933																										
<p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機、信用オンライン端末機、車輛等があり、未経過リース料期末残高相当額は 425,662 千円です。</p>		<p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機、信用オンライン端末機、車輛等があり、未経過リース料期末残高相当額は 526,072 千円です。</p>																									
<p>(3) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。</p>		<p>(3) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。</p>																									
<p>(4) 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 309,187 千円 子会社に対する金銭債務の総額 316,082 千円</p>		<p>(4) 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 312,290 千円 子会社に対する金銭債務の総額 365,825 千円</p>																									
<p>(5) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,257 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p>		<p>(5) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,651 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p>																									
<p>(6) 農業協同組合法施行規則第 200 条 1 号に掲げる額 超過額はあります。</p>		<p>(6) 農業協同組合法施行規則第 200 条 1 号に掲げる額 超過額はあります。</p>																									
<p>(7) 破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>102,236</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,428,722</td> </tr> <tr> <td>3 ヶ月以上延滞債権額</td> <td>11,548</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,542,507</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額	破綻先債権額	102,236	延滞債権額	1,428,722	3 ヶ月以上延滞債権額	11,548	貸出条件緩和債権額	-	合計	1,542,507	<p>(7) 破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>88,944</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,462,437</td> </tr> <tr> <td>3 ヶ月以上延滞債権額</td> <td>19,642</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,571,024</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額	破綻先債権額	88,944	延滞債権額	1,462,437	3 ヶ月以上延滞債権額	19,642	貸出条件緩和債権額	-	合計	1,571,024
項目	金額																										
破綻先債権額	102,236																										
延滞債権額	1,428,722																										
3 ヶ月以上延滞債権額	11,548																										
貸出条件緩和債権額	-																										
合計	1,542,507																										
項目	金額																										
破綻先債権額	88,944																										
延滞債権額	1,462,437																										
3 ヶ月以上延滞債権額	19,642																										
貸出条件緩和債権額	-																										
合計	1,571,024																										
<p>(注) 1. 破綻先債権額 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p>		<p>(注) 1. 破綻先債権額 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p>																									
<p>2. 延滞債権額 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。</p>		<p>2. 延滞債権額 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。</p>																									
<p>3. 3 ヶ月以上延滞債権額 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く）です。</p>		<p>3. 3 ヶ月以上延滞債権額 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く）です。</p>																									
<p>4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く）です。</p>		<p>4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く）です。</p>																									
<p>5. 上記に掲げた額については、担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。</p>		<p>5. 上記に掲げた額については、担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。</p>																									

## 損益計算書に関する注記

平成 21 年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)		平成 22 年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)																									
<p>(1) 子会社との取引高 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>収益</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業取引高</td> <td>10,335</td> <td>8,682</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外の取引高</td> <td>84,060</td> <td>108,539</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94,396</td> <td>117,222</td> </tr> </tbody> </table>		項目	収益	費用	事業取引高	10,335	8,682	事業取引以外の取引高	84,060	108,539	合計	94,396	117,222	<p>子会社との取引高 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>収益</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業取引高</td> <td>10,099</td> <td>9,351</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外の取引高</td> <td>78,554</td> <td>122,222</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88,654</td> <td>131,574</td> </tr> </tbody> </table>		項目	収益	費用	事業取引高	10,099	9,351	事業取引以外の取引高	78,554	122,222	合計	88,654	131,574
項目	収益	費用																									
事業取引高	10,335	8,682																									
事業取引以外の取引高	84,060	108,539																									
合計	94,396	117,222																									
項目	収益	費用																									
事業取引高	10,099	9,351																									
事業取引以外の取引高	78,554	122,222																									
合計	88,654	131,574																									
<p>(2) 減損会計に関する注記 次の資産について、減損損失を計上しています。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>豊岡市</td> <td>土地・建物・器具備品 (14 件)</td> <td>766</td> </tr> <tr> <td>朝来市</td> <td>土地 (2 件)</td> <td>3,946</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>4,713</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となりました。したがって帳簿簿価を回収可能額まで減額し、将来に損失を繰り延べないようにしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 原則として郡市別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。また、本店等は共用資産として位置づけています。</p> <p>(回収可能額の算定方法等) 回収可能額は、使用価値または正味売却価額によって測定しています。使用価値算定の際の割引率は 3.4%としています。また、土地の正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき合理的に算定した価額を用いています。</p>		用途	場所	種類	金額	遊休資産	豊岡市	土地・建物・器具備品 (14 件)	766	朝来市	土地 (2 件)	3,946	合計			4,713											
用途	場所	種類	金額																								
遊休資産	豊岡市	土地・建物・器具備品 (14 件)	766																								
	朝来市	土地 (2 件)	3,946																								
合計			4,713																								
<p>(3) 棚卸資産の簿価切下げ額 棚卸資産の切下げ額は、購買品供給原価に 136 千円含まれています。</p>																											

金融商品に関する注記

平成 21 年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)	平成 22 年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)																																																																																
<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切に執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>(単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>238,763,238</td> <td>238,321,745</td> <td>▲441,493</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>19,478,614</td> <td>19,478,614</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>65,728,879</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>▲918,371</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>64,810,508</td> <td>67,070,604</td> <td>2,260,096</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>323,970,732</td> <td>324,870,963</td> <td>1,818,602</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>326,321,675</td> <td>325,896,348</td> <td>▲425,327</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>326,321,675</td> <td>325,896,348</td> <td>▲425,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 27,577 千円を含めています。</p> <p>② 金融商品の時価の算定方法 ア 資産 (ア) 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (イ) 有価証券 株式は取引所の価格によつており、債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。また、投資信託については、公表されている基準価額によつています。 (ウ) 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	238,763,238	238,321,745	▲441,493	有価証券				その他有価証券	19,478,614	19,478,614	-	貸出金	65,728,879			貸倒引当金	▲918,371			貸倒引当金控除後	64,810,508	67,070,604	2,260,096	資産計	323,970,732	324,870,963	1,818,602	貯金	326,321,675	325,896,348	▲425,327	負債計	326,321,675	325,896,348	▲425,327	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切に執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が369,966千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>(単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>243,824,358</td> <td>243,357,240</td> <td>▲467,117</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>20,140,217</td> <td>20,140,217</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>63,878,088</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>▲908,321</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>62,969,766</td> <td>65,212,406</td> <td>2,242,640</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>326,934,342</td> <td>328,709,865</td> <td>1,775,523</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>329,780,688</td> <td>329,354,871</td> <td>▲425,816</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>329,780,688</td> <td>329,354,871</td> <td>▲425,816</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 24,120 千円</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	243,824,358	243,357,240	▲467,117	有価証券				その他有価証券	20,140,217	20,140,217	-	貸出金	63,878,088			貸倒引当金	▲908,321			貸倒引当金控除後	62,969,766	65,212,406	2,242,640	資産計	326,934,342	328,709,865	1,775,523	貯金	329,780,688	329,354,871	▲425,816	負債計	329,780,688	329,354,871	▲425,816
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																														
預金	238,763,238	238,321,745	▲441,493																																																																														
有価証券																																																																																	
その他有価証券	19,478,614	19,478,614	-																																																																														
貸出金	65,728,879																																																																																
貸倒引当金	▲918,371																																																																																
貸倒引当金控除後	64,810,508	67,070,604	2,260,096																																																																														
資産計	323,970,732	324,870,963	1,818,602																																																																														
貯金	326,321,675	325,896,348	▲425,327																																																																														
負債計	326,321,675	325,896,348	▲425,327																																																																														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																														
預金	243,824,358	243,357,240	▲467,117																																																																														
有価証券																																																																																	
その他有価証券	20,140,217	20,140,217	-																																																																														
貸出金	63,878,088																																																																																
貸倒引当金	▲908,321																																																																																
貸倒引当金控除後	62,969,766	65,212,406	2,242,640																																																																														
資産計	326,934,342	328,709,865	1,775,523																																																																														
貯金	329,780,688	329,354,871	▲425,816																																																																														
負債計	329,780,688	329,354,871	▲425,816																																																																														

元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,552,523
外部出資等損失引当金	▲10,345
引当金控除後	11,542,177
合計	11,542,177

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	238,763,238	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,900,000	4,500,000
貸出金	9,416,587	4,757,001	4,268,901
合計	248,179,825	6,657,001	8,768,901

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	4,700,000	2,300,000	5,100,000
貸出金	4,118,776	3,629,929	39,176,415
合計	8,818,776	5,929,929	44,276,415

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 3,352,727 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 403,545 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。  
3. 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	275,787,967	16,203,071	18,895,435
合計	275,787,967	16,203,071	18,895,435

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	624,553	579,533	364,323
合計	624,553	579,533	364,323

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示していません。  
2. 貯金のうち、定期積金 13,866,794 千円については含めていません。

を含めています。

- ② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として含めています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,989,543
外部出資等損失引当金	▲7,427
引当金控除後	11,982,115
合計	11,982,115

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	243,824,357	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	233,339	4,500,000	4,789,690
貸出金	8,590,602	4,420,326	4,354,222
合計	252,648,299	8,920,326	9,143,912

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,400,000	1,800,000	5,500,000
貸出金	3,819,172	3,665,666	38,718,570
合計	6,219,172	5,465,666	44,218,570

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 3,196,265 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 364,623 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。  
3. 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	278,436,160	22,687,329	13,108,778
合計	278,436,160	22,687,329	13,108,778

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	548,866	610,297	362,992
合計	548,866	610,297	362,992

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示していません。  
2. 貯金のうち、定期積金 14,026,263 千円については含めていません。

有価証券に関する注記

平成 21 年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)					平成 22 年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)				
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計 上額	評価差額		種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計 上額	評価差額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株式	—	—	—	貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株式	—	—	—
	債券					債券			
	国債	3,530,807	3,569,094	38,286		国債	3,920,377	4,021,145	100,767
	地方債	98,604	98,864	259		地方債	999,415	1,016,486	17,070
	社債	5,499,155	5,620,528	121,372		社債	4,999,485	5,086,930	87,444
	その他	7,503,067	7,668,674	165,606		その他	7,170,227	7,297,286	127,058
小 計	16,631,636	16,957,160	325,523	小 計	17,089,506	17,421,847	332,340		
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株式	14,569	12,144	▲2,425	貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株式	29,100	24,955	▲4,145
	債券					債券			
	国債	699,460	697,779	▲1,681		国債	792,887	790,457	▲2,430
	地方債	800,284	796,737	▲3,547		地方債	496,229	492,336	▲3,893
	社債	—	—	—		社債	99,977	99,542	▲435
	その他	1,111,743	1,014,794	▲96,949		その他	1,436,673	1,311,080	▲125,592
小 計	2,626,057	2,521,454	▲104,602	小 計	2,854,867	2,718,370	▲136,497		
合 計	19,257,693	19,478,614	220,920	合 計	19,944,373	20,140,217	195,843		
(注) 上記評価差額から繰延税金負債 68,971 千円を差し引いた額 151,949 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					(注) 上記評価差額から繰延税金負債 61,142 千円を差し引いた額 134,701 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)					(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				
	売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損	
債券	9,042,854	88,262	624	債券	3,125,321	66,357	—		
株式	9,298	—	1,873	株式	—	—	—		
その他	232,466	—	56,913	その他	84,160	3,030	10,294		
合 計	9,284,619	88,262	59,412	合 計	3,209,482	69,387	10,294		

退職給付に関する注記

平成 21 年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)		平成 22 年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)	
(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による適格退職年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。		(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、従来採用しておりました適格退職年金制度は、平成 22 年 11 月に確定給付型年金制度へ移行しています。	
(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：千円)		(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：千円)	
項 目	金 額	項 目	金 額
①退職給付債務の額	4,325,914	①退職給付債務の額	3,841,232
②退職給付金の額 (特定退職金制度)	695,840	②退職給付金の額 (特定退職金制度)	621,929
③年金資産の額	1,648,686	③年金資産の額	1,644,819
④前払年金費用の額	—	④前払年金費用の額	—
⑤未認識過去勤務債務の額	▲136,500	⑤未認識過去勤務債務の額	▲120,261
⑥未認識数理計算上の差異の額	162,090	⑥未認識数理計算上の差異の額	13,346
⑦その他 (会計基準変更時差異の未処理額)	—	⑦その他 (会計基準変更時差異の未処理額)	—
⑧退職給付引当金の額 (①—②—③—④—⑤—⑥—⑦)	1,955,797	⑧退職給付引当金の額 (①—②—③—④—⑤—⑥—⑦)	1,681,399
(3) 退職給付費用の内訳 (単位：千円)		(3) 退職給付費用の内訳 (単位：千円)	
項 目	金 額	項 目	金 額
①勤務費用の額	124,469	①勤務費用の額	123,212
②利息費用の額	73,500	②利息費用の額	71,504
③期待運用収益の額	20,838	③期待運用収益の額	21,432
④過去勤務債務の費用処理額	▲53,308	④過去勤務債務の費用処理額	▲58,604
⑤数理計算上の差異の費用処理額	64,600	⑤数理計算上の差異の費用処理額	40,522
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	—	⑥会計基準変更時差異の費用処理額	—
⑦その他 (臨時に支払った割増退職金)	—	⑦その他 (臨時に支払った割増退職金)	—
⑧退職給付引当金の額 (①+②—③+④+⑤+⑥+⑦)	188,423	⑧退職給付引当金の額 (①+②—③+④+⑤+⑥+⑦)	155,202
(4) 退職給付債務等の計算基礎 (単位：千円)		(4) 退職給付債務等の計算基礎 (単位：千円)	
項 目	比率等	項 目	比率等
①割引率	2.0%	①割引率	2.0%
②期待運用収益率	1.3%	②期待運用収益率	1.3%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の処理年数	8 年	④過去勤務債務の処理年数	8 年
⑤数理計算上の差異の処理年数	8 年	⑤数理計算上の差異の処理年数	8 年
⑥その他 (会計基準変更時差異の処理年数)	適用初年度一括	⑥その他 (会計基準変更時差異の処理年数)	適用初年度一括
(5) 特例業務負担金の将来見込額 法定福利費 (人件費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 56,076 千円を含めて計上しています。		(5) 特例業務負担金の将来見込額 法定福利費 (人件費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第	

なお、同組合より示された平成 22 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 923,967 千円となっています。

57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 56,115 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 907,430 千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

平成 21 年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)			平成 22 年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)			
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。 発生原因別の主な内訳			(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。 発生原因別の主な内訳			
(単位：千円)			(単位：千円)			
	主な項目	前期末	当期末	主な項目	当期末	
繰延税金資産	退職給付引当金累積超過額	638,489	596,908	退職給付引当金累積超過額	518,087	
	貸倒引当金超過額	102,708	204,884	貸倒引当金超過額	214,456	
	賞与引当金超過額	117,390	115,553	賞与引当金超過額	108,520	
	役員退任給与引当金	29,086	31,350	役員退任給与引当金	37,105	
	固定資産減損損失累計額	96,590	93,546	固定資産減損損失累計額	89,070	
	その他	83,963	101,166	その他	96,209	
	小計	1,068,229	1,143,410	小計	1,063,449	
	評価性引当額	▲131,720	▲214,213	評価性引当額	▲203,930	
	合計	936,509	929,197	合計	859,519	
	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	—	68,971	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金
	合計	—	68,971		資産除去債務	1,381
	繰延税金資産の純額	936,509	860,225		合計	62,523
					繰延税金資産の純額	796,995
(2) 法定実効税率			(2) 法定実効税率			
(単位：%)			(単位：%)			
		前期末	当期末		当期末	
調整	法定実効税率	31.22	31.22	法定実効税率	31.22	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.95	3.82	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.55	
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.21	▲3.77	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.41	
	住民税均等割	1.31	1.42	住民税均等割	1.22	
	その他	5.18	12.88	その他	▲1.52	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.44	45.58		税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.86

## 継続組合の前提に関する注記

平成 21 年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)	平成 22 年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。	継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。

## 重要な後発事象に関する注記

平成 21 年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)	平成 22 年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
該当ありません。	該当ありません。

## 剰余金処分計算書

	平成 21 年度	平成 22 年度
1 当期末処分剰余金	593,017	771,945
2 任意積立金取崩額	-	-
3 剰余金処分額	372,075	492,216
(1)利益準備金	100,000	150,000
(2)任意積立金	180,000	250,000
目的積立金	130,000	150,000
信用事業基盤強化積立金	80,000	100,000
施設整備積立金	20,000	20,000
高齢者福祉対策積立金	30,000	30,000
特別積立金	50,000	100,000
(3)出資配当金	92,075	92,216
普通出資配当金	92,075	92,216
後配出資配当金	-	-
(4)事業分量配当金	-	-
4 次期繰越剰余金	220,941	279,728

(注)

1. 普通出資に対する配当の割合は、平成 22 年度 2% 平成 21 年度 2% です。
2. 次期繰越剰余金には、教育、生活、文化改善の事業に充てるため、下記の繰越金が含まれています。  
平成 22 年度 3,000 万円  
平成 21 年度 2,500 万円
3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額 (千円)
信用事業基盤強化積立金	この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。	信用事業総利益の大幅な減少（概ね前年度対比 3 割以上の減少、又は計画対比 3 割以上の減少）など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の 50%相当額を取り崩すことができる。	貯金・定期積金総額の 1,000 分の 5 を目標として積み立てるものとする。	1,510,000
施設整備積立金	この積立金は、現有施設等の大規模な改装・修繕並びに処分に備え、積み立てるものとする。	1 件あたり 3,000 万円を超える大規模な改装・修繕費が発生した場合、および同額以上の固定資産処分損、減額処理が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。	現有減価償却資産の 5%相当額を積み立てるものとする。	800,000
高齢者福祉対策積立金	この積立金は、農協の高齢者福祉政策を進めるために積み立て、その運用果実相当額をもって高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。	原則として取崩しは行わない。	積立金の運用果実を高齢者対策費の一部にあてるため、5 億円を積み立てるものとする。	440,000

※ 積立現在額は、平成 22 年度剰余金処分後の内容を記載しています。

## 確 認 書

1. 私は、当JAの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年7月22日

たじま農業協同組合  
代表理事組合長

金子洋一 

## 部門別損益計算書

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費
事業収益 ①	12,868,053	3,843,872	2,556,136	4,906,502	1,539,078	22,463	
事業費用 ②	6,322,694	1,079,721	234,920	3,880,853	1,081,856	45,342	
事業総利益 (①-②) ③	6,545,359	2,764,151	2,321,215	1,025,649	457,221	▲22,878	
事業管理費 ④	5,940,594	2,002,313	1,693,143	1,363,901	628,832	252,403	
(うち減価償却費) ⑤	(418,093)	(71,759)	(34,530)	(263,214)	(41,258)	(7,331)	
※うち共通管理費 ⑥		160,785	115,442	110,161	43,370	10,714	▲440,474
(うち減価償却費) ⑦		(5,766)	(4,140)	(3,951)	(1,555)	(384)	(▲15,797)
事業利益 (③-④) ⑧	604,764	761,837	628,072	▲338,251	▲171,610	▲275,282	
事業外収益 ⑨	366,908	218,683	64,095	59,799	20,186	4,143	
※うち共通分 ⑩		50,272	36,094	34,443	13,560	3,350	▲137,721
事業外費用 ⑪	140,080	50,997	32,317	37,250	16,117	3,398	
※うち共通分 ⑫		34,226	24,574	23,449	9,232	2,280	▲93,763
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	831,592	929,523	659,850	▲315,702	▲167,541	▲274,536	
特別利益 ⑭	119,961	28,567	12,977	71,920	5,291	1,203	
※うち共通分 ⑮		18,058	12,965	11,974	5,268	1,203	▲49,470
特別損失 ⑯	154,662	31,172	22,381	90,622	8,408	2,077	
※うち共通分 ⑰		31,172	22,381	21,357	8,408	2,077	▲85,398
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	796,891	926,918	650,446	▲334,404	▲170,658	▲275,410	
営農指導事業分配賦額 ⑲		114,445	96,106	43,270	21,588	▲275,410	
営農指導事業分配賦後 ⑳	796,891	812,472	554,339	▲377,675	▲192,246		
税引前当期利益 (⑱-⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に配賦した共通管理費等の額  
(注)

- 共通管理費等および営農指導事業部門の他部門への配賦基準等
  - 共通管理費等  
(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割)の平均値
  - 営農指導事業  
事業総利益割
- 配賦割合(1の算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費	36.50%	26.21%	25.01%	9.85%	2.43%	100%
営農指導事業費	41.55%	34.90%	15.71%	7.84%		100%

## 損益の状況

### 最近5事業年度の主要な経営指標

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益（事業収益）	13,180,912	13,918,741	14,260,129	13,488,644	12,868,053
信用事業収益	3,659,538	4,284,779	4,576,924	4,291,789	3,843,872
共済事業収益	2,809,940	2,691,502	2,605,404	2,567,723	2,556,136
農業関連事業収益	4,986,662	5,226,725	5,401,399	4,992,422	4,906,502
生活その他事業収益	1,700,678	1,693,747	1,654,966	1,616,604	1,539,078
営農指導事業収益	24,092	21,987	21,435	20,104	22,463
経常利益	724,165	917,742	847,558	669,602	831,592
当期剰余金	421,986	644,499	456,150	371,372	551,003
出資金	4,709,330	4,670,840	4,657,680	4,656,420	4,683,390
出資口数	470,933	467,084	465,768	465,642	468,339
純資産額	15,876,436	16,314,054	16,436,356	17,095,269	17,560,389
総資産額	344,301,188	349,263,191	351,386,555	350,525,192	354,257,447
貯金残高	318,619,033	323,451,917	326,007,966	326,321,675	329,780,688
貸出金残高	65,431,673	64,685,288	66,237,884	65,701,302	63,878,088
有価証券残高	20,333,013	19,974,767	20,721,877	19,478,614	20,140,217
剰余金配当金額	93,673	92,923	92,184	92,075	92,216
出資配当額	93,673	92,923	92,184	92,075	92,216
特別配当額	-	-	-	-	-
職員数	891	878	846	855	849
単体自己資本比率	14.43%	14.61%	14.74%	15.26%	15.74%
組合員数（参考）	43,589	44,029	45,078	46,352	47,801
うち正組合員数（参考）	26,941	26,914	27,079	27,325	27,529
うち准組合員数（参考）	16,648	17,115	17,999	19,027	20,272
組合員戸数（参考）	36,374	36,376	36,397	36,435	36,460
うち正組合員戸数（参考）	23,518	23,240	22,957	22,691	22,397
うち准組合員戸数（参考）	12,856	13,136	13,440	13,744	14,063

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 自己資本比率の算出基準は農林水産省の告示に基づき、平成18年度より新基準（新BIS規制）により算出しています。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

### 利益統括表

	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	3,262,667	3,179,701
役務取引等収支	82,134	80,867
その他信用事業収支	▲895,960	▲496,418
信用事業粗利益	2,448,841	2,764,151
信用事業粗利益率（%）	0.74	0.85
事業粗利益	6,417,317	6,545,287
事業粗利益率（%）	1.80	1.85

（注）

1. その他信用事業収支＝その他事業収益＋その他経常収益－その他直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産平均残高×100
3. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平均残高×100

## 資金運用収支の内訳

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	328,345,544	4,041,259	1.23	326,752,462	3,616,529	1.11
うち預金	243,634,377	2,295,687	0.94	242,842,986	1,971,662	0.81
うち有価証券	19,166,364	251,981	1.31	19,226,881	245,924	1.28
うち貸出金	65,544,803	1,493,590	2.28	64,682,594	1,398,941	2.16
資金調達勘定	329,926,759	765,434	0.23	328,198,352	430,009	0.13
うち貯金・定積	329,569,102	760,499	0.23	327,888,474	425,772	0.13
うち借入金	357,656	4,934	1.38	309,877	4,236	1.37
総資金利ざや	-	-	0.45	-	-	0.41

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

	平成 21 年度	平成 22 年度
受取利息	▲ 229,649	▲ 424,729
うち預金	▲ 198,015	▲ 324,025
うち有価証券	▲ 3,052	▲ 6,056
うち貸出金	▲ 28,545	▲ 94,648
支払利息	▲ 244,931	▲ 341,763
うち貯金・定期積金	▲ 238,950	▲ 334,727
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	▲ 778	▲ 697
差引	15,281	▲ 82,966

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 事業の概況

### 主要取扱高一覧

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<b>販売品販売高</b>					
米麦類	2,034,314	2,659,098	2,667,286	2,573,094	2,897,340
(うち直接販売取扱分)	( - )	( - )	( - )	(516,808)	(727,209)
青果類	701,742	735,509	751,281	711,001	695,716
果実類	79,101	102,368	89,963	90,292	72,930
菌茸類	45,282	44,938	49,757	48,180	43,341
特産類	64,013	63,489	54,914	56,863	48,287
豆類	143,083	90,392	190,233	118,632	100,579
朝市類	85,960	89,278	101,154	118,839	115,965
畜産類	1,681,458	1,799,715	1,704,299	1,616,788	1,591,054
<b>販売品販売高合計</b>	<b>4,834,956</b>	<b>5,584,789</b>	<b>5,608,889</b>	<b>5,333,692</b>	<b>5,565,216</b>
<b>購買品供給高</b>					
肥料	819,975	830,850	885,800	846,554	808,522
農薬	486,126	491,596	480,108	490,743	470,382
生産資材	622,966	627,855	578,687	548,027	531,063
資材店舗	169,153	139,563	146,628	150,107	137,013
米販売	454,935	573,808	728,919	-	-
農機	610,381	649,564	513,951	504,357	418,980
畜産資材	423,514	509,217	610,706	487,775	471,714
小計	2,976,673	3,172,891	3,944,802	3,027,566	2,837,676
生活用品	311,475	321,422	308,724	343,636	334,798
生活店舗	160,147	167,592	174,750	163,355	157,867
L P G	783,405	752,857	757,128	708,073	690,315
小計	1,865,410	1,891,436	1,240,603	1,215,066	1,182,982
<b>購買品供給高合計</b>	<b>4,842,084</b>	<b>5,064,328</b>	<b>5,185,405</b>	<b>4,242,633</b>	<b>4,020,658</b>
<b>信用</b>					
貯金	318,619,033	323,451,917	326,007,966	326,321,675	329,780,688
預金	231,143,015	235,661,502	235,396,266	238,763,238	243,824,358
有価証券	20,333,013	19,974,767	20,721,877	19,478,614	20,140,217
貸出金	65,431,673	64,685,288	66,237,884	65,701,302	63,878,088
<b>共済</b>					
長期共済保有高(万円)	180,060,247	173,437,458	165,211,168	158,887,945	153,642,077
長期共済新契約高(万円)	13,841,053	15,428,813	12,501,673	12,096,542	10,903,491
<b>旅行</b>	<b>301,304</b>	<b>297,972</b>	<b>306,965</b>	<b>293,841</b>	<b>306,153</b>

### 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高(単位:百万円)

	平成 21 年度		平成 22 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
流動性貯金	87,065	26.41	89,044	27.15	1,978
定期性貯金	242,351	73.52	238,775	72.81	▲3,576
その他貯金	215	0.06	114	0.03	▲100
計	329,633	100.00	327,934	100.00	▲1,698
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	329,633	100.00	327,934	100.00	▲1,698

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

## 定期貯金残高（単位：百万円）

	平成 21 年度		平成 22 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
定期貯金	224,806	100.00	225,277	100.00	471
うち固定自由金利定期	224,786	99.99	225,266	99.99	479
うち変動自由金利定期	19	0	11	0	▲7

(注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

## 貸出金に関する指標

### 科目別貸出金平均残高（単位：百万円）

	平成 21 年度		平成 22 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
手形貸付	416	0.63	364	0.56	▲52
証書貸付	59,979	91.49	57,835	89.40	▲2,144
当座貸越	3,409	5.20	3,292	5.08	▲116
割引手形	0	0	0	0	0
金融機関貸付	1,749	2.66	3,200	4.94	1,450
合計	65,554	100.00	64,692	100.00	▲862

### 貸出金の金利条件別内訳残高（単位：百万円）

	平成 21 年度		平成 22 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
固定金利貸出	43,781	66.63	41,371	64.76	▲2,410
変動金利貸出	18,217	27.72	18,945	29.65	728
その他	3,703	5.63	3,561	5.57	▲141
合計	65,701	100.00	63,878	100.00	▲1,824

### 貸出金の担保別内訳残高（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
貯金・定期積金等	4,739	4,531	▲208
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	335	243	▲92
その他担保物	1,787	1,932	144
小計	6,862	6,706	▲156
農業信用基金協会保証	31,511	30,397	▲1,114
その他保証	441	499	58
小計	31,952	30,896	▲1,056
信用	26,885	26,274	▲608
合計	65,701	63,878	▲1,824

### 債務保証見返額の担保別内訳残高（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

## 貸出金の使途別内訳残高（単位：百万円）

	平成 21 年度		平成 22 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
設備資金	50,131	76.30	49,176	76.98	▲957
運転資金	15,570	23.69	14,701	23.01	▲869
合計	65,701	100.00	63,878	100.00	▲1,824

## 貸出金の業種別残高（単位：百万円）

	平成 21 年度		平成 22 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
農業	4,519	6.87	4,066	6.36	▲453
林業	26	0.03	25	0.03	0
水産業	130	0.19	105	0.16	▲25
製造業	587	0.89	537	0.84	▲50
鉱業	18	0.02	17	0.02	0
建設業	590	0.89	642	1.00	51
不動産業	383	0.58	619	0.96	236
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.00	3	0.00	1
運輸・通信業	162	0.24	296	0.46	134
卸売・小売業・飲食店	785	1.19	885	1.38	99
サービス業	727	1.10	848	1.32	121
金融・保険業	3,217	4.89	3,320	5.19	102
地方公共団体	3,916	5.96	5,194	8.13	1,277
その他	50,632	77.06	47,315	74.07	▲3,314
合計	65,701	100.00	63,878	100.00	▲1,821

## 主要な農業関係の貸出金残高（単位：百万円）

### 1) 営農類型別

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
農業			
耕作	211	165	▲46
野菜・園芸	32	34	2
果樹・樹園農業	8	11	3
工芸作物	1	0	▲1
養豚・肉牛・酪農	259	148	▲111
養鶏・養卵	29	29	0
養蚕	-	0	0
その他農業	560	492	▲68
農業関連団体等	-	0	0
合計	1,101	881	▲220

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 貸出金

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
プロパー資金	477	457	▲20
農業制度資金			
農業近代化資金	46	36	▲10
その他制度資金	577	387	▲190
合計	1,101	881	▲220

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 受託貸付金

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
日本政策金融公庫	-	-	-
農業制度資金	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

### リスク管理債権の状況(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
破綻先債権額	102	88	▲13
延滞債権額	1,428	1,462	33
3ヵ月以上延滞債権額	11	19	8
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計(A)	1,542	1,571	28
うち担保・保証付債権額(B)	718	706	▲12
担保・保証控除後債権額(C)	824	864	40
個別計上貸倒引当金残高(D)	709	698	▲10
差引額(E) = (C) - (D)	114	166	51
一般計上貸倒引当金残高	208	209	0

(注)

1. 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。
2. 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権  
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額  
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 個別計上貸倒引当金残高  
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。
7. 担保・保証控除後債権額  
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

### 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況(単位:百万円)

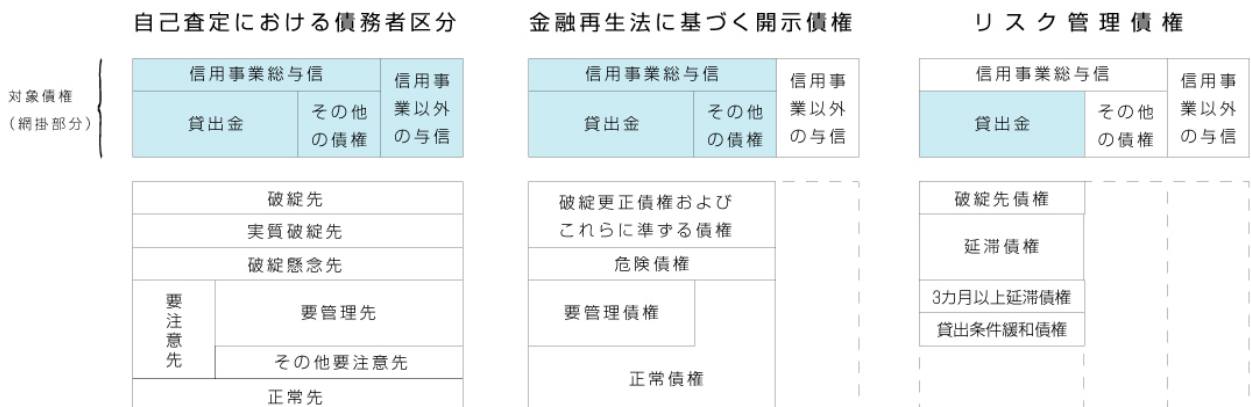
	平成 21 年度	平成 22 年度
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	496	254
危険債権	1,035	1,296
要管理債権	11	19
小計(A)	1,543	1,571
保全額(合計)(B)	1,428	1,370
担保	474	518
保証	243	187
引当	709	664
保全率(B/A)	92.55	87.26
正常債権	64,255	62,402
合計	65,798	63,973

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権  
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権  
上記以外の債権

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。



●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

	平成 21 年度					平成 22 年度				
	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	217	217	-	217	217	217	229	-	217	229
個別貸倒引当金	408	722	0	407	722	722	725	2	720	725
合計	625	940	0	624	940	940	954	2	937	954

## 貸出金償却の額（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度
貸出金償却額	-	-

## 内国為替取扱実績（金額の単位：百万円）

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替 【 件数 】	59	451	55	477
送金・振込為替 【 金額 】	46,148	75,464	38,957	80,484
代金取立為替 【 件数 】	1	0	0	0
代金取立為替 【 金額 】	510	341	464	326
雑為替 【 件数 】	25	20	21	16
雑為替 【 金額 】	9,646	2,620	8,922	2,181
合計 【 件数 】	86	476	76	493
合計 【 金額 】	56,304	78,425	48,343	82,991

## 有価証券に関する指標

### 種類別有価証券平均残高（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
国債	3,416	4,010	594
地方債	269	1,134	864
政府保証債	0	0	0
金融債	8,880	7,901	▲979
短期社債	0	0	0
社債	5,798	5,379	▲418
株式	15	22	6
その他の証券	785	778	▲6
合計	19,166	19,226	60

(注)

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

### 商品有価証券種類別平均残高（単位：百万円）

該当する取引はありません。

## 有価証券別残存期間別残高（単位：百万円）

平成 21 年度

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
国債	0	0	0	0	4,266	0	0	4,266
地方債	0	0	0	0	895	0	0	895
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	3,776	4,290	0	0	0	0	8,067
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	2,754	2,865	0	0	0	0	5,620
株式	0	0	0	0	0	0	12	12
その他の証券	0	36	87	0	0	0	492	615

平成 22 年度

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
国債	0	0	699	734	3,377	0	0	4,811
地方債	0	0	0	0	1,508	0	0	1,508
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	100	5,199	2,619	0	0	0	0	7,919
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	100	4,169	916	0	0	0	0	5,186
株式	0	0	0	0	0	0	24	24
その他の証券	33	0	0	0	89	0	566	689

## 有価証券の時価情報等

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	19,257	19,478	220	19,944	20,140	195
合計	19,257	19,478	220	19,944	20,140	195

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

## 金銭の信託の時価情報等

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

## デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 経営諸指標

### 利益率

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.24	0.05
資本経常利益率	4.03	4.91	0.88
総資産当期純利益率	0.10	0.16	0.05
資本当期純利益率	2.24	3.26	1.02

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 貯貸率・貯証率

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
貯貸率 【 期末 】	20.13	19.36	▲0.76
貯貸率 【 期中平均 】	19.88	19.72	▲0.15
貯証率 【 期末 】	5.97	6.10	0.13
貯証率 【 期中平均 】	5.82	5.86	0.04

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## 自己資本の充実の状況

### 自己資本の構成に関する事項

	平成 21 年度	平成 22 年度
基本的項目 (A)	16,851,245	17,333,472
出資金	4,656,420	4,683,390
(うち後配出資金)	-	-
回転出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	1,118	1,118
利益準備金	3,724,812	3,874,812
任意積立金	8,261,492	8,511,492
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金)	220,941	279,728
処分未済持分	▲13,540	▲17,070
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	217,445	229,361
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額	-	-
一般貸倒引当金	217,445	229,361
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額	-	-
控除項目 (C)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
非同時決済取引にかかわる控除額及び	-	-
信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く	-	-
自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む)及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス(告示第 223 条を準用する場合を含む)	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (D) = (A) + (B) - (C)	17,068,690	17,562,833
リスク・アセット等計 (E)	111,816,063	111,550,238
資産(オン・バランス)項目	98,039,372	98,006,226
オフ・バランス取引項目	2,014	3,217
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	13,774,676	13,540,793
基本的項目比率 (A) / (E)	15.07	15.53
自己資本比率 (D) / (E)	15.26	15.74

(注)

- 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額
	一の期末残高	a	b=a×4%	一の期末残高	A	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,242,115	-	-	4,722,683	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,402,209	-	-	7,272,073	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	315,124	63,024	2,520	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	255,664,084	53,701,134	2,148,045	260,071,406	54,587,860	2,183,514
法人等向け	2,255,825	1,471,506	58,860	2,239,024	1,529,761	61,190
中小企業等向け及び個人向け	13,493,242	6,851,552	274,062	12,397,244	6,174,026	246,961
抵当権付住宅ローン	5,444,297	1,883,624	75,344	4,941,650	1,709,727	68,389
不動産取得等事業向け	365,770	362,079	14,483	345,027	340,228	13,609
三月以上延滞等	772,188	868,954	34,758	734,696	718,375	28,735
信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構保証付	31,700,856	3,112,976	124,519	30,563,827	3,001,432	120,057
共済約款貸付	193,756	-	-	207,021	-	-
出資等	11,426,083	11,415,737	456,629	12,359,861	12,352,434	494,097
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	57,905	26,893	1,075	52,993	12,481	499
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	19,833,132	18,283,903	731,356	19,018,506	17,583,114	703,324
合計	351,166,590	98,041,387	3,921,655	354,926,017	98,009,444	3,920,377
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	13,774,676		550,987	13,540,793		541,631
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	111,816,063		4,472,642	111,550,238		4,462,009

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	平成 21 年度					平成 22 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	351,166,590	65,823,077	18,583,047	-	772,188	354,926,017	64,006,614	19,153,197	-	734,696
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	351,166,590	65,823,077	18,583,047	-	772,188	354,926,017	64,006,614	19,153,197	-	734,696
法人										
農業	311,026	311,026	-	-	-	205,659	205,659	-	-	6,226
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	83,805	75,945	-	-	-	65,742	49,842	-	-	9,485
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	173,542	173,542	-	-	22,986	94,181	94,181	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	14,284	10,000	-	-	-	19,055	10,000	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	7,172	7,172	-	-	-
金融・保険業	255,662,086	3,210,396	13,447,444	-	-	260,063,273	3,216,327	12,937,926	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	2,169,640	2,169,640	-	-	-	2,188,000	2,188,000	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	9,955,063	4,819,460	5,135,603	-	-	11,991,347	5,776,076	6,215,271	-	-
上記以外	11,165,682	27,424	-	-	-	12,003,827	14,284	-	-	-
個人	55,209,592	55,025,639	-	-	749,201	52,620,824	52,445,069	-	-	718,984
その他	16,421,865	-	-	-	-	15,666,933	-	-	-	-
業種別残高計	351,166,590	65,823,077	18,583,047	-	772,188	354,926,017	64,006,614	19,153,197	-	734,696
1年以下	242,212,691	3,208,445	-	-	-	238,052,755	2,603,395	200,351	-	-
1年超3年以下	9,438,506	3,014,475	6,424,031	-	-	20,819,059	2,926,167	9,232,882	-	-
3年超5年以下	11,015,630	3,992,217	7,023,413	-	-	8,440,536	4,237,648	4,202,887	-	-
5年超7年以下	3,426,097	3,426,097	-	-	-	3,330,310	2,620,338	709,971	-	-
7年超10年以下	10,953,813	5,818,210	5,135,603	-	-	9,801,666	4,994,562	4,807,104	-	-
10年超	44,062,917	44,062,917	-	-	-	44,223,615	44,223,615	-	-	-
期限の定めのないもの	30,056,934	2,300,714	-	-	-	30,258,072	2,400,886	-	-	-
残存期間別残高計	351,166,590	65,823,077	18,583,047	-	-	354,926,017	64,006,614	19,153,197	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	平成 21 年度					平成 22 年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	217,383	217,445	-	217,383	217,445	-	217,445	229,361	-	217,445	229,361	-
個別貸倒引当金	408,056	722,861	972	407,084	722,861	-	722,861	725,138	2,745	720,116	725,138	-
国内	408,056	722,861	972	407,084	722,861	-	722,861	725,138	2,745	720,116	725,138	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	408,056	722,861	972	407,084	722,861	-	722,861	725,138	2,745	720,116	725,138	-
法人												
農業	2,641	11,724	-	2,641	11,724	-	11,724	8,534	-	11,724	8,534	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	9,485	-	-	9,485	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	4,715	-	-	4,715	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	206,843	562,868	-	206,843	562,868	-	562,868	520,489	2,011	560,857	520,489	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	198,571	148,268	972	197,599	148,268	-	148,268	181,913	734	147,534	181,913	-
業種別計	408,056	722,861	972	407,084	722,861	-	722,861	725,138	2,745	720,116	725,138	-

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト 0%	-	16,414,156	16,414,156	-	18,453,130	18,453,130
リスク・ウエイト 10%	-	31,129,735	31,129,735	-	30,014,295	30,014,295
リスク・ウエイト 20%	7,807	252,975,923	252,983,730	11,037	257,051,616	257,062,654
リスク・ウエイト 35%	-	5,393,128	5,393,128	-	4,895,734	4,895,734
リスク・ウエイト 50%	2,146	226,509	228,655	5,099	238,722	243,822
リスク・ウエイト 75%	-	9,086,186	9,086,186	-	8,184,381	8,184,381
リスク・ウエイト 100%	4,266	35,391,530	35,395,797	3,959	35,693,902	35,697,862
リスク・ウエイト 150%	-	535,199	535,199	-	374,135	374,135
その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-
計	14,220	351,152,370	351,166,590	20,096	354,905,920	354,926,017

(注)

- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

1. 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
  2. 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、
  3. 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
  4. 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	27,050	-	-	4,598	-	-
中小企業等向け及び個人向け	573,944	115,745	-	569,097	108,018	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	1,000	246	-	2,603	292	-
証券化	-	-	-	-	-	-
その他	61,713	43,962	-	73,671	63,035	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、

- ① 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
  - ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
  - ③ 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。
- また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	12,144	12,144	24,955	24,955
非上場	11,138,258	11,138,258	11,989,543	11,989,543
合計	11,150,402	11,150,402	12,014,498	12,014,498

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	1,873	-	-	-	-

### 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	2,425	-	4,145

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は、ALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、運用方針を策定しています。

### 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲2,170	▲2,157

## 【 連 結 】

### 連結子会社について

J A たじまのグループは、当 J A と子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

名称	(株)ジェイエイ葬祭	(株)ジェイ・アクロス	(株)ジェイエイサポート
業務内容	葬祭事業	給油所事業 自動車整備・販売事業	有料道路料金収受事業 宅地建物取引業 清掃事業 一般労働者派遣事業
所在地	豊岡市立野町 16-38	豊岡市八社宮 490-3	朝来市和田山町立ノ原 23-2
設立年月日	平成 10 年 7 月 1 日	平成 11 年 7 月 15 日	平成 13 年 1 月 15 日
資本金 (千円)	15,000	80,000	10,000
総議決権に占める J A たじま所有割合	100%	100%	100%
総議決権に占める 当 J A の子会社・ 関連会社の所有割	0%	0%	0%

### 平成 22 年度の業績について

平成 22 年度の当 J A 連結決算は、子会社 3 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 924 百万円、連結当期剰余金 587 百万円、連結純資産 18,002 百万円、連結総資産 354,851 百万円で、連結自己資本比率は 15.78%となりました。

#### 株式会社 ジェイエイ葬祭

開館から 3 年が経過した「メモリアルホールゆうなぎ」については、サービスの向上につとめるとともに、初七日棟の増設を実施した結果、213 件のご利用をいただきました。また、事業全体でも 432 件と、過去最高の施行件数となりました。このような結果、当期純利益は 27 百万円となりました。

#### 株式会社 ジェイ・アクロス

原油価格につきましては、年度の後半にかけて上昇を続け、23 年 3 月には 1 バレル 110 ドル台まで跳ね上がりました。そのような中、但馬では前年からの価格競争が継続していましたが、サービスの向上につとめ、価格競争を回避した事業展開を実施しました。その結果、ガソリンの販売量は計画値を下回りましたが、軽油・灯油では計画値を上回ることができました。油外商品では、洗車やオイル販売について積極的に取り組み、販売量については県下でも上位となりました。車検台数については計画未達となり今後への課題となりましたが、これらの活動の結果、前年業績から大きく改善し、当期純利益は 26 百万円となりました。

#### 株式会社 ジェイエイサポート

高速道路料金収受業務につきましては、平成 20 年度から導入した準職員、パート社員雇用制度の継続的拡大により、収受員の適正配置が可能となり、利益確保に大きく貢献しました。清掃業務につきましては、現状業務の落札を最優先とする中で、新たな業務の獲得にも取り組み、安定した事業展開につとめました。これらの活動の結果、当期純利益は 14 百万円となりました。

## 連結情報

### 最近5事業年度の連結ベースの主要な経営指標（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結事業収益	17,606	18,450	19,243	17,602	17,244
信用事業収益	3,658	4,281	4,567	4,283	3,835
共済事業収益	2,808	2,690	2,604	2,566	2,555
農業関連事業収益	4,986	5,226	4,689	4,992	4,906
生活・その他事業収益	6,152	6,251	7,382	5,760	5,947
連結経常利益	740	933	887	681	924
連結当期剰余金	445	642	486	358	587
連結純資産額	16,266	16,710	16,854	17,501	18,002
連結総資産額	344,902	350,027	352,025	351,107	354,851
連結自己資本比率	14.47%	14.70%	14.86	15.30	15.78

(注)

1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ銀行等の連結経常収益、連結当期利益に相当するものです。
2. 連結自己資本比率は、平成18年度より新基準（金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準）に基づき算出しています。

### 連結貸借対照表

	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
1 信用事業資産	325,565,437	329,263,460	1 信用事業負債	327,526,829	330,729,018
(1) 現金及び預金	239,557,446	244,546,109	(1) 貯金	326,006,762	329,415,784
(2) 買入金銭債権及び金銭の信託	-	-	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	19,478,614	20,140,217	(3) 借入金	330,637	257,032
(4) 貸出金	65,392,302	63,566,088	(4) その他の信用事業負債	1,189,428	1,056,201
(5) その他の信用事業資産	2,054,370	1,919,304	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2 共済事業負債	1,578,185	1,799,768
(7) 貸倒引当金	▲ 917,295	▲ 908,259	(1) 共済借入金	191,559	204,658
2 共済事業資産	228,309	240,892	(2) 共済資金	432,074	669,096
(1) 共済貸付金	191,559	204,658	(3) その他の共済事業負債	954,551	926,014
(2) その他の共済事業資産	36,761	36,233	3 経済事業負債	1,263,708	1,384,697
(3) 貸倒引当金	▲ 12	-	(1) 支払手形及び経済事業未払金	800,363	874,065
3 経済事業資産	3,642,784	3,293,263	(2) その他の経済事業負債	463,345	510,631
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,301,872	1,429,631	4 設備借入金	88,090	76,306
(2) 棚卸資産	446,639	438,483	5 雑負債	623,965	609,406
(3) その他経済事業資産	1,918,433	1,474,262	6 諸引当金	2,525,853	2,248,975
(4) 貸倒引当金	▲ 24,161	▲ 49,113	(1) 賞与引当金	410,164	388,276
4 雑資産	441,423	443,966	(2) 退職給付引当金	2,005,420	1,734,863
(1) 雑資産	441,690	443,966	(3) 役員退職慰労引当金	110,269	125,836
(2) 貸倒引当金	▲ 266	-	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	8,889,323	8,920,701	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	8,840,572	8,863,512	9 連結調整勘定	-	-
建物	10,887,782	11,178,193			
機械装置	3,336,055	3,294,202	負債の部合計	333,606,632	336,848,172
土地	4,120,930	4,143,768	1 組員資本	17,349,100	17,868,261
建設仮勘定	79,627	-	(1) 出資金	4,656,420	4,683,390
その他の有形固定資産	2,871,488	2,898,155	(2) 資本剰余金	1,118	1,118
減価償却累計額(控除)	▲ 12,455,011	▲ 12,650,807	(3) 利益剰余金	12,705,502	13,201,223
(2) 無形固定資産	48,751	57,189	(4) 処分未済持分	▲ 13,540	▲ 17,070
(うち連結調整勘定)	-	-	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 400	▲ 400
6 外部出資	11,437,227	11,877,165	2 評価・換算差額等	151,949	134,701
(1) 外部出資	11,447,573	11,884,593	(1) その他有価証券評価差額金	151,949	134,701
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 10,345	▲ 7,427	(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
7 繰延税金資産	903,175	811,685	(3) 土地再評価差額金	-	-
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-	3 少数株主持分	-	-
9 繰延資産	-	-	純資産の部合計	17,501,049	18,002,962
資産の部合計	351,107,682	354,851,135	負債及び純資産の部合計	351,107,682	354,851,135

## 連結損益計算書

	平成 21 年度	平成 22 年度		平成 21 年度	平成 22 年度
1 事業総利益	7,376,419	7,577,580	(7) 販売事業収益	756,909	1,018,232
(1) 信用事業収益	4,283,181	3,835,615	販売品販売高	516,808	773,583
資金運用収益	4,033,168	3,609,005	販売手数料	210,384	217,400
(うち預金利息)	(1,910,712)	(1,583,453)	その他の収益	29,717	27,249
(うち有価証券利息)	(251,981)	(245,924)	(8) 販売事業費用	460,066	792,594
(うち貸出金利息)	(1,485,354)	(1,391,273)	販売品販売原価	397,922	727,209
(うちその他受入利息)	(385,119)	(388,354)	販売費	44,498	40,750
役務取引等収益	90,250	88,546	その他の費用	17,645	24,634
その他事業直接収益	88,262	66,357	販売事業総利益	296,843	225,638
その他経常収益	71,499	71,705	(9) その他事業収益	1,744,971	1,647,478
(2) 信用事業費用	1,842,708	1,080,435	(10) その他事業費用	869,142	826,075
資金調達費用	778,388	436,678	その他事業総利益	875,829	821,403
(うち貯金利息)	(687,513)	(359,395)	2 事業管理費	6,837,567	6,806,554
(うち給付補てん備金繰入)	(72,638)	(66,082)	(1) 人件費	5,204,616	5,212,655
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	(2) その他事業管理費	1,632,950	1,593,899
(うち借入金利息)	(4,934)	(4,236)	事業利益	538,852	771,025
(うちその他支払利息)	(13,302)	(6,964)	3 事業外収益	314,179	295,835
役務取引等費用	8,458	8,242	(1) 受取雑利息	27,391	24,507
その他事業直接費用	624	-	(2) 受取出資配当金	170,539	176,590
その他経常費用	1,055,237	635,514	(3) 持分法による投資益	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(369,552)	(1,012)	(4) その他の事業外収益	116,248	94,736
(うち貸倒償却)	(-)	(-)	4 事業外費用	171,153	142,263
信用事業総利益	2,440,472	2,755,179	(1) 支払雑利息	4,788	5,280
(3) 共済事業収益	2,566,664	2,555,047	(2) 持分法による投資損	-	-
共済付加収入	2,483,189	2,471,545	(3) その他の事業外費用	166,364	136,982
その他の収益	83,474	83,502	経常利益	681,877	924,598
(4) 共済事業費用	235,617	230,221	5 特別利益	117,366	120,375
共済推進費及び共済保全費	222,765	217,410	(1) 固定資産処分益	8,313	34,807
その他の費用	12,852	12,810	(2) その他の特別利益	109,053	85,568
共済事業総利益	2,331,046	2,324,825	6 特別損失	101,723	154,823
(5) 購買事業収益	8,251,110	8,188,082	(1) 固定資産処分損	51,951	151,757
購買品供給高	8,125,417	8,067,390	(2) 減損損失	4,713	2,133
購買手数料	-	-	(3) その他の特別損失	45,059	933
その他の収益	125,692	120,691	税金等調整前当期利益	697,521	890,149
(6) 購買事業費用	6,818,883	6,737,548	7 法人税・住民税及び事業税	328,429	203,042
購買品供給原価	6,618,400	6,522,042	8 法人税等調整額	10,254	99,319
購買品供給費	40,736	41,378	9 法人税等合計	338,683	302,361
その他の費用	159,746	174,127	10 少数株主損益調整前当期利益	358,838	587,788
購買事業総利益	1,432,226	1,450,534	11 少数株主利益	-	-
			当期剰余金	358,837	587,788

## 連結剰余金計算書

	平成 21 年度	平成 22 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,118	1,118
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,118	1,118
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	12,438,841	12,705,502
2 利益剰余金増加高	358,837	587,788
当期剰余金	358,837	587,788
3 利益剰余金減少高	92,176	92,067
支払配当金	92,176	92,067
4 利益剰余金期末残高	12,705,502	13,201,223

## 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

	平成 21 年度	平成 22 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	697,521	890,149
減価償却費	529,313	496,278
減損損失	4,713	-
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	314,247	15,636
賞与引当金の増加額	▲ 13,227	▲ 21,887
退職給付引当金の増加額	▲ 152,500	▲ 270,556
その他引当金の増加額	8,226	12,649
信用事業資金運用収益	▲ 3,651,696	▲ 3,223,402
信用事業資金調達費用	765,085	429,714
共済貸付金利息	▲ 5,606	▲ 6,362
共済借入金利息	5,606	6,362
受取雑利息及び受取投資配当金	▲ 197,930	▲ 201,098
支払雑利息	4,788	5,280
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	▲ 25,202	▲ 56,340
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産売却損益	49,521	156,171
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	-	-
その他	-	2,286
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	503,582	1,826,214
預金の純増減	▲ 3,078,000	▲ 5,351,000
貯金の純増減	224,185	3,409,021
信用事業借入金の純増減	▲ 53,832	▲ 73,605
その他の信用事業資産の純増減	▲ 37,505	▲ 3,945
その他の信用事業負債の純増減	▲ 228,932	▲ 13,812
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	▲ 27,284	▲ 13,099
共済借入金の純増減	27,284	13,099
共済資金の純増減	25,876	237,021
未経過共済付加収入の純増減	▲ 38,498	▲ 32,410
その他の共済事業資産の純増減	▲ 9,271	693
その他の共済事業負債の純増減	3,121	3,707
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	1,102,924	▲ 127,759
経済受託債権の純増減	1,032,898	495,115
棚卸資産の純増減	148,438	8,156
支払手形及び経済事業未払金の純増減	12,201	73,701
経済受託債務の純増減	▲ 1,173,330	▲ 6,747
その他の経済事業資産の純増減	76,181	▲ 9,802
その他の経済事業負債の純増減	▲ 31,566	54,034
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	6,684	▲ 2,259
その他の負債の純増減	▲ 20,185	142,510
未払消費税等の増減額	27,883	▲ 32,576
信用事業資金運用による収入	3,794,458	3,362,265
信用事業資金調達による支出	▲ 964,976	▲ 548,981
共済貸付金利息による収入	5,285	6,197
共済借入金利息による支出	▲ 5,285	▲ 6,197
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	200,512	201,081
雑利息の支払額	▲ 7,669	▲ 5,985
法人税等の支払額	▲ 287,111	▲ 333,680
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 439,072	1,505,839

	平成 21 年度	平成 22 年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 7,616,294	▲ 3,919,058
有価証券の売却による収入	9,332,715	3,288,719
有価証券の償還による収入	-	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れ等による収入	8,440	933
固定資産の取得による支出	▲ 497,086	▲ 747,922
固定資産の売却による収入	▲ 60	26,573
資産除去債務の履行による支出	-	-
外部出資の取得による支出	▲ 713,100	▲ 739,025
外部出資の売却等による収入	299,270	302,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	813,884	▲ 1,787,774
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	▲ 15,714	-
出資の増額による収入	52,970	82,520
出資の払戻しによる支出	▲ 54,430	▲ 55,540
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の取得による支出	▲ 13,550	▲ 17,070
持分の譲渡による収入	15,550	13,540
出資配当金の支払額	▲ 92,176	▲ 92,067
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 107,350	▲ 80,401
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	267,462	▲ 362,337
6 現金及び現金同等物の期首残高	842,594	1,110,056
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,110,056	747,719

連結注記表

	平成 21 年度 (自平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)	平成 22 年度 (自平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)												
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3 社                  ㈱ジェイ・アクロス                  ㈱ジェイエイ葬祭                  ㈱ジェイエイサポート</p> <p>② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・3 社                  持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項                  連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項                  連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間                  該当事項はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項                  連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲                  連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3 社                  ㈱ジェイ・アクロス                  ㈱ジェイエイ葬祭                  ㈱ジェイエイサポート</p> <p>② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・3 社                  持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項                  連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項                  連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項                  連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲                  連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。</p>												
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。													
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法                  「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。                  ア 満期保有目的の債券                  該当がありません。                  イ その他有価証券                  (ア) 価値のあるもの                  期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。                  (イ) 時価のないもの                  移動平均法による取得原価法により評価しています。なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。</p> <p>② 金銭信託の評価基準及び評価方法                  金銭の信託は保有していません。</p> <p>③ デリバティブの評価基準及び評価方法                  デリバティブは保有していません。</p> <p>④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>購買品以外</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア 建物                  (ア) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの                  旧定率法（一部補助金にて取得した建物(旧定額法)）を採用しています。                  (イ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの(建物付属設備を除く)。                  旧定額法を採用しています。                  (ウ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの(建物付属設備を除く)。                  定額法を採用しています。</p> <p>イ 建物以外                  (ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの                  旧定率法（一部補助金にて取得した動産(旧定額法)）を採用しています。                  (イ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの                  定率法を採用しています。                  なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法施行令 133 条の 2 の規定により、3 年間で均等償却しています。</p> <p>② 無形固定資産                  法人税法に規定する方法により償却しています。</p> <p>③ 繰延資産の処理方法                  該当ありません。</p> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                  該当ありません。</p> <p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金                  貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。                  正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、租税特別措置法第 57 条の 10 の規定により算定した額を引き当てています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法	<p>(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法                  「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。                  ア 満期保有目的の債券                  該当がありません。                  イ 子会社株式等                  移動平均法による取得原価法により評価しています。                  ウ その他有価証券                  (ア) 時価のあるもの                  期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。                  (イ) 時価のないもの                  移動平均法による取得原価法により評価しています。                  なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>購買品以外</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア 建物                  (ア) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの                  旧定率法（一部補助金にて取得した建物(旧定額法)）を採用しています。                  (イ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの(建物付属設備を除く)。                  旧定額法を採用しています。                  (ウ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの(建物付属設備を除く)。                  定額法を採用しています。</p> <p>イ 建物以外                  (ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの                  旧定率法（一部補助金にて取得した動産(旧定額法)）を採用しています。                  (イ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの                  定率法を採用しています。                  なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法施行令 133 条の 2 の規定により、3 年間で均等償却しています。</p> <p>② 無形固定資産                  法人税法に規定する方法により償却しています。</p> <p>③ 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金                  貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については税法基準等により計上しております。                  正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 10 の規定により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。                  破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証によ</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法													
購買品	売価還元法に基づく原価法													
購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法													
棚卸資産の種類	評価方法													
購買品	売価還元法に基づく原価法													
購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法													

	<p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当該年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当該事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給と金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 収益及び費用の計上基準 収益は実現主義の原則に従って計上し、費用は発生主義の原則に従って計上しています。</p> <p>(7) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を開始したものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法 該当ありません。</p> <p>(9) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>(10) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末に残高の無い勘定科目は「－」で表示しています。</p>	<p>る回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当該年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当該事業年度に発生していると認められる額を計上しています。㈱ジェイ・アクロス及び㈱ジェイエイ葬祭については、期末日の自己都合要支給額を基にした額を退職給付債務として簡便法により計上しています。なお、㈱ジェイエイサポートは退職給付規程がないため退職給付引当金を計上していません。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により、当該事業年度から費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給と金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 収益は実現主義の原則に従って計上し、費用は発生主義の原則に従って計上しています。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を開始したものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末に残高の無い勘定科目は「－」で表示しています。</p>																																												
<p>会計方針の変更</p>	<p>「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第19号平成20年7月31日）が平成21年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しております。</p> <p>なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損益に与える影響はありません。</p>	<p>当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比べて、事業利益及び経常利益はそれぞれ282千円、税引前当期利益は2,415千円減少しています。</p>																																												
<p>連結貸借対照表に関する注記</p>	<p>(1) 固定資産の圧縮記帳額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助金等による圧縮記帳額</td> <td>871,771</td> </tr> <tr> <td>保険金等による圧縮記帳額</td> <td>4,753</td> </tr> <tr> <td>収用換地等による圧縮記帳額</td> <td>5,475</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>881,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。</p> <p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機、信用オンライン端末機、車輛等があり、未経過リース料期末残高相当額は425,662千円です。</p> <p>(3) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金5,890,000千円を差し入れています。</p> <p>(4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,257千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円</p> <p>(5) 農業協同組合法施行規則第200条1号に掲げる額 超過額はありせん。</p> <p>(6) 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>102,236</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,428,722</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>11,548</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,542,507</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 破綻先債権額 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権額 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。</p>	項目	金額	国庫補助金等による圧縮記帳額	871,771	保険金等による圧縮記帳額	4,753	収用換地等による圧縮記帳額	5,475	合計	881,999	項目	金額	破綻先債権額	102,236	延滞債権額	1,428,722	3ヵ月以上延滞債権額	11,548	貸出条件緩和債権額	ー	合計	1,542,507	<p>(1) 固定資産の圧縮記帳額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助金等による圧縮記帳額</td> <td>872,704</td> </tr> <tr> <td>保険金等による圧縮記帳額</td> <td>4,753</td> </tr> <tr> <td>収用換地等による圧縮記帳額</td> <td>5,475</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>882,933</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。</p> <p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機、信用オンライン端末機、車輛等があり、未経過リース料期末残高相当額は535,478千円です。</p> <p>(3) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金5,890,000千円を差し入れています。</p> <p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 2,651千円 役員に対する金銭債務の総額 ー千円</p> <p>(5) 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>88,944</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,462,437</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>19,642</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,571,024</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 破綻先債権額 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権額 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。</p> <p>3. 3ヵ月以上延滞債権額 (3)</p>	項目	金額	国庫補助金等による圧縮記帳額	872,704	保険金等による圧縮記帳額	4,753	収用換地等による圧縮記帳額	5,475	合計	882,933	項目	金額	破綻先債権額	88,944	延滞債権額	1,462,437	3ヵ月以上延滞債権額	19,642	貸出条件緩和債権額	ー	合計	1,571,024
項目	金額																																													
国庫補助金等による圧縮記帳額	871,771																																													
保険金等による圧縮記帳額	4,753																																													
収用換地等による圧縮記帳額	5,475																																													
合計	881,999																																													
項目	金額																																													
破綻先債権額	102,236																																													
延滞債権額	1,428,722																																													
3ヵ月以上延滞債権額	11,548																																													
貸出条件緩和債権額	ー																																													
合計	1,542,507																																													
項目	金額																																													
国庫補助金等による圧縮記帳額	872,704																																													
保険金等による圧縮記帳額	4,753																																													
収用換地等による圧縮記帳額	5,475																																													
合計	882,933																																													
項目	金額																																													
破綻先債権額	88,944																																													
延滞債権額	1,462,437																																													
3ヵ月以上延滞債権額	19,642																																													
貸出条件緩和債権額	ー																																													
合計	1,571,024																																													

	<p>です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権額 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金 (1)及び(2)に掲げる金額を除く。)です。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 (1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。</p> <p>5. 上記に掲げた額については、担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。</p>	<p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金 (1)及び(2)に掲げる金額を除く。)です。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 (1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。</p> <p>5. 上記に掲げた額については、担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。</p>															
<p>連結損益計算書に関する注記</p>	<p>(1) 減損会計に関する注記 次の資産について、減損損失を計上しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="311 436 821 526"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>豊岡市</td> <td>土地・建物・器具備品(14件)</td> <td>766</td> </tr> <tr> <td>朝来市</td> <td>土地(2件)</td> <td>3,946</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>4,713</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となりました。したがって帳簿価格を回収可能額まで減額し、将来に損失を繰り延べないようにしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 原則として都市別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。また、本店等は共用資産として位置付けています。</p> <p>(回収可能額の算定方法等) 回収可能額は、使用価値または正味売却価額によって測定しています。使用価値算定の際の割引率は3.4%としています。また、土地の正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき合理的に算定した価額を用いています。</p> <p>(2) 棚卸資産の簿価切下げ額 棚卸資産の切下げ額は、購買品供給原価に136千円含まれています。</p>	用途	場所	種類	金額	遊休資産	豊岡市	土地・建物・器具備品(14件)	766	朝来市	土地(2件)	3,946	合計			4,713	
用途	場所	種類	金額														
遊休資産	豊岡市	土地・建物・器具備品(14件)	766														
	朝来市	土地(2件)	3,946														
合計			4,713														
	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が369,966千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資</p>															

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	238,763,238	238,321,745	▲441,493
有価証券 その他有価証券	19,478,614	19,478,614	-
貸出金 貸倒引当金 貸倒引当金控除後	65,728,879 ▲918,371 64,810,508	67,070,604	2,260,096
資産計	323,970,732	324,870,963	1,818,602
貯金	326,321,675	325,896,348	▲425,327
負債計	326,321,675	325,896,348	▲425,327

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 27,577千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,552,523
外部出資等損失引当金	▲10,345
引当金控除後	11,542,177
合計	11,542,177

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	238,763,238	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,900,000	4,500,000
貸出金	9,416,587	4,757,001	4,268,901
合計	248,179,825	6,657,001	8,768,901

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	4,700,000	2,300,000	5,100,000
貸出金	4,118,776	3,629,929	39,176,415
合計	8,818,776	5,929,929	44,276,415

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 3,352,727千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 403,545千円は償還予定が見込まれないため含めていません。  
3. 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	243,831,804	243,364,687	▲467,117
有価証券 その他有価証券	20,140,217	20,140,217	-
貸出金 貸倒引当金 貸倒引当金控除後	63,878,088 ▲908,321 62,969,766	65,212,406	2,242,640
資産計	326,934,342	328,709,865	1,775,523
貯金	329,780,688	329,354,871	▲425,816
負債計	329,780,688	329,354,871	▲425,816

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 24,120千円を含めています。

2. 貸出金、貯金には、J Aと子会社との取引額が含まれています(以下同じ)。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,884,563
外部出資等損失引当金	▲7,427
引当金控除後	11,877,166
合計	11,877,166

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	243,831,804	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	233,339	4,500,000	4,789,690
貸出金	8,590,602	4,420,326	4,354,222
合計	252,655,745	8,920,326	9,143,912

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,400,000	1,800,000	5,500,000
貸出金	3,819,172	3,665,666	38,718,570
合計	6,219,172	5,465,666	44,218,570

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	275,787,967	16,203,071	18,895,435
合計	275,787,967	16,203,071	18,895,435

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	624,553	579,533	364,323
合計	624,553	579,533	364,323

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。  
2. 貯金のうち、定期積金 13,866,794千円については含めていません。

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 3,196,265千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 364,623千円は償還予定が見込まれないため含めていません。  
3. 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	278,436,160	22,687,329	13,108,778
合計	278,436,160	22,687,329	13,108,778

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	548,866	610,297	362,992
合計	548,866	610,297	362,992

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。  
2. 貯金のうち、定期積金 14,026,263千円については含めていません。

有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	3,530,807	3,569,094	38,286
	地方債	98,604	98,864	259
	社債	5,499,155	5,620,528	121,372
	その他	7,503,067	7,668,674	165,606
	小計	16,631,636	16,957,160	325,523
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をしないもの	株式	14,569	12,144	▲2,425
	債券	—	—	—
	国債	699,460	697,779	▲1,681
	地方債	800,284	796,737	▲3,547
	社債	—	—	—
	その他	1,111,743	1,014,794	▲96,949
	小計	2,626,057	2,521,454	▲104,602
合 計	19,257,693	19,478,614	220,920	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 68,971千円を差し引いた額 151,949千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2)当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	9,042,854	88,262	624
株式	9,298	—	1,873
その他	232,466	—	56,913
合 計	9,284,619	88,262	59,412

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	3,920,377	4,021,145	100,767
	地方債	999,415	1,016,486	17,070
	社債	4,999,485	5,086,930	87,444
	その他	7,170,227	7,297,286	127,058
	小計	17,089,506	17,421,847	332,340
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をしないもの	株式	29,100	24,955	▲4,145
	債券	—	—	—
	国債	792,887	790,457	▲2,430
	地方債	496,229	492,336	▲3,893
	社債	99,977	99,542	▲435
	その他	1,436,673	1,311,080	▲125,592
	小計	2,854,867	2,718,370	▲136,497
合 計	19,944,373	20,140,217	195,843	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 61,142千円を差し引いた額 134,701千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2)当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	3,125,321	66,357	—
株式	—	—	—
その他	84,160	3,030	10,294
合 計	3,209,482	69,387	10,294

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度  
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による適格退職年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳  
(単位：千円)

項目	金額
①退職給付債務の額	4,375,537
②退職給付金の額(特定退職金制度)	695,840
③年金資産の額	1,648,686
④前払年金費用の額	—
⑤未認識過去勤務債務の額	▲136,500
⑥未認識数理計算上の差異の額	162,090
⑦その他(会計基準変更時差異の未処理額)	—
⑧退職給付引当金の額 (①-②-③-④-⑤-⑥-⑦)	2,005,420

(3) 退職給付費用の内訳  
(単位：千円)

項目	金額
①勤務費用の額	127,085
②利息費用の額	73,500
③期待運用収益の額	20,838
④過去勤務債務の費用処理額	▲53,308
⑤数理計算上の差異の費用処理額	64,600
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	—
⑦その他(臨時に支払った割増退職金)	—
⑧退職給付引当金の額 (①+②-③+④+⑤+⑥+⑦)	191,038

(4) 退職給付債務等の計算基礎

項目	比率等
①割引率	2.0%
②期待運用収益率	1.3%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の処理年数	8年
⑤数理計算上の差異の処理年数	8年
⑥その他(会計基準変更時差異の処理年数)	適用初年度一括

(5) 特例業務負担金の将来見込額  
法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金56,076千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は923,967千円となっています。

(1) 採用している退職給付制度  
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、従来採用しておりました適格退職年金制度は、平成22年11月に確定給付型年金制度へ移行しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳  
(単位：千円)

項目	金額
①退職給付債務の額	3,894,695
②退職給付金の額(特定退職金制度)	621,929
③年金資産の額	1,644,819
④前払年金費用の額	—
⑤未認識過去勤務債務の額	▲120,261
⑥未認識数理計算上の差異の額	13,346
⑦その他(会計基準変更時差異の未処理額)	—
⑧退職給付引当金の額 (①-②-③-④-⑤-⑥-⑦)	1,734,863

(3) 退職給付費用の内訳  
(単位：千円)

項目	金額
①勤務費用の額	127,381
②利息費用の額	71,504
③期待運用収益の額	21,432
④過去勤務債務の費用処理額	▲58,604
⑤数理計算上の差異の費用処理額	40,522
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	—
⑦その他(臨時に支払った割増退職金)	—
⑧退職給付引当金の額 (①+②-③+④+⑤+⑥+⑦)	159,371

(4) 退職給付債務等の計算基礎

項目	比率等
①割引率	2.0%
②期待運用収益率	1.3%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の処理年数	8年
⑤数理計算上の差異の処理年数	8年
⑥その他(会計基準変更時差異の処理年数)	適用初年度一括

(5) 特例業務負担金の将来見込額  
法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金56,115千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は907,430千円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。  
発生原因別の主な内訳  
(単位：千円)

主な項目	前期末		当期末	
	金額	金額	金額	金額
繰延税金資産				
退職給付引当金累積超過額	656,116	616,283		
貸倒引当金超過額	102,825	204,993		
賞与引当金超過額	136,191	131,440		
役員退任給与引当金	33,758	35,259		
固定資産減損損失累計額	96,590	93,546		
その他	88,999	105,320		
小計	1,114,481	1,186,841		
評価性引当額	▲132,080	▲214,213		
合計	982,401	972,629		
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	—	68,971		
合計	—	68,971		
繰延税金資産の純額	985,890	903,658		

(2) 法定実効税率  
(単位：%)

	前期末	当期末
法定実効税率	31.22	31.22
調整		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.72	3.72
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.02	▲3.02
住民税均等割	1.37	1.37
その他	4.91	4.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.20	38.20

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。  
発生原因別の主な内訳  
(単位：千円)

主な項目	前期末		当期末	
	金額	金額	金額	金額
繰延税金資産				
退職給付引当金累積超過額	616,283	539,116		
貸倒引当金超過額	204,993	214,770		
賞与引当金超過額	131,440	124,661		
役員退任給与引当金	35,259	39,877		
固定資産減損損失累計額	93,546	89,071		
その他	105,320	100,304		
小計	1,186,841	1,107,800		
評価性引当額	▲214,213	▲233,592		
合計	972,629	874,208		
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	68,971	61,142		
資産除去債務	—	1,381		
合計	68,971	62,523		
繰延税金資産の純額	903,658	811,685		

(2) 法定実効税率  
(単位：%)

	前期末	当期末
法定実効税率	31.22	31.22
調整		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.72	3.01
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.02	▲3.04
住民税均等割	1.37	1.21
その他	4.91	1.56
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.20	33.96

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(単位：千円)

現金及び預金勘定	239,557,446
別段預金及び定期性預金	▲238,447,390
現金及び現金同等物	1,110,056

重要な後発事象に関する注記  
該当ありません。

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(単位：千円)

現金及び預金勘定	244,546,109
別段預金及び定期性預金	▲243,798,390
現金及び現金同等物	747,719

該当ありません

## 連結ベースのリスク管理債権残高（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
破綻先債権額	102	88	▲13
延滞債権額	1,428	1,462	33
3ヵ月以上延滞債権額	11	19	8
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計（A）	1,542	1,571	28
うち担保・保証付債権額（B）	718	706	▲12
担保・保証控除後債権額（C）	824	864	40
個別計上貸倒引当金残高（D）	709	698	▲10
差引額（E）＝（C）－（D）	114	166	51
一般計上貸倒引当金残高	208	209	0

（注）

- 破綻先債権**  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（をいいます）。
- 延滞債権**  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
- 3ヵ月以上延滞債権**  
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権**  
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 担保・保証付債権額**  
リスク管理債権のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高**  
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。
- 担保・保証控除後債権額**  
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

### 自己査定における債務者区分

対象債権 (網掛部分)	信用事業総と信		信用事
	貸出金	その他 の債権	業以外 の与信
	破綻先		
	実質破綻先		
	破綻懸念先		
	要 注 意 先	要管理先	
		その他要注意先	
	正常先		

### 金融再生法に基づく開示債権

信用事業総と信		信用事
貸出金	その他 の債権	業以外 の与信
破綻更正債権および これらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

### リスク管理債権

信用事業総と信		信用事
貸出金	その他 の債権	業以外 の与信
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状態にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利となる一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利となる一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

## 連結ベースの事業別経常収益等（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度
信用事業		
事業収益	4,283	3,835
経常利益	788	1,089
資産の額	336,628	340,345
共済事業		
事業収益	2,566	2,555
経常利益	809	780
資産の額	1,982	2,087
農業関連事業		
事業収益	4,893	4,929
経常利益	▲357	▲387
資産の額	7,469	7,470
その他事業		
事業収益	5,859	5,925
経常利益	▲558	▲558
資産の額	5,028	4,949
計		
事業収益	17,602	17,244
経常利益	681	924
資産の額	351,107	354,851

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

	平成 21 年度	平成 22 年度
自己資本比率	15.30	15.78

### 自己資本の構成に関する事項

	平成 21 年度	平成 22 年度
基本的項目 (A)	17,257,433	17,776,453
出資金	4,656,420	4,683,390
(うち後配出資金)	-	-
回転出資金	-	-
資本剰余金	1,118	1,118
利益剰余金	12,613,434	13,109,014
処分未済持分	▲ 13,540	▲ 17,070
その他有価証券の評価差損	-	-
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	218,819	230,821
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額	-	-
一般貸倒引当金	218,819	230,821
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額	-	-
控除項目 (C)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
非同時決済取引にかかわる控除額及び	-	-
信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く	-	-
自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む)	-	-
及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス (告示第 223 条を準用する場合を含む)	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (D) = (A) + (B) - (C)	17,476,252	18,007,274
リスク・アセット等計 (E)	114,187,802	114,065,332
資産 (オン・バランス) 項目	98,612,793	98,585,904
オフ・バランス取引項目	2,014	3,217
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	15,572,993	15,476,209
基本的項目比率 (A) / (E)	15.11	15.58
自己資本比率 (D) / (E)	15.30	15.78

(注)

- 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額
	一の期末残高	a	b=a×4%	一の期末残高	a	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,242,115	-	-	4,722,683	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,402,209	-	-	7,272,073	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	315,124	63,024	2,520	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	255,664,084	53,701,134	2,148,045	260,071,406	54,587,860	2,183,514
法人等向け	2,255,825	1,471,506	58,860	2,239,024	1,529,761	61,190
中小企業等向け及び個人向け	13,493,242	6,851,552	274,062	12,397,244	6,174,026	246,961
抵当権付住宅ローン	5,444,297	1,883,624	75,344	4,941,650	1,709,727	68,389
不動産取得等事業向け	365,770	362,079	14,483	345,027	340,228	13,609
三月以上延滞等	772,188	868,954	34,758	734,696	718,375	28,735
信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構保証付	31,700,856	3,112,976	124,519	30,563,827	3,001,432	120,057
共済約款貸付	193,756	-	-	207,021	-	-
出資等	11,426,083	11,415,737	456,629	12,359,861	12,352,434	494,097
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	57,905	26,893	1,075	52,993	12,481	499
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	19,833,132	18,283,903	731,356	19,018,506	17,583,114	703,324
合計	351,166,590	98,041,387	3,921,655	354,926,017	98,009,444	3,920,377
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	13,774,676		550,987	13,540,793		541,631
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	111,816,063		4,472,642	111,550,238		4,462,009

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（17 ページ）をご参照ください。

### 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	平成 21 年度					平成 22 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	351,166,590	65,823,077	18,583,047	-	772,188	354,926,017	64,006,614	19,153,197	-	734,696
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	351,166,590	65,823,077	18,583,047	-	772,188	354,926,017	64,006,614	19,153,197	-	734,696
法人										
農業	311,026	311,026	-	-	-	205,659	205,659	-	-	6,226
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	83,805	75,945	-	-	-	65,742	49,842	-	-	9,485
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	173,542	173,542	-	-	22,986	94,181	94,181	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	14,284	10,000	-	-	-	19,055	10,000	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	7,172	7,172	-	-	-
金融・保険業	255,662,086	3,210,396	13,447,444	-	-	260,063,273	3,216,327	12,937,926	-	-
販売・小売・飲食・サービス業	2,169,640	2,169,640	-	-	-	2,188,000	2,188,000	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	9,955,063	4,819,460	5,135,603	-	-	11,991,347	5,776,076	6,215,271	-	-
上記以外	11,165,682	27,424	-	-	-	12,003,827	14,284	-	-	-
個人	55,209,592	55,025,639	-	-	749,201	52,620,824	52,445,069	-	-	718,984
その他	16,421,865	-	-	-	-	15,666,933	-	-	-	-
業種別残高計	351,166,590	65,823,077	18,583,047	-	772,188	354,926,017	64,006,614	19,153,197	-	734,696
1 年以下	242,212,691	3,208,445	-	-	-	238,052,755	2,603,395	200,351	-	-
1 年超 3 年以下	9,438,506	3,014,475	6,424,031	-	-	20,819,059	2,926,167	9,232,882	-	-
3 年超 5 年以下	11,015,630	3,992,217	7,023,413	-	-	8,440,536	4,237,648	4,202,887	-	-
5 年超 7 年以下	3,426,097	3,426,097	-	-	-	3,330,310	2,620,338	709,971	-	-
7 年超 10 年以下	10,953,813	5,818,210	5,135,603	-	-	9,801,666	4,994,562	4,807,104	-	-
10 年超	44,062,917	44,062,917	-	-	-	44,223,615	44,223,615	-	-	-
期限の定めのないもの	30,056,934	2,300,714	-	-	-	30,258,072	2,400,886	-	-	-
残存期間別残高計	351,166,590	65,823,077	18,583,047	-	-	354,926,017	64,006,614	19,153,197	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	平成 21 年度					平成 22 年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	217,383	217,445	-	217,383	217,445	-	217,445	229,361	-	217,445	229,361	-
個別貸倒引当金	408,056	722,861	972	407,084	722,861	-	722,861	725,138	2,745	720,116	725,138	-
国内	408,056	722,861	972	407,084	722,861	-	722,861	725,138	2,745	720,116	725,138	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	408,056	722,861	972	407,084	722,861	-	722,861	725,138	2,745	720,116	725,138	-
法人												
農業	2,641	11,724	-	2,641	11,724	-	11,724	8,534	-	11,724	8,534	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	9,485	-	-	9,485	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	4,715	-	-	4,715	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	206,843	562,868	-	206,843	562,868	-	562,868	520,489	2,011	560,857	520,489	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	198,571	148,268	972	197,599	148,268	-	148,268	181,913	734	147,534	181,913	-
業種別計	408,056	722,861	972	407,084	722,861	-	722,861	725,138	2,745	720,116	725,138	-

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト 0%	-	16,414,156	16,414,156	-	18,453,130	18,453,130
リスク・ウエイト 10%	-	31,129,735	31,129,735	-	30,014,295	30,014,295
リスク・ウエイト 20%	7,807	252,975,923	252,983,730	11,037	257,051,616	257,062,654
リスク・ウエイト 35%	-	5,393,128	5,393,128	-	4,895,734	4,895,734
リスク・ウエイト 50%	2,146	226,509	228,655	5,099	238,722	243,822
リスク・ウエイト 75%	-	9,086,186	9,086,186	-	8,184,381	8,184,381
リスク・ウエイト 100%	4,266	35,391,530	35,395,797	3,959	35,693,902	35,697,862
リスク・ウエイト 150%	-	535,199	535,199	-	374,135	374,135
その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-
計	14,220	351,152,370	351,166,590	20,096	354,905,920	354,926,017

(注)

- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（68 ページ）をご参照ください。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	27,050	-	-	4,598	-	-
中小企業等向け及び個人向け	573,944	115,745	-	569,097	108,018	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	1,000	246	-	2,603	292	-
証券化	-	-	-	-	-	-
その他	61,713	43,962	-	73,671	63,035	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（17ページ）をご参照ください。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（68ページ）をご参照ください。

## 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	12,144	12,144	24,955	24,955
非上場	11,138,258	11,138,258	11,989,543	11,989,543
合計	11,150,402	11,150,402	12,014,498	12,014,498

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

平成 21 年度			平成 22 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	1,873	-	-	-	-

## 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

平成 21 年度		平成 22 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	2,425	-	4,145

## 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

平成 21 年度		平成 22 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J A の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（70 ページ）をご参照ください。

## 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲2,170	▲2,157

## J A たじまの概況

## JAたじまの沿革・あゆみ

平成4年より愛称の「JA」を使用していますが、ここでは略称としての「農協」で統一表示しています。

昭和	23.	8. 14	昭和22年11月19日公布の農業協同組合法に基づき、港村農協が県下第1号の認可を得て3月18日に誕生したのをはじめ、管内に68農協が設立
	30.	6. 6	伊佐農協に宿南村農協が合併
	34.	9. 27	小坂村農協と、神美農協のうちの6集落が合併して、一宮農協が発足
	35.	6. 13	八鹿町農協に高柳農協が合併
	35.	8. 26	豊岡市農協に田鶴野農協が合併
	38.	10. 1	豊岡市農協に、新田・五荘・中筋・奈佐・神美農協が合併
	39.	4. 1	出石町・室埴・一宮農協が合併して、出石農協が発足
	39.	7. 1	奥佐津・口佐津・香住町・長井・余部農協が合併して、香住町農協が発足
	39.	12. 1	浜坂町農協に、大庭・諸寄・居組農協が合併
	40.	6. 1	温泉町農協に、八田・照来農協が合併
	40.	7. 1	八鹿町農協に伊佐農協が合併
	41.	3. 31	竹野・中竹野・奥竹野・山椒・三原農協が合併して、竹野町農協が発足
	41.	3. 31	日高・国府・八代・清滝・西気農協が合併して、日高町農協（57.8但馬日高農協に名称変更）が発足
	41.	3. 31	合橋・高橋・資母農協が合併して、但東町農協が発足
	41.	3. 31	村岡町農協に、兎塚・射添農協が合併
	41.	3. 31	大屋・口大屋・南谷・西谷農協が合併して、大屋町農協が発足
	41.	3. 31	生野町・和田山・東河・竹田・梁瀬・与布土・粟鹿・中川・山口・糸井農協が合併して、朝来郡農協が発足
	47.	3. 31	小代・新屋農協が合併して、美方町農協（57.7但馬美方町農協に名称変更）が発足
	47.	3. 31	八鹿町・養父町・広谷・建屋・大屋町・関宮・熊次農協が合併して、養父郡農協が発足
	58.	4. 1	豊岡市農協に、内川農協が合併
	61.	4. 1	豊岡市農協に、豊岡港・城崎信用農協が合併
平成	3.	4. 1	但馬日高農協に、三方農協が合併
	3.	4. 1	朝来郡農協に、兵庫大蔵農協が合併
	4.	4. 1	豊岡市農協に、竹野町農協が合併
	4.	4. 1	出石・但東町農協が合併して、出石郡農協が発足
	4.	4. 1	村岡町・但馬美方町・温泉町・浜坂町農協が合併して、兵庫みかた農協が発足
	7.	4. 1	豊岡市・香住町・但馬日高・出石郡農協が合併して、たじま農協が発足
	10.	7. 1	子会社として㈱ジェイエイ葬祭を設立
	10.	10. 22	関連会社として㈱グリーンたじまに出資（平成18年度清算）
	11.	7. 15	子会社として㈱ジェイ・アクロスを設立
	12.	4. 1	奈佐支店を豊岡北支店へ、内川支店を城崎支店へ、柴山・長井・余部支店を香住支店へ、八代支店を日高支店へ、一宮・室埴分店を出石支店へ、高橋支店・矢根分店を但東支店へ統合
	12.	10. 10	豊岡南支店オープン（新田・中筋・神美支店統合）
	13.	1. 15	子会社として㈱ジェイエイサポートを設立
	13.	4. 1	たじま・兵庫みかた・養父郡・朝来郡農協が合併して、新「たじま農協」が発足
	13.	11. 19	さづ支店オープン（奥佐津支店・口佐津支店統合）
	14.	4. 1	自動車・自燃事業を子会社「㈱ジェイ・アクロス」に全面移管
	15.	3. 24	日高西支店オープン（西気・清滝・日高西支店統合）
	16.	3. 15	朝来支店オープン（朝来支店・中川支店統合）
	16.	4. 1	アイティ店を豊岡北支店へ、国府支店を日高支店へ、袴狭店を出石支店へ、原店を射添支店へ、秋岡店を美方支店へ、飯野店を照来支店へ、田中店を八田支店へ、諸寄支店・居組店を浜坂支店へ、新町・高柳店を八鹿支店へ、宿南店を八鹿北支店へ、熊次店を関宮支店へ、西谷・南谷・口大屋店を大屋支店へ、東河支店を和田山支店へ、中町出張所を竹田支店へ、和田山駅前店を和田山北支店へ統合
	17.	9. 20	大屋支店新築オープン
	18.	3. 20	山東支店改装オープン（粟鹿・与布土店統合）
	19.	12. 1	12月競りを最後に、湯村家畜市場を但馬家畜市場へ統合
	19.	12. 25	関宮支店を移転、新築オープン
	20.	4. 4	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ」をオープン
	20.	6. 1	港トリトン店を港支店へ統合
	20.	7. 1	豊岡・温泉・和田山の農機センターと日高の農機事業所を、八鹿の農機センターに統合
	20.	11. 25	生野支店を移転、新築オープン
	20.	12. 15	竹野支店を移転、新築オープン
	22.	3. 1	八条店を移転、新築オープン
	22.	4. 1	香住LPガス販売店を、村岡LPガス販売店へ統合
	23.	3. 28	温泉支店を移転、新築オープン
	23.	6. 17	ファーマーズマーケット「たじまんま」を豊岡市の八社宮にオープン

## 営業店舗一覧

店舗名	金融店舗番号	〒	住所	電話番号
本店営業部	011	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6601
八条店		668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-2231
三江支店	013	668-0811	豊岡市鎌田 79-1	0796-22-2391
豊岡北支店	014	668-0014	豊岡市野田 161-1	0796-22-4487
豊岡南支店	018	668-0864	豊岡市木内 215	0796-22-6264
港支店	021	669-6124	豊岡市気比 3570-23	0796-28-3191
城崎支店	022	669-6101	豊岡市城崎町湯島 77-8	0796-32-2811
竹野支店	024	669-6201	豊岡市竹野町竹野 1510-1	0796-47-1155
森本店		669-6332	豊岡市竹野町森本 518-3	0796-48-0002
香住支店	029	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14	0796-36-1000
一日市店		669-6542	美方郡香美町香住区一日市 311-1	0796-36-0034
さづ支店	026	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 491	0796-38-0002
日高支店	032	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1	0796-42-1555
日高西支店	037	669-5365	豊岡市日高町十戸 335-1	0796-44-0221
出石支店	038	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1	0796-52-3385
但東支店	040	668-0311	豊岡市但東町出合 108	0796-54-0201
資母店		668-0345	豊岡市但東町中山 805-5	0796-56-0331
村岡支店	051	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3	0796-94-0341
兔塚支店	052	667-1334	美方郡香美町村岡区福岡 297	0796-96-1011
射添支店	053	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5	0796-95-0002
美方支店	054	667-1503	美方郡香美町小代区大谷 563	0796-97-2881
温泉支店	055	669-6822	美方郡新温泉町細田 506-1	0796-92-1231
照来支店	056	669-6815	美方郡新温泉町桐岡 45-4	0796-92-0106
八田支店	057	669-6943	美方郡新温泉町千谷 240-1	0796-93-0002
浜坂支店	058	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988	0796-82-3131
大庭店		669-6731	美方郡新温泉町二日市 753	0796-82-3139
八鹿支店	061	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-2155
八鹿北支店	062	667-0012	養父市八鹿町伊佐 24-1	079-662-2245
広谷支店	063	667-0102	養父市十二所 979	079-664-0011
養父店		667-0112	養父市養父市場 593	079-665-0221
建屋店		667-0142	養父市建屋 463-1	079-666-0221
大屋支店	066	667-0311	養父市大屋町大屋市場 38	079-669-0018
関宮支店	067	667-1105	養父市関宮 365-1	079-667-2101
生野支店	071	679-3301	朝来市生野町口銀谷 317-41	079-679-2122
朝来支店	072	679-3431	朝来市新井 136-1	079-677-0512
和田山支店	074	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43	079-672-3107
竹田支店	075	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1	079-674-2017
和田山北支店	078	669-5242	朝来市和田山町宮田 245	079-673-2231
糸井店		669-5233	朝来市和田山町高生田 398-1	079-675-2221
山東支店	080	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1	079-676-2043

必須情報開示項目による金融店舗の一覧につき、営農店舗・施設、生活関連施設などの連絡先は別掲で記載しています。

## キャッシュコーナー一覧

設置場所	住所
本店営業部	豊岡市立野町 20-2
豊岡市役所	豊岡市中央町 2-45
フレッシュさとう豊岡九日市店	豊岡市九日市上町 81-1
三江支店	豊岡市鎌田 79-1
豊岡北支店	豊岡市野田 161-1
アイティ	豊岡市大手町 4-5
豊岡病院	豊岡市戸牧 1094
コープデイズ豊岡店	豊岡市加広町 7-32
トヨタ正法寺店	豊岡市正法寺 112
豊岡南支店	豊岡市木内 215
神美工業団地	豊岡市神美台 34
港支店	豊岡市気比 3570-23
港トリトン	豊岡市瀬戸 77-6
城崎支店	豊岡市城崎町湯島 77-8
竹野支店	豊岡市竹野町竹野 407
さづ支店	美方郡香美町香住区下岡 491
香住支店	美方郡香美町香住区香住 1262-14
バリュープラザ香住店	美方郡香美町香住区香住 899-1
日高支店	豊岡市日高町宵田 234-1
日高総合支所	豊岡市日高町祢布 920
マックスバリュ日高店	豊岡市日高町土居 367
日高西支店	豊岡市日高町十戸 335-1
出石支店	豊岡市出石町町分 386-1
出石福祉ゾーン	豊岡市出石町弘原出石福祉ゾーン 232
但東支店	豊岡市但東町出合 108
資母店	豊岡市但東町中山 805
高橋	豊岡市但東町佐田 521-1
村岡ファームガーデン	美方郡香美町村岡区大糠 10-1
村岡地域局	美方郡香美町村岡区村岡 390-1
兎塚支店	美方郡香美町村岡区福岡 297
射添会館	美方郡香美町村岡区入江 711-2
小代 J A-S S	美方郡香美町小代区神水 495-2
但馬牛の店	美方郡新温泉町細田 160-1
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂 1988
新温泉町本庁舎	美方郡新温泉町浜坂 2673-1
八鹿支店	養父市八鹿町朝倉 1141
養父市役所出張所	養父市八鹿町八鹿 1675
八鹿病院	養父市八鹿町八鹿 1878-1
八鹿北支店	養父市八鹿町伊佐 24-1
広谷支店	養父市十二所 979
養父地域局	養父市広谷 250-1
やぶ Y タウン	養父市上箇 153-2
大屋支店	養父市大屋町大屋市場 38
関宮支店	養父市関宮 290-1
生野支店	朝来市生野町口銀谷 317-41
朝来アルバ	朝来市新井 128
和田山ジャスコ	朝来市和田山町枚田岡 774
エコープ和田山	朝来市和田山町立ノ原 43
竹田支店	朝来市和田山町栄町 25-1
和田山トヨタ	朝来市和田山町宮田 966-1
朝来市役所	朝来市和田山町東谷 213-1
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町 883-1

## 金融・共済店舗外の店舗・施設・部署連絡先

種別	〒	住所	電話番号
豊岡営農生活センター	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-3641
農業資材センター豊岡店	"	"	0796-24-5534
豊岡カントリーエレベータ	668-0864	豊岡市木内 217	0796-24-5033
竹野ライスセンター	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1	0796-47-1611
豊岡育苗施設	668-0853	豊岡市清冷寺 501-1	0796-29-0170
豊岡農業倉庫	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-1741
豊岡集出荷場	668-0864	豊岡市木内 217	0796-24-5448
日高営農生活センター	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1	0796-42-5304
日高西資材店舗	669-5365	豊岡市日高町十戸 335-1	0796-44-1341
日高カントリーエレベータ	669-5321	豊岡市日高町土居 43	0796-42-1289
日高集出荷場	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1	0796-42-5304
太田出荷場	669-5371	豊岡市日高町太田 1031	0796-45-0619
出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1	0796-52-3387
出石カントリーエレベータ	668-0204	豊岡市出石町宮内 381	0796-52-3097
出石育苗施設	"	"	0796-52-5790
出石集出荷場	"	"	0796-52-3097
但東営農生活センター	668-0311	豊岡市但東町出合 108	0796-54-1080
但東ライスセンター	668-0312	豊岡市但東町南尾 150	0796-54-0232
但東集出荷場	668-0311	豊岡市但東町出合 108	0796-54-1080
村岡営農生活センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774	0796-98-1111
美方事務所	667-1503	美方郡香美町小代区大谷 563	0796-97-2883
村岡ライスセンター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2768-3	0796-98-1318
村岡育苗種子センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774	0796-94-0204
香住営農生活センター	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14	0796-36-4475
香住ライスセンター	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496	0796-38-0617
香住育苗施設	"	"	"
香住梨撰果場	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14	0796-36-2910
温泉営農生活センター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3	0796-92-2382
温泉育苗施設	669-6831	美方郡新温泉町竹田 1312	0796-92-1837
浜坂営農生活センター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 194-2	0796-82-1598
浜坂ライスセンター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 199	0796-82-4139
浜坂育苗施設	669-6722	美方郡新温泉町高末 11	0796-82-3351
八鹿営農生活センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4141
農業資材センター八鹿店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4142
八鹿育苗施設	"	"	079-662-4143
八鹿ライスセンター	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252	079-662-3964
養父農産物集出荷場	"	"	"
和田山営農生活センター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43	079-672-4800
グリーンセンター	"	"	079-672-1818
和田山配送センター	"	"	079-672-1538
和田山カントリーエレベータ	669-5261	朝来市和田山町枚田 525-1	079-672-3828
朝来営農生活センター	679-3431	朝来市新井 136-1	079-670-4341
朝来資材倉庫兼出荷場	"	"	079-677-1171
中川集出荷場	679-3401	朝来市物部 1661	079-678-0511
山東営農生活センター	669-5122	朝来市山東町矢名瀬町 883-1	079-670-7744

種別	〒	住所	電話番号
監査室	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6001
コンプライアンス統括室	〃	〃	0796-24-6607
企画管理室	668-0046	〃	0796-22-7268
総務部			
総務課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-22-7265
人事課	〃	〃	0796-22-7266
組織広報課	〃	〃	0796-24-6602
旅行センター	〃	〃	0796-24-8200
ふれあい課	668-0844	豊岡市土淵 133-5	0796-24-2215
豊岡介護センター	〃	〃	0796-24-2215
浜坂介護センター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 194-2	0796-94-0344
八鹿介護センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4141
和田山介護センター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43	079-672-1861
豊岡市東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-29-2880
金融部			
金融推進課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6603
事務管理課	〃	〃	0796-24-6644
審査課	〃	〃	0796-24-6604
資金運用課	〃	〃	0796-24-6605
共済部			
普及課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-29-2641
保全課	〃	〃	0796-24-6606
調査課	〃	〃	0796-24-1124
豊岡事故相談センター	〃	〃	0796-24-1124
温泉事故相談センター	669-6822	美方郡新温泉町細田 506-1	0796-92-2290
八鹿事故相談センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-3017
和田山事故相談センター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43	079-672-1860
営農生産部			
営農課	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4187
青果販売事務所	〃	〃	079-662-4145
ピーマン自動選別包装施設	〃	養父市八鹿町宿南 2345	079-662-4146
たじま野菜育苗センター	667-0300	養父市上箇 47-7	079-662-8885
施設課	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4187
資材課	〃	〃	079-662-4144
農機センター	〃	〃	079-662-3817
畜産部			
畜産課	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-1500
但馬家畜市場	〃	〃	079-665-0136
みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88	0796-92-0048
直販事業部			
米穀課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-2205
直販課	〃	〃	0796-22-7267
温泉肉の店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1	0796-92-2538
温泉肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	
ファーマーズマーケット	〃	〃	0796-22-7267
L P ガス課	〃	〃	0796-24-5411
豊岡 L P ガス販売店	〃	〃	0796-23-0638
村岡 L P ガス販売店	667-1352	美方郡香美町村岡区長坂 550	0796-95-0501

## 主な施設一覧

種別	施設名	〒	住所
本店	本店	668-0046	豊岡市立野町 20-2
本店	総合営農センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
本店	生活経済部	668-0844	豊岡市土淵 133-5
支店	本店営業部	668-0046	豊岡市立野町 20-2
支店	八条店	668-0053	豊岡市九日市中町 115
支店	三江支店	668-0811	豊岡市鎌田 79-1
支店	豊岡北支店	668-0014	豊岡市野田 161-1
支店	豊岡南支店	668-0864	豊岡市木内 215
支店	港支店	669-6124	豊岡市気比 3570-23
支店	城崎支店	669-6101	豊岡市城崎町湯島 77-8
支店	竹野支店	669-6201	豊岡市竹野町竹野 1510-1
支店	森本店	669-6332	豊岡市竹野町森本 518-3
支店	香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
支店	一日市店	669-6542	美方郡香美町香住区一日市 311-1
支店	さづ支店	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 491
支店	日高支店	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
支店	日高西支店	669-5365	豊岡市日高町十戸 335-1
支店	出石支店	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
支店	但東支店	668-0311	豊岡市但東町出合 108
支店	資母店	668-0345	豊岡市但東町中山 805
支店	村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3
支店	兎塚支店	667-1334	美方郡香美町村岡区福岡 297
支店	射添支店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5
支店	美方支店	667-1503	美方郡香美町小代区大谷 563
支店	温泉支店	669-6822	美方郡新温泉町細田 506-1
支店	照来支店	669-6815	美方郡新温泉町桐岡 45-4
支店	八田支店	669-6943	美方郡新温泉町千谷 240-1
支店	浜坂支店	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988
支店	大庭店	669-6731	美方郡新温泉町二日市 753
支店	八鹿支店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
支店	八鹿北支店	667-0012	養父市八鹿町伊佐 24-1
支店	広谷支店	667-0102	養父市十二所 979
支店	養父店	667-0112	養父市養父市場 593
支店	建屋店	667-0142	養父市建屋 463-1
支店	大屋支店	667-0311	養父市大屋町大屋市場 38
支店	関宮支店	667-1105	養父市関宮 290-1
支店	生野支店	679-3301	朝来市生野町口銀谷 317-41
支店	朝来支店	679-3431	朝来市新井 136-1
支店	和田山支店	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
支店	竹田支店	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1
支店	和田山北支店	669-5242	朝来市和田山町宮田 245
支店	糸井店	669-5233	朝来市和田山町高生田 398-1
支店	山東支店	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1
A T M	豊岡市役所	668-0033	豊岡市中央町 2-45
A T M	フレッシュさとう豊岡九日市店	668-0051	豊岡市九日市上町 81-1
A T M	アイティ店	668-0031	豊岡市大手町 4-5
A T M	コープデイズ豊岡店	668-0023	豊岡市加広町 7-32
A T M	トヨタ正法寺店	668-0063	豊岡市正法寺 112
A T M	豊岡病院	668-0065	豊岡市戸牧 1094
A T M	神美工業団地	668-0831	豊岡市神美台 34
A T M	港トリトン	669-6122	豊岡市瀬戸 77-6
A T M	日高総合支所	669-5305	豊岡市日高町祢布 920
A T M	マックスパリュ日高店	669-5321	豊岡市日高町土居 367
A T M	出石病院	668-0238	豊岡市出石町弘原出石福祉ゾーン 232
A T M	高橋	668-0364	豊岡市但東町佐田 521-1

種別	施設名	〒	住所
A T M	バリュープラザ香住店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 899-1
A T M	村岡ファームガーデン	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 10-1
A T M	村岡地域局	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 390-1
A T M	射添会館	667-1368	美方郡香美町村岡区村岡入江 711-2
A T M	小代 S S	667-1511	美方郡香美町小代区神水 495-2
A T M	但馬牛の店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1
A T M	新温泉町本庁舎	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 2673-1
A T M	養父市役所出張所	667-0021	養父市八鹿町八鹿 1675
A T M	八鹿病院	667-0021	養父市八鹿町八鹿 1878-1
A T M	養父地域局	667-0101	養父市広谷 250-1
A T M	やぶ Y タウン	667-0115	養父市上箇 153-2
A T M	朝来アルバ	679-3431	朝来市新井 128
A T M	エーコープ和田山	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
A T M	和田山ジャスコ	669-5215	朝来市和田山町枚田岡 774
A T M	朝来市役所	669-5202	朝来市和田山町東谷 213-1
A T M	和田山トヨタ	669-5242	朝来市和田山町宮田 966-1
営農生活センター	豊岡営農生活センター	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
営農生活センター	日高営農生活センター	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
営農生活センター	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
営農生活センター	但東営農生活センター	668-0311	豊岡市但東町出合 108
営農生活センター	村岡営農生活センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
営農生活センター	香住営農生活センター	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
営農生活センター	温泉営農生活センター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
営農生活センター	浜坂営農生活センター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 194-2
営農生活センター	八鹿営農生活センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
営農生活センター	和田山営農生活センター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
営農生活センター	朝来営農生活センター	679-3431	朝来市新井 136-1
営農生活センター	山東営農生活センター	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1
C E ・ R C	豊岡カントリーエレベータ	668-0864	豊岡市木内 217
C E ・ R C	日高カントリーエレベータ	669-5321	豊岡市日高町土居 43
C E ・ R C	出石カントリーエレベータ	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
C E ・ R C	和田山カントリーエレベータ	669-5261	朝来市和田山町枚田 525-1
C E ・ R C	竹野ライスセンター	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1
C E ・ R C	但東ライスセンター	668-0312	豊岡市但東町南尾 150
C E ・ R C	村岡ライスセンター	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
C E ・ R C	香住ライスセンター	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
C E ・ R C	温泉ライスセンター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
C E ・ R C	浜坂ライスセンター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 199
C E ・ R C	八鹿ライスセンター	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
乾燥施設	村岡小豆調整施設	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
乾燥施設	朝来黒大豆乾燥調整施設	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
農業倉庫	豊岡農業倉庫	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
農業倉庫	竹野農業倉庫	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1
農業倉庫	香住農業倉庫	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
農業倉庫	下岡農業倉庫	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
農業倉庫	日高農業倉庫	669-5321	豊岡市日高町土居 43
農業倉庫	村岡農業倉庫	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
農業倉庫	温泉農業倉庫	669-6831	美方郡新温泉町竹田 952
農業倉庫	浜坂農業倉庫	669-6747	美方郡新温泉町三谷 198
農業倉庫	伊佐農業倉庫	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
農業倉庫	上箇農業倉庫	667-0115	養父市上箇 58-1
農業倉庫	枚田農業倉庫	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
育苗施設	豊岡水稻育苗施設	668-0853	豊岡市清冷寺 501-1
育苗施設	出石水稻育苗施設	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
育苗施設	香住水稻育苗施設	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
育苗施設	村岡水稻育苗施設	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
育苗施設	温泉水稲育苗施設	669-6831	美方郡新温泉町竹田 1312
育苗施設	浜坂水稻育苗施設	669-6722	美方郡新温泉町高末 11

種別	施設名	〒	住所
育苗施設	八鹿水稲育苗施設	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
育苗施設	たじま野菜育苗センター	667-0115	養父市上箇 47-7
育苗施設	和田山水稲育苗施設	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
種子センター	美方郡水稲種子センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
種子センター	養父水稲種子センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	八鹿水稲種子消毒施設	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	豊岡集出荷場	668-0864	豊岡市木内 217
集出荷場	日高集出荷場	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
集出荷場	太田集出荷場	669-5371	豊岡市日高町太田 1031
集出荷場	名色集出荷場	669-5379	豊岡市日高町名色 300-1
集出荷場	出石集出荷場	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
集出荷場	但東集出荷場	668-0311	豊岡市但東町出合 108
集出荷場	香住梨自動選果施設	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
集出荷場	養父農産物集出荷場	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	朝来資材倉庫兼集出荷場	679-3431	朝来市新井 136-1
集出荷場	岩津ねぎ包装センター	679-3401	朝来市物部 1661
集出荷場	ピーマン自動選別包装施設	667-0003	養父市八鹿町宿南 2345
加工	豊岡農産物加工所	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
精米加工	精米工場	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	豊岡北農産物直売所	668-0014	豊岡市野田 161-1
直売所	農協の八百屋さんデイズ豊岡店	668-0023	豊岡市加広町 7-32(コープデイズ豊岡内)
直売所	香住朝市	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
直売所	農協の八百屋さん日高店	669-5321	豊岡市日高町土居字野田 367(マックスバリュ日高店内)
直売所	出石農産物直売所	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
直売所	浜坂農産物直売所	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988
直売所	農協の八百屋さん養父店	667-0115	養父市上箇 153-1(マックスバリュ養父店内)
直売所	農協の八百屋さん和田山店	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43(エーコープ近畿和田山店内)
資材店舗	農業資材センター豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
資材店舗	農業資材センター八鹿店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
資材店舗	グリーンセンター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
店舗	地米屋	668-0854	豊岡市八社宮 490-3(ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
店舗	温泉肉の店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1
店舗	温泉肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3(ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
家畜市場	但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168
畜産事業所	みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88
調理施設	港支店	669-6124	豊岡市気比 3570-23
調理施設	香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
調理施設	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
調理施設	村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3
調理施設	総合営農センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
調理施設	和田山支店	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
介護センター	豊岡介護センター	668-0854	豊岡市土淵 133-5
介護センター	浜坂介護センター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 194-2
介護センター	八鹿介護センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
介護センター	和田山介護センター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
デイサービスセンター	豊岡市東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
ガス販売店	豊岡LPガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 421-2
ガス販売店	村岡LPガス販売店	667-1352	美方郡香美町村岡区長板 550
農機センター	たじま農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
旅行センター	たじま旅行センター	668-0046	豊岡市立野町 20-2

## 主な組合員組織一覧（平成23年7月19日現在）

### 営農組織

区分	部会名	代表者名	構成員数
米	ふるさと但馬米振興会	江尻 繁	1,391
	つちかおり米協議会	白箸 卓美	444
	コウノトリ育むお米生産部会	植田 稔	227
野菜	ピーマン協議会	松本 春雄	203
果樹	J A たじま朝倉さんしょ部会	福井 悦雄	192
畜産	J A たじま和牛部会	岩花 玉男	217
	J A たじま酪農部会	泉山 正幸	3
	J A たじま肉牛部会	太田 克典	10
直販品	J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会	根岸 徹也	420

### 営農組織（豊岡市）

区分	部会名	代表者名	構成員数
稲作協議会	ふるさと但馬米豊岡支部	岡田 喜良	278
	ふらさと但馬米日高支部	江尻 繁	198
	ふるさと但馬米出石支部	井谷 清	173
	ふるさと但馬米但東支部	西垣 章一	132
	豊岡ブロックつちかおり米生産部会	渡辺 良策	40
	日高つちかおり米生産部会	白箸 卓美	73
	出石・但東つちかおり米生産部会	奥谷 泰三	23
	コウノトリ育むお米生産部会豊岡北部支部	稲葉 哲郎	60
	コウノトリ育むお米生産部会豊岡南部支部	植田 稔	110
	豊岡あいがも稲作研究会	石田 敏明	10
	豊岡五百万石生産部会	二位 義照	108
	日高酒米生産部会	保田 政應	15
	出石フクノハナ生産部会	多田 雅善	89
	野菜園芸協議会	豊岡そ菜部	川澗 昭好
竹野そ菜部		杉本 克行	11
新農業研究会		清水 政幸	15
神鍋高原園芸組合		岡森 将夫	33
日高野菜出荷組合		田中 敏夫	11
出石野菜生産組合		杉本 武己	57
但東町野菜生産組合		小西 康之	41
但東シルク野菜部会		坂岡 政昭	13
きのこ部		杉本 正治	36
果樹協議会		J A たじま朝倉さんしょ部会豊岡支部	白箸 卓美
	葡萄部	田中 徳夫	45
	豊岡果樹部	原田 益男	10
特産協議会	豊岡北支店農産物直売所	岸本 まさ子	40
	日高農産物直売所	森本 陸夫	79
	いずし農産物直売所	河本 勇夫	46
	コウノトリ大豆生産部会	堀名 文男	17
	J A たじま日高丹波黒大豆生産部	白箸 卓美	20
	J A たじま出石黒大豆生産組合	岡田 義弘	26
	但東町花卉球根園芸組合	岡田 江笠	4
	畜産協議会	豊岡和牛部会	森井 正彦
請負耕作部	豊岡請負耕作部会	大木 佐喜夫	12
	青壮年部	J A たじま豊岡青壮年部	小西 充

## 営農組織（美方郡）

区分	部会名	代表者名	構成員数	
稲作協議会	ふるさと但馬米みかた支部	山本 勝昭	244	
	みかた棚田米生産部会	田中 重喜	282	
	美方郡つちかおり米生産組合	坂本 凱章	234	
	村岡米生産組合	西田 英喜	21	
	みかた有機米部会	池田 寿夫	7	
	浜坂兵庫北錦生産部会	小谷 正美	81	
	村岡種子生産組合	中村 庄一	52	
	新温泉町種子生産組合	宮脇 諭	94	
	野菜園芸協議会	美方郡ピーマン部会	野田 茂晴	50
		畑ヶ平農業生産組合	西垣 昌弘	5
みかたキャベツ生産組合		山根 勝義	10	
香住木の芽山椒部会		松上 勝正	37	
軟白ねぎ生産者組合		尾崎 嘉孝	13	
浜坂蔬菜園芸組合		池田 寿夫	16	
きこの部		みかたきのこ生産組合	田中 芳一	5
果樹協議会	ＪＡたじま朝倉さんしょ部会みかた支部	谷脇 勝之	56	
	香住果樹園芸組合	谷脇 一正	69	
	温泉町果樹園芸組合	重本 静男	42	
特産協議会	村岡梅生産組合	田野 俊幸	28	
	美方わさび組合	井口 利次	13	
	美方大納言小豆生産組合	岸本 巖	44	
	新温泉町産直部会	大田 嘉王	30	
	浜坂朝市婦人会	岡本 清子	30	
畜産協議会	香美町和牛振興会	対中 広芳	52	
	新温泉町畜産振興会	中井 勝	78	

## 営農組織（養父市）

区分	部会名	代表者名	構成員数	
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会養父支部	高木 経吉	79	
	養父市つちかおり米生産部会	西村 俊輔	43	
	養父市紙マルチ栽培米部会	西田 健次	7	
	ＪＡたじま蛇紋岩米部会	太田 豊	68	
	コウノトリ育むお米生産部会養父支部	小島 義明	21	
	養父市種子生産組合	村上 一郎治	141	
	野菜園芸協議会	養父市ピーマン部会	南 昌	26
おおや高原有機野菜部会		金谷 智之	9	
轟大根生産組合		森下 常昭	8	
上山高原野菜部会		池田垣 喜作	4	
養父市フードプラン生産部会		谷田 研二	5	
養父市枝豆生産部会		山本 弘幸	27	
養父市きゅうり生産部会		川浜 孝昭	3	
養父市みずな生産部会		谷田 研二	10	
八鹿そ菜生産組合		高木 経吉	8	
ＪＡたじま八鹿農産物直売部会		田中 宇市	65	
果樹協議会		養父市栗生産部会	守本 国美	22
		㊦柿生産組合	秋山 薫基	9
	ＪＡたじま朝倉さんしょ部会養父支部	福井 悦雄	80	
特産協議会	養父市万年青生産組合	生田 信也	4	
畜産協議会	養父市和牛振興協議会	岩花 玉男	28	

## 営農組織（朝来市）

区分	部会名	代表者名	構成員数
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会朝来支部	後藤 宣	287
	朝来市つちかおり米部会	井上 文夫	31
	J A たじまコウノトリ育むお米生産部会朝来支部	高本 彰一	36
野菜園芸協議会	J A たじま岩津ねぎ部会	小谷 竹男	211
	朝来市ピーマン部会	岩村 寛	18
果樹協議会	J A たじま朝倉さんしょ部会朝来支部	石原 忍	44
特産協議会	J A たじまあさご黒大豆部会	西澤 嘉明	182
	J A たじま朝来農産物直売部会	居相 武道	45
畜産協議会	J A たじま和牛部会朝来支部	森下 清司	23

## 生活組織・協力・補完組織

区分	部会名	代表者名	構成員数
女性会	たじま J A 女性会	日下部 東三	3,214
高齢者助けあい組織	豊岡介護センターひまわりの会	北村 いつ子	35
	浜坂介護センターひまわりの会	桑田 真佐子	20
	八鹿介護センターひまわりの会	森本 佐智子	5
	和田山介護センターひまわりの会	荒川 幸子	15
	金融	年金友の会	大川 久夫
共済	共済友の会	渡邊 信和	5,091
	共済代理店会	岡本 敏男	147 店
農協委員会		江尻 繁	22 地区 784 名
支店運営委員会			23 支店 404 名

## 役員の一覧（平成 23 年 7 月 1 日現在）

役職名	区分	代表権の有無	氏名
代表理事組合長	常勤	有	金子 洋一
代表理事専務	常勤	有	尾崎 市朗
常務理事	常勤	無	林 宜克
常務理事	常勤	無	中村 重信
常務理事	常勤	無	津崎 義美
常務理事	常勤	無	友田 達也
理事	非常勤	無	井川 栄治
理事	非常勤	無	加悦 富美恵
理事	非常勤	無	花光 亮
理事	非常勤	無	平井 敏博
理事	非常勤	無	平田 敏通
理事	非常勤	無	衣川 清喜
理事	非常勤	無	田口 孝江
理事	非常勤	無	谷口 勤
理事	非常勤	無	水田 喜彦
理事	非常勤	無	井上 多喜男
理事	非常勤	無	後垣 晶一
理事	非常勤	無	小谷 正美
理事	非常勤	無	田野 新一
理事	非常勤	無	八木 喜代恵
理事	非常勤	無	休 睦男
理事	非常勤	無	秋山 雅裕
理事	非常勤	無	池田 喜代子
理事	非常勤	無	寺尾 稔
理事	非常勤	無	長島 達男
理事	非常勤	無	小牧 昌子
理事	非常勤	無	須磨 巖
理事	非常勤	無	藤本 隆夫
理事	非常勤	無	森田 諭
理事	非常勤	無	米田 利秋
常勤監事	常勤	無	太田垣 哲男
監事	非常勤	無	川元 勝利
監事	非常勤	無	柴垣 仁司
監事	非常勤	無	杉本 武
監事	非常勤	無	高岡 正
員外監事	非常勤	無	北見 郁雄

## 職員の状況

単位：人

区 分	19 年度末	20 年度末	21 年度末	22 年度末	うち男性		うち女性	
一般職員	825	793	803	798	485		313	
(うち準職員)	240	239	238	222	46		176	
営農指導員	47	46	46	45	43		2	
生活指導員	6	7	6	6	0		6	
合 計	878	846	855	849	528		321	

(注)22 年度末は 22 年度末退職者を含んでいますが、23 年度新規採用者を含んでいません。

## 特定信用事業代理業者の状況（平成 23 年 7 月 1 日現在）

区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

## 業務運営組織の状況

巻末に経営の組織（機構図）を掲載しています。

管内の概要について

# 管内の概要 (但馬県民局「但馬地域ビジョン」より)

## 地勢・気候

但馬は、兵庫県北部に位置し、北は日本海、南は播磨地域及び丹波地域、東は京都府、西は鳥取県に隣接し、東西・南北方向それぞれ約 60km にわたり、面積は 2,133.44 km<sup>2</sup>と県全体面積の約 1/4 を占め、東京都の総面積に匹敵する広大な地域です。

豊かな自然環境に恵まれ、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園及び但馬山岳、出石糸井、朝来群山、雪彦峰山の 4 つの県立自然公園があります。水量豊かな円山川をはじめ竹野川、矢田川、岸田川等が日本海に、市川が瀬戸内海にそそいでいます。

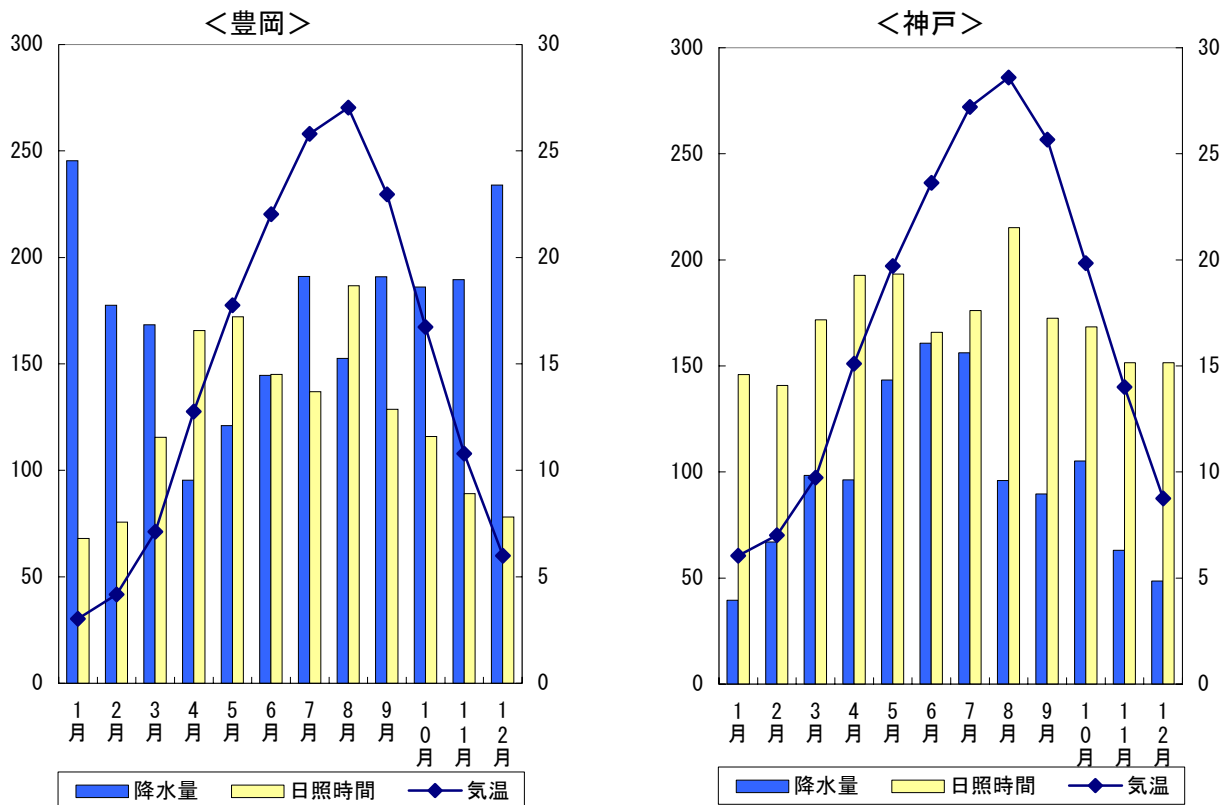
全般に山が多く、兵庫県最高峰の氷ノ山（ひょうのせん）1,510mをはじめとする 1,000m級の山々が連なり、その間に平地が形成されています。また、火山帯地域でもあり、城崎温泉や湯村温泉をはじめ各地で温泉が湧出しています。

植生は、氷ノ山等の山頂部には自然林であるブナ林がみられますが、大半はコナラ等の落葉広葉樹やアカマツなどからなる里山林やスギ、ヒノキ等の人工林となっています。

コウノトリをはじめ、特別天然記念物であるオオサンショウウオやイヌワシ等も域内に生息しており、これらの希少な動物の生息は但馬地域の恵まれた自然を象徴しています。

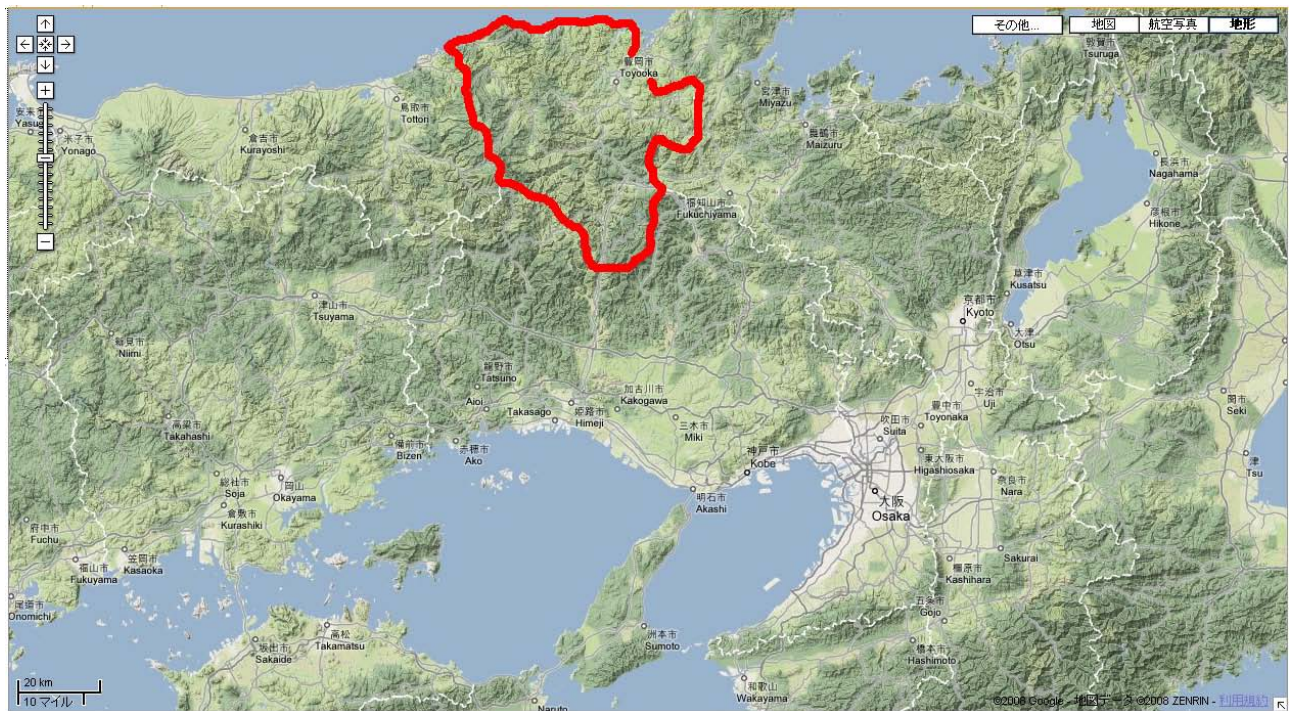
気候は日本海型気候で冬期はシベリアからの北西の季節風の影響を受けて降雪量が多くまた、中央山岳地帯は寒暑の差が大きい内陸型の気候となっています。

気象の状況 (過去 10 年の平均値 気象庁ホームページより)



各項目、左軸が平均降水量（単位：ミリ）と平均日照時間（単位：時間）、右軸が平均気温（単位：度）

但馬の位置 (Google map より)



但馬の地形 (Google map より)



## 歴史・文化

古代の但馬は、「天日槍（あめのひぼこ）」の渡来伝説にも見られるように、大陸や朝鮮半島との関係が深く、日本の文化・経済の表玄関であったと言われています。奈良時代には、但馬地域も但馬国となり、その中心地が但馬国府として日高町に置かれたほか、江戸時代には、出石・豊岡・村岡に藩が、生野銀山には代官所が置かれました。竹野・香住などは西まわり北前船の寄港地として栄えました。

明治4年に但馬・丹後・丹波の一部で構成する豊岡県が成立しましたが、明治9年に兵庫県に編入され、今日に至っています。

但馬地域からは、青谿書院の創設者である池田草庵、琵琶湖疎水を開いた北垣国道、明治の教育者浜尾新、日本近代眼科の父河本重次郎、肅軍演説を行った政治家斉藤隆夫、天才歌人前田純孝、世界の冒険家植村直己など多くの人材を輩出しています。

また、文化財としては、円山応挙の描いた大乘寺のふすま絵、鉱石運搬のために架けられた日本最古の鑄鉄橋である神子畑鑄鉄橋、わが国屈指の山城である竹田城などが多数存在しているとともに、数多くの国・県指定の無形民俗文化財や祭りがあります。

## 人口

人口は180,646人と県全体（5,589,177人）の3.2%の比率となっています。昭和22年の265,876人をピークに減少し続けており、平成17年から平成22年の5年間においては10,565人の減少となっています。（「国勢調査（平成22年10月1日実施）」による速報値）

国立社会保障・人口問題研究所が行った人口の将来推計によると、但馬の人口は、一貫して減少傾向をたどるものと推測されています。

## 産業

但馬の市町総生産額は5,660億円で、県下の3.0%となっています。産業別で見ると、第1次産業が194億円、第2次産業が1,087億円、第3次産業が4,571億円となっています。（兵庫県統計課「平成20年度市町民経済計算」より）

### ①第1次産業

県下の第1次産業の総生産額972億円に対して、但馬の第1次産業の総生産額は194億円で20.0%を占めています。その内訳は、農業が101億円、林業が23億円、水産業が69億円となっています。

農業では、ピーマン・だいこん・キャベツ・ほうれんそう・ねぎ・黒大豆・梨が主要な作物として作られるとともに、優れた肉質を誇る但馬牛が各地で生産されています。また水産業では、3つの地方港湾と15漁港をもとに、沿岸・沖合漁業が営まれています。水揚げされる主な魚種は、マツバガニ（ズワイガニ）、ホタルイカ、スルメイカ、ベニズワイガニ、アカガレイ、ハタハタなどであり、全国でも屈指の水揚げ量となっています。

### ②第2次産業

県下の第2次産業の総生産額5兆5,461億円に対して、但馬の第2次産業の総生産額は1,087億円で2.0%を占めています。その内訳は、鉱業11億円、製造業が885億円、建設業が190億円となっています。

製造業の主なものは、食料品、電気、機械、金属、繊維、かばん等となっています。また伝統的な地場産業は、豊岡かばん、杞柳製品、但馬ちりめん、出石焼、日高の畳、竹田の家具、和田山のばね等があります。

### ③第3次産業

県下の第3次産業の総生産額 14 兆 1,035 億円に対して、但馬の第3次産業の総生産額は 4,571 億円で 3.2%を占めています。

内訳は、電気ガス水道業が 229 億円、卸売・小売業が 565 億円、金融・保険業が 276 億円、不動産業が 1,391 億円、運輸・通信業が 284 億円、サービス業が 1,421 億円、公務 403 億円となっています。

## 観光

主要な観光地として、古くから名湯として知られる城崎温泉や湯村温泉のほか、但馬の小京都と呼ばれ皿そばが有名な出石などがあります。また豊かな自然を活かし、神鍋高原やハチ高原等のスキー場のほかに、竹野浜や浜坂ビーチなどの海水浴場なども点在しています。

但馬における総生産に占める観光関連産業の位置づけをみると、観光消費による付加価値誘発額は 749 億円と算出されており、総生産額に占める割合は 14.0%（県下平均 6.1%）となっていることから、但馬においては観光業が非常に重要な産業となっていることが伺えます。

但馬への観光入り込み数は、ここ近年微減しており 9,307 千人となっています。目的別入り込み数は、温泉、施設見学、まつりの順となっています。（「平成 21 年度観光客動態調査報告書」）

## 交通

主要道路は、東西軸として、国道 9 号線・178 号線などのほか、南北軸として、国道 312 号線などの国道が中心になって構成されています。また高速・広域自動車道として、姫路方面からは播但自動車道が、丹波方面からは北近畿豊岡自動車道が、ともに和田山まで伸びており、以北については現在延伸工事が行われています。

鉄道は、JR山陰本線・播但線、北近畿タンゴ鉄道宮津線が管内を走っています。また、平成 6 年に開港した「コウノトリ但馬空港」も、但馬の空の玄関として利用されています。

## 管内の概要

	但馬全域	豊岡市	養父市	朝来市	香美町	新温泉町
人口（H22 国調速報値）	180,646	85,607 人	26,509 人	32,819 人	19,697 人	16,014 人
世帯数（H22 国調速報値）	62,192 世帯	29,685世帯	9,062世帯	11,648世帯	6,447世帯	5,350世帯
面積（H22.10）	2,133.50 km <sup>2</sup>	697.66km <sup>2</sup>	422.78km <sup>2</sup>	402.98km <sup>2</sup>	369.08km <sup>2</sup>	241.00km <sup>2</sup>
人口密度（上記数値による）	84.6 人/km <sup>2</sup>	122.7 人/km <sup>2</sup>	62.7 人/km <sup>2</sup>	81.44 人/km <sup>2</sup>	53.3 人/km <sup>2</sup>	66.4 人/km <sup>2</sup>
高齢者比率（H17 国調）	—	25.8%	30.9%	28.0%	30.2%	29.9%
昼夜間人口比 （H17 国調）	—	102.2%	100.6%	99.7%	95.1%	96.2%
産業別就業人口 （H17 国調）	94,840 人	45,190人	13,404人	16,773人	10,928人	8,545人
第 1 次産業	9,232 人	3,544人	1,266人	1,323人	1,901人	1,198人
第 2 次産業	28,950 人	13,485人	4,231人	5,501人	3,287人	2,446人
第 3 次産業	56,448 人	28,088人	7,899人	9,888人	5,720人	4,853人
市町内総生産 （H20 年度） （帰属利子控除後）	566,065 百万円	271,469 百万円	84,445 百万円	108,618 百万円	58,127 百万円	43,406 百万円
第 1 次産業	19,414 百万円	6,150 百万円	2,826 百万円	2,557 百万円	4,307 百万円	3,574 百万円
第 2 次産業	108,763 百万円	50,013 百万円	17,403 百万円	28,570 百万円	8,723 百万円	4,054 百万円
第 3 次産業	457,165 百万円	224,551 百万円	67,092 百万円	81,190 百万円	47,076 百万円	37,256 百万円
就業者 1 人あたり	—	5,766 千円	6,113 千円	6,412 千円	5,813 千円	5,230 千円
主要観光地利用者推計 （H21 年度）	9,307 千人	4,733 千人	926 千人	930 千人	1,322 千人	1,396 千人
日帰り・宿泊者別	9,307 千人	4,733 千人	926 千人	930 千人	1,322 千人	1,396 千人
日帰り客	7,277 千人	3,585 千人	746 千人	828 千人	988 千人	1,130 千人
宿泊客	2,030 千人	1,148 千人	180 千人	102 千人	334 千人	266 千人
県内・県外別	9,307 千人	4,733 千人	926 千人	930 千人	1,322 千人	1,396 千人
県内容	4,437 千人	2,156 千人	554 千人	659 千人	596 千人	472 千人
県外客	4,870 千人	2,577 千人	372 千人	271 千人	726 千人	924 千人

出典：兵庫県作成 市町要覧ホームページより抜粋（平成 23 年 7 月 1 日現在）

<http://www.sichouyouran.jp/index.html>

兵庫県統計協会 市区長別主要統計指標（平成 23 年度版）

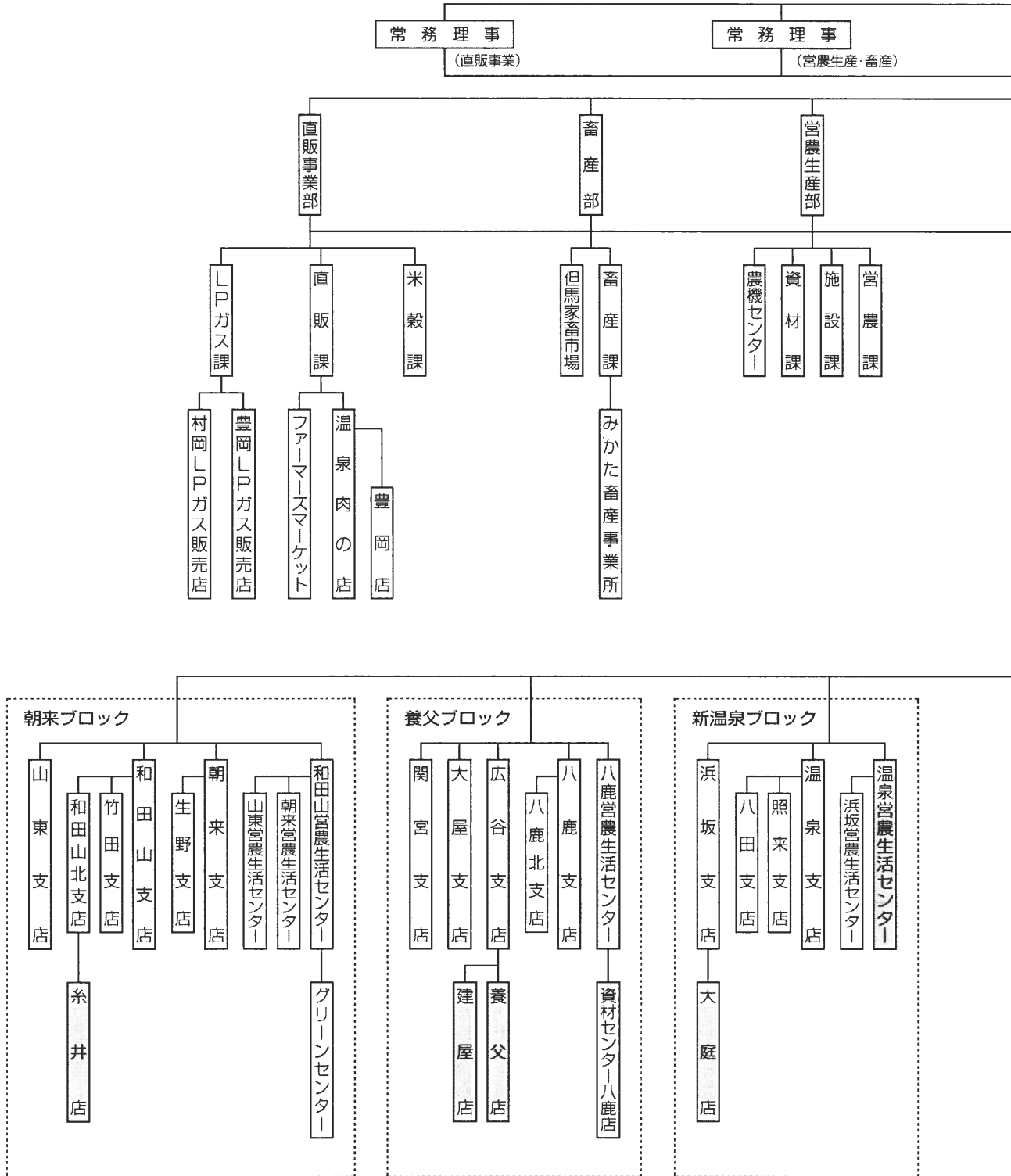
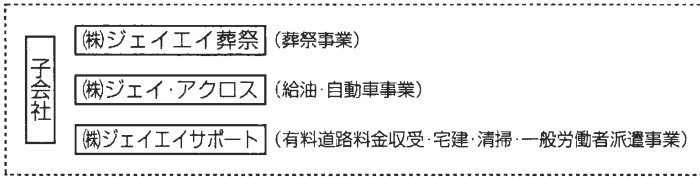
## 農業に関する指標

	豊岡市	養父市	朝来市	香美町	新温泉町
総農家戸数(戸) (2010年農林業センサス)	5,232	2,769	2,686	1,708	1,631
うち専業(戸)	570	295	330	142	197
耕地面積(㌧) (H22農林水産関係市町村別統計)	5,210	1,590	1,810	1,600	1,220
うち田	4,420	1,230	1,650	1,220	1,030
うち畑	791	364	160	388	190
農業算出額(千万円) (平成18年生産農業所得統計)	920	475	456	184	170
うち米	378	91	123	69	74
うち雑穀・豆類	9	2	14	4	3
うちいも類	6	3	3	3	2
うち野菜	124	64	61	21	22
うち果実	12	7	3	11	5
うち畜産	387	302	251	73	56

出典:農林水産省ホームページより抜粋(平成23年7月26日現在)  
<http://www.maff.go.jp/index.html>

# JAたじま機構図

平成23年6月25日～



組合員

総代会

理事会

代表理事組合長

代表理事専務

監事会

常勤監事

常務理事

(金融・共済)

常務理事

(総務)

共済部

金融部

総務部

企画管理室

コンプライアンス統括室

監査室

調査課

保全課

普及課

和田山事故相談センター

八鹿事故相談センター

温泉事故相談センター

豊岡事故相談センター

資金運用課

審査課

事務管理課

金融推進課

ふれあい課

旅行センター

組織広報課

人事課

総務課

豊岡市県サービスセンター

和田山介護センター

八鹿介護センター

浜坂介護センター

豊岡介護センター

香美ブロック

美方支店

射添支店

兎塚支店

村岡支店

村岡営業生活センター

さつ支店

香住支店

香住営業生活センター

一日市店

豊岡南部ブロック

但東支店

出石支店

但東営業生活センター

出石営業生活センター

日高西支店

日高支店

日高営業生活センター

資母店

豊岡北部ブロック

竹野支店

城崎支店

港支店

豊岡南支店

豊岡北支店

三江支店

本店営業部

豊岡営業生活センター

森本店

資材センター豊岡店

八条店

## 組合単体ベースのディスクロージャー開示項目

業務運営の組織	102
理事及び監事の氏名及び役職名	101
事務所の名称及び所在地	91
特定信用事業代理業者に関する事項	102
(1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地	102
(2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	102
主要な業務の内容	5, 40
事業の概況	
直近 5 事業年度における業務の状況を示す指標	54
(1) 経常収益	54
(2) 経常利益又は経常損失	54
(3) 当期剰余金又は当期損失金	54
(4) 出資金及び出資口数	54
(5) 純資産額	54
(6) 総資産額	54
(7) 貯金等残高	54
(8) 貸出金残高	54
(9) 有価証券残高	54
(10) 単体自己資本比率	54
(11) 剰余金の配当の金額	54
(12) 職員数	54
直近 2 事業年度の事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	56
(2) 貯金に関する指標	56
(3) 貸出金等に関する指標	57
(4) 有価証券に関する指標	61
リスク管理の態勢	17
法令遵守の態勢	18
金融 A D R 制度への対応	19
共済 A D R 制度への対応	20
直近 2 事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	42
直近 2 事業年度の貸出金に係る事項	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	59
(2) 延滞債権に該当する貸出金	59
(3) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金	59
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	59
元本補てん契約のある信託に係る貸出金に関する事項	61
直近 2 事業年度の自己資本の充実の状況	64
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	62
(2) 金銭の信託	62
(3) デリバティブ取引等	62
(4) 金融等デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 13 号に規定する取引）	62
(5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 15 号に規定する取引）	62
直近 2 事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	61
直近 2 事業年度の貸出金償却の額	61

## 組合とその子会社の連結ベースのディスクロージャー開示項目

組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	71
組合の子会社等の事項	71
(1) 名称	71
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	71
(3) 資本金又は出資金	71
(4) 事業の内容	71
(5) 設立年月日	71
(6) 組合が有する子会社等の議決権の割合	71
(7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	71
事業の概況	72
直近 5 連結事業年度の連結ベースでの業務の状況を示す指標	72
(1) 経常収益	72
(2) 経常利益又は経常損失	72
(3) 当期利益又は当期損失	72
(4) 純資産額	72
(5) 総資産額	72
(6) 連結自己資本比率	72
直近 2 連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	72
直近 2 連結事業年度の貸出金に係る事項	81
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	81
(2) 延滞債権に該当する貸出金	81
(3) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金	81
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	81
直近 2 連結事業年度の自己資本の充実の状況	83
直近 2 連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	82

## 平成 23 年度ディスクロージャー誌

平成 23 年 7 月

発行 たじま農業協同組合

〒668-0046 兵庫県豊岡市立野町 20-2

TEL 0796-22-7265(代)

ホームページアドレス

<http://www.ja-tajima.or.jp>



たじま農業協同組合